

## 安城消防署給排水管ほか保全更新主体工事設計書

- 1 本設計書は、衣浦東部広域連合工事請負契約約款第 1 条に定める設計図書には該当しません。
- 2 本設計書に記載してある数量は、「参考数量」であるため、その誤記又は脱漏を理由として契約の締結を拒み、又は契約金額の増額を請求することはできません。
- 3 本設計書は、次の基準（以下「積算基準」という。）の最新版を基本にして作成しています。

(1) 公共建築工事積算基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
(2) 建築数量積算基準・同解説	建築工事建築数量積算研究会制定
(3) 建築設備数量積算基準・同解説	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
- 4 数量に関する質問の方法、期限等は、工事内容に関する質問と同様としますが、「積算基準」に基づく全工種の全項目の数量についての積算根拠資料を添付してください。
- 5 添付の図面は、A1 サイズの原本を縮小したものです。



名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
安城消防署給排水管ほか保全更新主体工事						
共通仮設費計		式	1.0			
直接工事費		式	1.0			
純工事費						
現場管理費		式	1.0			
工事原価						
一般管理費等		式	1.0			
工事価格						
消費税相当額						
合計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
共通仮設費計						
共通仮設費		式	1.0			
仮囲い	パ <sup>°</sup> ネルフェンスH=1,800 出入口共	式	1.0			
仮設間仕切り	PBt9.5+フィルムシートt0.15+目張りテープ <sup>°</sup> 出入口共	式	1.0			
室内環境測定	パ <sup>°</sup> ツツブ型採取機器 測定、分析共	式	1.0			
計						



名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
直接工事費						
I トイレ改修工事		式	1.0			
II 浴室改修工事		式	1.0			
III 洗面室改修工事		式	1.0			
IV 湯沸室改修工事		式	1.0			
V 仮設工事		式	1.0			
VI 外構工事		式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
I トイレ改修工事						
I-1 1階WC (男)		式	1.0			
I-2 1階廊下, 1階事務室		式	1.0			
I-3 2階WC (男)		式	1.0			
I-4 2階WC (女)	旧倉庫	式	1.0			
I-5 2階倉庫	旧WC (女)	式	1.0			
I-6 2階廊下		式	1.0			
I-7 3階WC (男), 3階廊下		式	1.0			
I-8 3階WC (女)		式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
I - 1 1階WC (男)						
1 直接仮設工事		式	1.0			
2 躯体工事		式	1.0			
3 改修工事		式	1.0			
4 撤去工事		式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
1 直接仮設工事						
墨出		式	1.0			
養生		式	1.0			
整理清掃後片付け		式	1.0			
内部足場	脚立足場 運搬費共	式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
2 躯体工事						
床						
砕石地業	再生砕石RC-40	m3	1.5			
砂敷込み	厚30	m3	0.4			
床下防湿層敷き	ポリエチレンフィルム 厚0.15	m2	12.2			
床下断熱材	スタイロフォーム 厚50	m2	12.2			
土間コンクリート	Fc=21N/mm2 S18	m3	1.8			
コンクリート打設手間	人力	式	1.0			
異形鉄筋	ロス分は単価に含む SD295A D10	t	0.1			
鉄筋加工組立		t	0.1			
鉄筋運搬費		t	0.1			
接着系あと施工アンカー	D10用	式	1.0			
床モルタル塗り	金ごて 厚28mm 張物下地	m2	12.2			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
3 改修工事						
床 ビニル床シート	厚2 東リ 消臭NSトル同等品	m2	12.2			
巾木 ビニル巾木	H100	m	14.5			
壁 化粧メシ合板	厚3 既設タイル面（面）下地調整共	m2	28.1			
化粧メシ合板	厚3 ボード面 下地調整共	m2	5.7			
アルミ見切縁	出隅	m	10.0			
シーリングせっこうボード	厚12 LGS面下張り	m2	5.2			
耐水合板	厚12 2類	m2	4.6			
軽量鉄骨壁下地	65形@450	m2	4.7			
浮き部補修	アンカーピンニングエポキシ樹脂注入工法	m2	1.2			
天井 化粧せっこうボード	厚9.5	m2	13.5			
屋内軽量鉄骨天井下地	振れ止め共 19型@225	m2	13.0			
軽量鉄骨下がり壁下地		m	1.8			
軽量鉄骨天井 開口部補強	ボード等切込み共	式	1.0			
塩ビ製廻り縁		m	16.0			

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
天井点検口	アルミ製 450角	箇所	2.0			
建具 AW-2A 2連引違いアルミサッシ (カバー工法)	W2860×H1600	箇所	1.0			
アルミ水切		式	1.0			
アルミ額縁		式	1.0			
取付運搬調整費		式	1.0			
型板強化ガラス	TF4.0 ガラスシーリング <sup>※</sup> , 清掃共	m2	4.6			
建具周囲シーリング	シリコン系 (MS-2)	m	17.8			
塗装 SOP塗替 細幅	木部 細幅 工程B種 RB種共	m	6.8			
その他 鋼製床組	一般施設用 低床タイプ <sup>※</sup> ・不陸対応工法	m2	12.2			
床板	構造用合板 厚15+12 合板 厚5.5	m2	12.2			
メラミン <sup>®</sup> ストフォーム面台	厚20 幅255	m	3.0			
メラミン <sup>®</sup> ストフォーム面台	厚20 幅120	m	1.5			
トイレブース	材工共 TB-1	箇所	1.0			
トイレブース	材工共 TB-7	箇所	1.0			
地流し	SUS製 400×500×H400	箇所	1.0			

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
掃除用具掛け	ステンレスフック共	箇所	1.0			
シーリング	シリコン系(SR-1) 面台廻り	m	7.7			
シーリング	シリコン系(MS-2) 地流し廻り	m	1.8			
計						



名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
4 撤去工事						
床						
磁器質タイル張り撤去	下地共 集積共	m2	12.2			
シダー押えコンクリート撤去		m2	12.2			
カッター入	コンクリート用	m	16.0			
砕石撤去	厚100 集積共	m3	1.2			
土間コンクリート撤去	鉄筋切断共 集積共	m3	1.2			
壁						
磁器質タイル張り撤去	下地共 集積共	m2	3.6			
コンクリートブロック撤去	集積共	m2	3.3			
天井						
けい酸カルシウム板撤去	アスベスト含有 集積共	m2	13.5			
軽量鉄骨天井撤去	集積共	m2	13.0			
塩ビ製廻り縁撤去	集積共	m	16.0			
建具						
AW-2 2連片引きアルミサッシ撤去	建具のみ W2925×H1670 集積共	箇所	1.0			
ガラス撤去	集積共	m2	4.9			
建具周囲シーリング撤去	集積共	m	9.2			
その他						
人造大理石面台撤去	厚30 集積共	m2	0.8			

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
トイレース撤去	TB-1 集積共	m2	8.8			
トイレース撤去	TB-2 集積共	m2	0.6			
発生材 発生材積込	アスベスト含有材含む	式	1.0			
発生材運搬	アスベスト含有材含む	式	1.0			
発生材処分	アスベスト含有材含む	式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
I-2 1階廊下, 1階事務室						
1 直接仮設工事		式	1.0			
2 改修工事		式	1.0			
3 撤去工事		式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
1 直接仮設工事						
墨出		式	1.0			
養生		式	1.0			
整理清掃後片付け		式	1.0			
内部足場	脚立足場 運搬費共	式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
2 改修工事						
巾木 ビニル巾木	H100	m	1.6			
階段ビニル巾木	H100	m	1.1			
壁 耐火間仕切	厚21+21（二重張り）片面張り LGS共	m2	5.4			
耐火壁シール処理		m	10.8			
軽量鉄骨壁 開口部補強	ポート等切込み共	式	1.0			
せっこうポート	厚12 継目処理	m2	5.4			
複層塗材E	ポート面	m2	5.4			
天井 ロックール化粧吸音板（下地せっこうポート共）	厚12+厚9.5	m2	6.3			
屋内軽量鉄骨天井下地	振れ止め共 19型@300	m2	4.4			
軽量鉄骨天井 開口部補強	ポート等切込み共	式	1.0			
塩ビ製廻り縁		m	6.5			
天井点検口	アルミ製 600角	箇所	3.0			
建具 SD-1 鋼製両開きスチールフラッシュ点検口	W1200×H1000	箇所	1.0			
取付運搬調整費		式	1.0			



名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
3 撤去工事						
巾木 ビニル巾木撤去	H100 集積共	m	1.6			
コンクリートブロック撤去	集積共	m <sup>2</sup>	6.1			
天井 ロックウール化粧吸音板（下地せっこうボード共）撤去	アスベスト含有 集積共	m <sup>2</sup>	6.3			
軽量鉄骨天井撤去	集積共	m <sup>2</sup>	4.4			
塩ビ製廻り縁撤去	集積共	m	6.5			
建具 SD-1 鋼製両開きスチールフラッシュ点検口撤去	W1200×H1000 集積共	箇所	1.0			
発生材 発生材積込	アスベスト含有材含む	式	1.0			
発生材運搬	アスベスト含有材含む	式	1.0			
発生材処分	アスベスト含有材含む	式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
I - 3 2階WC (男)						
1 直接仮設工事		式	1.0			
2 躯体工事		式	1.0			
3 改修工事		式	1.0			
4 撤去工事		式	1.0			
計						



名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
1 直接仮設工事						
墨出		式	1.0			
養生		式	1.0			
整理清掃後片付け		式	1.0			
内部足場	脚立足場 運搬費共	式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
2 躯体工事						
床 開口閉鎖 コンクリートスラブ	Fc=21N/mm <sup>2</sup> S18	m <sup>3</sup>	0.9			
コンクリート打設手間		式	1.0			
ポンプ圧送		式	1.0			
普通合板型枠		m <sup>2</sup>	0.5			
型枠運搬費		m <sup>2</sup>	0.5			
異形鉄筋	SD295A D10	式	1.0			
異形鉄筋	SD295A D13	式	1.0			
鉄筋加工組立		式	1.0			
鉄筋運搬費		式	1.0			
接着系あと施工アンカー	D10, 13用	式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
3 改修工事						
床 ビニル床シート	厚2 東リ 消臭NSTワル同等品	m2	16.5			
巾木 ビニル巾木	H100	m	14.2			
壁 化粧ワシ合板	厚3 既設タイル面（面）下地調整共	m2	23.4			
化粧ワシ合板	厚3 ボード面 下地調整共	m2	14.1			
アルミ見切縁	出隅	m	5.3			
シーキングせっこうボード	厚12 LGS面下張り	m2	7.1			
耐水合板	厚12 2類	m2	4.1			
耐火間仕切	厚21+21（二重張り）片面張り LGS共	m2	9.1			
耐火壁シール処理		m	24.2			
軽量鉄骨壁下地	65形@450	m2	6.6			
軽量鉄骨下がり壁下地		m	1.8			
軽量鉄骨壁 開口部補強	ボード等切込み共	式	1.0			
浮き部補修	アンカーピンニングエポキシ樹脂注入工法	m2	7.6			
モルタル塗り	厚20 コンクリート下地	m2	2.9			

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
天井 化粧せっこうボード	厚9.5	m2	17.0			
屋内軽量鉄骨天井下地	振れ止め共 19型@225	m2	16.5			
軽量鉄骨下がり壁下地		m	1.8			
軽量鉄骨天井 開口部補強	ボード等切込み共	式	1.0			
塩ビ製廻り縁		m	17.4			
天井点検口	アルミ製 600角	箇所	1.0			
建具 AW-2B 2連引違いアルミサッシ (カハ-工法)	W2860×H1600	箇所	1.0			
アルミ水切		式	1.0			
アルミ額縁		式	1.0			
SD-3 鋼製片開きスチールフラッシュ点検口	W700×H550	箇所	1.0			
WD-1B 木製片開フラッシュ戸	材工共 W800×H2000	箇所	1.0			
取付運搬調整費		式	1.0			
網入型板ガラス	NF6.8 ガラスシーリング, 清掃共	m2	4.6			
建具周囲シーリング	シリコン系 (MS-2)	m	17.8			
塗装 SOP塗替 細幅	木部 細幅 工程B種 RB種共	m	6.8			

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
DP塗り	鉄鋼面 工程A種 素地ごしらえ共	m2	1.1			
その他 鋼製床組	一般施設用 低床タイプ・不陸対応工法	m2	16.5			
床板	構造用合板 厚15+12 合板 厚5.5	m2	16.5			
マリンホ <sup>®</sup> ストフォーム面台	厚20 幅350	m	0.8			
マリンホ <sup>®</sup> ストフォーム面台	厚20 幅120	m	3.0			
トイレブース	材工共 TB-2	箇所	1.0			
トイレブース	材工共 TB-8	箇所	1.0			
地流し	SUS製 400×750×H400	箇所	1.0			
掃除用具掛け	ステンレスフック共	箇所	1.0			
シーリング	シリコン系(SR-1) 面台廻り	m	8.5			
シーリング	シリコン系(MS-2) 地流し廻り	m	2.3			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
4 撤去工事						
床						
磁器質タイル張り撤去	下地共 集積共	m2	0.5			
カッター入	コンクリート用	m	4.0			
コンクリートスラブ撤去	鉄筋切断共 集積共	m3	0.1			
壁						
磁器質タイル張り撤去	下地共 集積共	m2	30.7			
コンクリートブロック撤去	集積共	m2	15.6			
天井						
けい酸カルシウム板撤去	アスベスト含有 集積共	m2	17.0			
軽量鉄骨天井撤去	集積共	m2	16.5			
塩ビ製廻り縁撤去	集積共	m	17.4			
建具						
AW-2 2連片引きアルミサッシ撤去	建具のみ W2925×H1670 集積共	箇所	1.0			
SD-3 鋼製片開きスチールフラッシュ点検口撤去	W700×H550	箇所	1.0			
WD-1 木製片開フラッシュ戸撤去	扉のみ W800×H2000 集積共	箇所	1.0			
ガラス撤去	集積共	m2	4.9			
建具周囲シーリング撤去	集積共	m	9.2			
その他						
人造大理石面台撤去	厚30 集積共	m2	1.2			

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
トイレース撤去	TB-3 集積共	m2	12.5			
発生材 発生材積込	アスベスト含有材含む	式	1.0			
発生材運搬	アスベスト含有材含む	式	1.0			
発生材処分	アスベスト含有材含む	式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
I - 4 2階WC (女)	旧倉庫					
1 直接仮設工事		式	1.0			
2 改修工事		式	1.0			
3 撤去工事		式	1.0			
計						





名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
2 改修工事						
床 ビニル床シート	厚2 東リ 消臭NSTル同等品	m2	3.3			
巾木 ビニル巾木	H100	m	9.2			
壁 化粧メッシュ合板	厚3 既設タイル面（面）下地調整共	m2	15.9			
化粧メッシュ合板	厚3 ボード面 下地調整共	m2	1.1			
シーリングせつこうボード	厚12 LGS面下張り	m2	1.1			
耐水合板	厚12 2類	m2	1.1			
軽量鉄骨壁下地	65形@450	m2	1.1			
天井 化粧せつこうボード	厚9.5	m2	3.3			
屋内軽量鉄骨天井下地	振れ止め共 19型@225	m2	3.3			
軽量鉄骨天井 開口部補強	ボード等切込み共	式	1.0			
塩ビ製廻り縁		m	7.6			
天井点検口	アルミ製 450角	箇所	1.0			
建具 WD-1A 木製片開フラッシュ戸	材工共 W800×H2000	箇所	1.0			
塗装 SOP塗替 細幅	木部 細幅 工程B種 RB種共	m	6.8			



名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
3 撤去工事						
床 塩ビタイル張り撤去	アスベスト含有 集積共	m2	3.0			
天井 けい酸カルシウム板撤去	アスベスト含有 集積共	m2	3.3			
軽量鉄骨天井撤去	集積共	m2	3.3			
塩ビ製廻り縁撤去	集積共	m	7.6			
建具 WD-1 木製片開フラッシュ戸撤去	扉のみ W800×H2000 集積共	箇所	1.0			
発生材 発生材積込	アスベスト含有材含む	式	1.0			
発生材運搬	アスベスト含有材含む	式	1.0			
発生材処分	アスベスト含有材含む	式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
I - 5 2階倉庫	旧WC (女)					
1 直接仮設工事		式	1.0			
2 改修工事		式	1.0			
3 撤去工事		式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
1 直接仮設工事						
墨出		式	1.0			
養生		式	1.0			
整理清掃後片付け		式	1.0			
内部足場	脚立足場 運搬費共	式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
2 改修工事						
床 ビニル床シート	厚2 東リ 消臭NSトリル同等品	m2	2.0			
巾木 ビニル巾木	H100	m	5.2			
壁 化粧メジ合板	厚3 既設タイル面（面）下地調整共	m2	13.0			
天井 化粧せっこうボード	厚9.5	m2	2.0			
屋内軽量鉄骨天井下地	振れ止め共 19型@225	m2	2.0			
塩ビ製廻り縁		m	5.9			
建具 WD-1C 木製片開フラッシュ戸	材工共 W600×H2000	箇所	1.0			
塗装 SOP塗替 細幅	木部 細幅 工程B種 RB種共	m	6.4			
その他 鋼製床組	一般施設用 低床タイプ・不陸対応工法	m2	2.0			
床板	構造用合板 厚15+12 合板 厚5.5	m2	2.0			
サイン	平付室名札 80×275	箇所	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
3 撤去工事						
床 磁器質タイル張り撤去	下地共 集積共	m2	0.1			
天井 けい酸カルシウム板撤去	アスベスト含有 集積共	m2	2.0			
軽量鉄骨天井撤去	集積共	m2	2.0			
塩ビ製廻り縁撤去	集積共	m	5.9			
建具 WD-1 木製片開フラッシュ戸撤去	扉のみ W600×H2000 集積共	箇所	1.0			
発生材 発生材積込	アスベスト含有材含む	式	1.0			
発生材運搬	アスベスト含有材含む	式	1.0			
発生材処分	アスベスト含有材含む	式	1.0			
計						







名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
2 改修工事						
天井						
ロックール化粧吸音板（下地せっこうボード共）	厚12+厚9.5	m2	4.2			
屋内軽量鉄骨天井下地	振れ止め共 19型@300	m2	4.2			
軽量鉄骨天井 開口部補強	ボード等切込み共	式	1.0			
塩ビ製廻り縁		m	7.1			
天井点検口	アルミ製 600角	箇所	1.0			
その他						
サイン	持出式室名札 80×275	箇所	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
3 撤去工事						
天井 ロックウール化粧吸音板（下地せっこうボード共）撤去	アスベスト含有 集積共	m2	4.2			
軽量鉄骨天井撤去	集積共	m2	4.2			
塩ビ製廻り縁撤去	集積共	m	7.1			
その他 サイン撤去		箇所	1.0			
発生材 発生材積込	アスベスト含有材含む	式	1.0			
発生材運搬	アスベスト含有材含む	式	1.0			
発生材処分	アスベスト含有材含む	式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
I-7 3階WC (男), 3階廊下						
1 直接仮設工事		式	1.0			
2 躯体工事		式	1.0			
3 改修工事		式	1.0			
4 撤去工事		式	1.0			
計						



名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
2 躯体工事						
床 開口閉鎖 コンクリートスラブ	Fc=21N/mm <sup>2</sup> S18	m <sup>3</sup>	0.5			
コンクリート打設手間		式	1.0			
ポンプ圧送		式	1.0			
普通合板型枠		m <sup>2</sup>	0.2			
型枠運搬費		m <sup>2</sup>	0.2			
異形鉄筋	SD295A D10	式	1.0			
異形鉄筋	SD295A D13	式	1.0			
鉄筋加工組立		式	1.0			
鉄筋運搬費		式	1.0			
接着系あと施工アンカー	D10, 13用	式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
3 改修工事						
床 ビニル床シート	厚2 東リ 消臭NSトリル同等品	m2	13.7			
巾木 ビニル巾木	H100	m	18.0			
壁 化粧メッシュ合板	厚3 既設タイル面（面）下地調整共	m2	37.7			
化粧メッシュ合板	厚3 ボード面 下地調整共	m2	5.9			
アルミ見切縁	出隅	m	10.4			
シーリングせっこうボード	厚12 LGS面下張り	m2	5.9			
耐水合板	厚12 2類	m2	0.7			
軽量鉄骨壁下地	65形@450	m2	5.9			
浮き部補修	アンカーピンニングエポキシ樹脂注入工法	m2	9.6			
モルタル塗り	厚20 コンクリート下地	m2	2.9			
天井 化粧せっこうボード	厚9.5	m2	15.3			
屋内軽量鉄骨天井下地	振れ止め共 19型@225	m2	14.5			
軽量鉄骨下がり壁下地		m	3.1			
軽量鉄骨天井 開口部補強	ボード等切込み共	式	1.0			



名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
塩ビ製廻り縁		m	21.5			
天井点検口	アルミ製 600角	箇所	1.0			
天井点検口	アルミ製 450角	箇所	1.0			
建具 AW-2C 2連引違いアルミサッシ (カバー工法)	W2860×H1600	箇所	1.0			
アルミ水切		式	1.0			
アルミ額縁		式	1.0			
WD-1B 木製片開フラッシュ戸	材工共 W800×H2000	箇所	1.0			
取付運搬調整費		式	1.0			
網入型板ガラス	NF6.8 ガラスシーリング, 清掃共	m <sup>2</sup>	4.6			
建具周囲シーリング	シリコン系 (MS-2)	m	17.8			
塗装 SOP塗替 細幅	木部 細幅 工程B種 RB種共	m	6.8			
DP塗替	鉄鋼面 工程B種 RB種共	m <sup>2</sup>	0.6			
その他 鋼製床組	一般施設用 低床タイプ・不陸対応工法	m <sup>2</sup>	13.0			
床板	構造用合板 厚15+12 合板 厚5.5	m <sup>2</sup>	13.0			
ノンスリップ SUS製 ビニルタイル		m	1.2			

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
メラミン® ストフォーム面台	厚20 幅350	m	0.7			
メラミン® ストフォーム面台	厚20 幅120	m	3.0			
トイレブース	材工共 TB-4	箇所	1.0			
トイレブース	材工共 TB-5	箇所	1.0			
地流し	SUS製 400×650×H400	箇所	1.0			
掃除用具掛け	ステンレスフック共	箇所	1.0			
シーリング	シリコン系(SR-1) 面台廻り	m	8.3			
シーリング	シリコン系(MS-2) 地流し廻り	m	2.1			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
4 撤去工事						
床						
磁器質タイル張り撤去	下地共 集積共	m2	1.0			
カッター入	コンクリート用	m	2.0			
コンクリートスラブ撤去	鉄筋切断共 集積共	m3	0.1			
壁						
磁器質タイル張り撤去	下地共 集積共	m2	6.4			
コンクリートブロック撤去	集積共	m2	6.4			
天井						
けい酸カルシウム板撤去	アスベスト含有 集積共	m2	15.3			
軽量鉄骨天井撤去	集積共	m2	14.5			
塩ビ製廻り縁撤去	集積共	m	21.5			
建具						
AW-2 2連片引きアルミサッシ撤去	建具のみ W2925×H1670 集積共	箇所	1.0			
WD-1 木製片開フラッシュ戸撤去	扉のみ W800×H2000 集積共	箇所	1.0			
ガラス撤去	集積共	m2	4.9			
建具周囲シーリング撤去	集積共	m	9.2			
その他						
人造大理石面台撤去	厚30 集積共	m2	1.1			
トイレブース撤去	TB-4 集積共	m2	7.8			



名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
I-8 3階WC (女)						
1 直接仮設工事		式	1.0			
2 改修工事		式	1.0			
3 撤去工事		式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
1 直接仮設工事						
墨出		式	1.0			
養生		式	1.0			
整理清掃後片付け		式	1.0			
内部足場	脚立足場 運搬費共	式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
2 改修工事						
床 ビニル床シート	厚2 東リ 消臭NSTル同等品	m2	3.8			
巾木 ビニル巾木	H100	m	7.0			
壁 化粧メッシュ合板	厚3 既設タイル面（面）下地調整共	m2	12.1			
化粧メッシュ合板	厚3 ボード面 下地調整共	m2	5.3			
シーリングせっこうボード	厚12 LGS面下張り	m2	1.0			
耐水合板	厚12 2類	m2	1.0			
耐火間仕切	厚21+21（二重張り）片面張り LGS共	m2	5.6			
耐火壁シール処理		m	18.6			
軽量鉄骨壁下地	65形@450	m2	1.0			
軽量鉄骨壁 開口部補強	ボード等切込み共	式	1.0			
浮き部補修		m2	4.9			
モルタル塗り	厚20 コンクリート下地	m2	2.6			
天井 化粧せっこうボード	厚9.5	m2	3.8			
屋内軽量鉄骨天井下地	振れ止め共 19型@225	m2	3.8			

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
軽量鉄骨天井 開口部補強	ボート等切込み共	式	1.0			
塩ビ製廻り縁		m	7.8			
天井点検口	アルミ製 450角	箇所	1.0			
建具 SD-3 鋼製片開きスチールフラッシュ点検口	W700×H550	箇所	1.0			
WD-1A 木製片開フラッシュ戸	材工共 W800×H2000	箇所	1.0			
取付運搬調整費		式	1.0			
塗装 SOP塗替 細幅	木部 細幅 工程B種 RB種共	m	6.8			
DP塗り	鉄鋼面 工程A種 素地ごしらせ共	m2	1.1			
その他 鋼製床組	一般施設用 低床タイプ・不陸対応工法	m2	3.8			
床板	構造用合板 厚15+12 合板 厚5.5	m2	3.8			
メラミンポストフォーム面台	厚20 幅120	m	0.9			
トイレブース	材工共 TB-6	箇所	1.0			
シーリング	シリコン系(SR-1) 面台廻り	m	2.0			
計						



名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
3 撤去工事						
壁 磁器質タイル張り撤去	下地共 集積共	m2	7.3			
コンクリートブロック撤去	集積共	m2	8.3			
天井 けい酸カルシウム板撤去	アスベスト含有 集積共	m2	3.8			
軽量鉄骨天井撤去	集積共	m2	3.8			
塩ビ製廻り縁撤去	集積共	m	7.8			
建具 SD-3 鋼製片開きスチールフラッシュ点検口撤去	W700×H550	箇所	1.0			
WD-1 木製片開フラッシュ戸撤去	扉のみ W800×H2000 集積共	箇所	1.0			
その他 トイレブース撤去	TB-6 集積共	m2	3.1			
発生材 発生材積込	アスベスト含有材含む	式	1.0			
発生材運搬	アスベスト含有材含む	式	1.0			
発生材処分	アスベスト含有材含む	式	1.0			
計						







名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
2 改修工事						
床 100角タイル張り	LIXIL サーモタイルミルキーDXⅡ同等品	m2	7.5			
床 モルタル塗り	タイル下地	m2	7.5			
防水モルタル塗り		m2	1.8			
改質アスファルト防水 平場	P1E工法 E-1種別相当品	m2	7.5			
スタイロフォーム 厚50	段差埋め材	m2	2.7			
コンクリート	Fc=18N/mm <sup>2</sup> S18	m3	0.1			
コンクリート打設手間		式	1.0			
ポンプ 圧送		式	1.0			
溶接金網	6.0×100×100	m2	1.4			
壁 100角タイル張り		m2	23.0			
壁 モルタル塗り	タイル下地	m2	23.0			
壁 保護モルタル塗り	メタルラス共	m2	12.9			
改質アスファルト防水 立上り	P1E工法 E-1種別相当品	m2	12.9			
CB積み	厚100 C種	m2	5.7			

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
天井 不燃バスポネ	廻り縁 バスポネ附属品共	m2	7.5			
屋内軽量鉄骨天井下地	振れ止め共 19型@300	m2	7.5			
耐水合板	厚5.5 1類	m2	7.5			
防湿シート貼り	ポリエチレンフィルム 厚0.15	m2	7.5			
グラスウール敷込み	厚50 24kg/m3	m2	7.5			
建具 AW-3 引違いアルミサッシ (カバー工法)	W1530×H1630	箇所	1.0			
AD-1 片引きアルミサッシ+FIXランマ	W1565×H2385	箇所	1.0			
AL-1 外付けアルミ目隠しルーバー	W1600×H1400	箇所	1.0			
アルミ水切		式	1.0			
アルミ額縁		式	1.0			
取付運搬調整費		式	1.0			
型板強化ガラス	TF4.0 ガラスシーリング, 清掃共	m2	5.0			
建具周囲シーリング	シリコン系 (MS-2)	m	28.4			
その他 SUS浴槽	SUS製 1250×1350×H600	箇所	1.0			
花こう岩 本磨	厚30	m2	0.7			

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
シーリング	シリコン系(SR-1) 面台廻り	m	5.2			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
3 撤去工事						
床						
磁器質タイル張り撤去	下地共 集積共	m2	6.4			
保護層コンクリート撤去	集積共	m2	6.4			
アスファルト防水撤去	集積共	m	7.5			
壁						
磁器質タイル張り撤去	下地共 集積共	m2	25.2			
アスファルト防水 立上り撤去	集積共	m	12.9			
コンクリートブロック撤去	集積共	m2	1.3			
天井						
バスパネル撤去		m2	8.1			
軽量鉄骨天井撤去	集積共	m2	7.5			
塩ビ製廻り縁撤去	集積共	m	12.1			
ガラスウール撤去	厚50 集積共	m2	8.1			
建具						
AW-3 引違いアルミサッシ撤去	W1530×H1630 集積共	箇所	1.0			
AL-1 外付けアルミ目隠しルーバー撤去	W1600×H1670 集積共	箇所	1.0			
AD-1 片引きアルミサッシ+FIXランマ撤去	W1565×H2385 集積共	箇所	1.0			
ガラス撤去	集積共	m2	6.4			







名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
1 直接仮設工事						
墨出		式	1.0			
養生		式	1.0			
整理清掃後片付け		式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
2 改修工事						
床 ビニル床シート	厚2 東リ 消臭NSTル同等品	m2	4.6			
土台	桧 90×90	m	1.7			
巾木 ビニル巾木	H100	m	9.4			
その他 鋼製床組	一般施設用 低床タイプ・不陸対応工法	m2	4.6			
床板	構造用合板 厚15+12 合板 厚5.5	m2	4.6			
ノスリップ SUS製 ビニルタイヤ		m	1.7			
脱衣棚	1000×500×H1900	台	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
3 撤去工事						
床						
フローリング撤去	集積共	m2	4.3			
ビニル床シート撤去	集積共	m2	0.3			
床組撤去	集積共	m2	4.3			
カッター入	コンクリート用	m	1.7			
その他						
脱衣棚撤去	1000×460×H1500 集積共	箇所	1.0			
発生材						
発生材積込	アスベスト含有材含む	式	1.0			
発生材運搬	アスベスト含有材含む	式	1.0			
発生材処分	アスベスト含有材含む	式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
Ⅱ－3 車庫・厨房						
1 直接仮設工事		式	1.0			
2 改修工事		式	1.0			
3 撤去工事		式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
1 直接仮設工事						
養生		式	1.0			
整理清掃後片付け		式	1.0			
内部足場	移動足場 運搬費共	式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
2 改修工事						
天井 けい酸カルシウム板	厚6	m2	8.4			
屋内軽量鉄骨天井下地	振れ止め共 19型@300	m2	8.4			
軽量鉄骨天井 開口部補強	ボート等切込み共	式	1.0			
塩ビ製廻り縁		m	5.9			
ガラスウール敷込み	厚50 24kg/m3	m2	8.4			
厨房 天井点検口	アルミ製 450角	箇所	1.0			
車庫 天井点検口	アルミ製 600角	箇所	1.0			
塗装 EP塗り	ケイカル板面 見上 工程B種 素地ごしらえ共	m2	8.4			
計						



名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
3 撤去工事						
天井						
けい酸カルシウム板撤去	アスベスト含有 集積共	m2	8.4			
軽量鉄骨天井撤去	集積共	m2	8.4			
グラスウール撤去	厚50 集積共	m2	8.4			
発生材						
発生材積込		式	1.0			
発生材運搬	アスベスト含有材含む	式	1.0			
発生材処分	アスベスト含有材含む	式	1.0			
計	アスベスト含有材含む					

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
Ⅲ 洗面室改修工事						
1 直接仮設工事		式	1.0			
2 躯体工事		式	1.0			
3 改修工事		式	1.0			
4 撤去工事		式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
1 直接仮設工事						
墨出		式	1.0			
養生		式	1.0			
整理清掃後片付け		式	1.0			
内部足場	脚立足場 運搬費共	式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
2 躯体工事						
砕石地業	再生砕石RC-40 厚100	m3	0.8			
土間コンクリート	Fc=21N/mm2 S18	m3	0.8			
コンクリート打設手間	人力	式	1.0			
異形鉄筋	ロス分は単価に含む SD295A D10	式	1.0			
鉄筋加工組立		式	1.0			
鉄筋運搬費		式	1.0			
接着系あと施工アンカー	D10用	式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
3 改修工事						
床 ビニル床シート	厚2 東リ 消臭NSトル同等品	m2	5.9			
巾木 ビニル床シート立上げ	H100	m2	0.1			
壁 化粧メッシュ合板	厚3 既設タイル面（面）下地調整共	m2	10.6			
化粧メッシュ合板	厚3 ボード面 下地調整共	m2	10.9			
アルミ見切縁	出隅	m	5.3			
シーリングせっこうボード	厚12 LGS面下張り	m2	10.2			
強化せっこうボード	厚21 LGS面下張り	m2	0.7			
遮音シーリング		m	2.4			
軽量鉄骨壁下地	50形@450	m2	0.7			
軽量鉄骨壁下地	65形@450	m2	3.8			
軽量鉄骨壁下地	100形@450	m2	8.3			
グラスウール充填	厚50 24kg/m3	m2	0.7			
浮き部補修	アンカーピンニングエポキシ樹脂注入工法	m2	1.5			
天井 けい酸カルシウム板	厚6	m2	6.1			

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
屋内軽量鉄骨天井下地	振れ止め共 19型@300	m2	5.9			
軽量鉄骨下がり壁下地		m	1.0			
軽量鉄骨天井 開口部補強	ポート等切込み共	式	1.0			
塩ビ製廻り縁		m	10.6			
天井点検口	アルミ製 450角	箇所	1.0			
建具 AW-1 すべり出しアルミサッシ+排煙窓	材工共 排煙ハッチレターハッチBOX+ケーブル	箇所	1.0			
LD-1 片引き戸	W1800×H2000	箇所	1.0			
取付運搬調整費		式	1.0			
型板強化ガラス	TF4.0 ガラスシーリング, 清掃共	m2	0.1			
塗装 SOP塗替 細幅	木部 細幅 工程B種 RB種共	m	6.7			
SOP塗 細幅	木部 細幅 工程A種 素地ごしらせ共	m	2.8			
EP塗り	ケイカル板面 工程B種 素地ごしらせ共	m2	0.3			
EP塗り	ケイカル板面 見上 工程B種 素地ごしらせ共	m2	6.1			
その他 鋼製床組	一般施設用 低床タイプ・不陸対応工法	m2	5.9			
床板	構造用合板 厚15+12 合板 厚5.5	m2	5.9			

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
木面台	厚45 幅125	m	1.1			
木製一方枠	t20×W80	m	1.7			
SUS三方枠	W700×H2000	箇所	1.0			
SUS敷居	W700	箇所	1.0			
脱衣棚	350×500×H2000	箇所	1.0			
シャワーカーテン	W1500×H2500	箇所	1.0			
カーテンレール	L1500	箇所	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
4 撤去工事						
床						
磁器質タイル張り撤去	下地共 集積共	m2	7.6			
シダー押えコンクリート撤去	集積共	m2	7.6			
カッター入	コンクリート用	m	12.1			
砕石撤去	厚100 集積共	m3	0.8			
土間コンクリート撤去	鉄筋切断共 集積共	m3	0.8			
壁						
磁器質タイル張り撤去	下地共 集積共	m2	0.1			
天井						
けい酸カルシウム板撤去	アスベスト含有 集積共	m2	7.6			
軽量鉄骨天井撤去	集積共	m2	7.6			
塩ビ製廻り縁撤去	集積共	m	12.1			
発生材						
発生材積込	アスベスト含有材含む	式	1.0			
発生材運搬	アスベスト含有材含む	式	1.0			
発生材処分	アスベスト含有材含む	式	1.0			
計						









名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
2 躯体工事						
床						
砕石地業	再生砕石RC-40 厚100	m3	0.3			
砂敷込み	厚30	m3	0.1			
床下防湿層敷き	ポリエチレンフィルム 厚0.15	m2	2.6			
床下断熱材	スタイロフォーム 厚50	m2	2.6			
土間コンクリート	Fc=21N/mm2 S18	m3	0.4			
コンクリート打設手間	人力	式	1.0			
異形鉄筋	ロス分は単価に含む SD295A D10	式	1.0			
鉄筋加工組立		式	1.0			
鉄筋運搬		式	1.0			
接着系あと施工アンカー	D10用	式	1.0			
床モルタル塗り	金ごて 厚28mm 張物下地	m2	2.6			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
3 改修工事						
床 ビニル床シート	厚2 東リ 消臭NSTPL同等品	m2	2.6			
巾木 ビニル巾木	H100	m	3.1			
壁 化粧タイル合板	厚3 既設タイル面（面）下地調整共	m2	6.9			
化粧タイル合板	厚3 ボード面 下地調整共	m2	1.7			
シーリングせっこうボード	厚12 LGS面下張り	m2	3.0			
軽量鉄骨壁下地	65形@450	m2	1.0			
軽量鉄骨壁下地	50形@450	m2	2.0			
天井 化粧せっこうボード	厚9.5	m2	2.6			
屋内軽量鉄骨天井下地	振れ止め共 19型@225	m2	2.6			
塩ビ製廻り縁		m	6.5			
塗装 SOP塗替 細幅	木部 細幅 工程B種 RB種共	m	6.7			
SOP塗 細幅	木部 細幅 工程B種 素地ごしらえ共	m	2.5			
その他 木額縁	30×30	m	2.5			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
4 撤去工事						
床						
磁器質タイル張り撤去	下地共 集積共	m2	2.6			
シタダ-押えコンクリート撤去	集積共	m2	2.6			
カッター入	コンクリート用	m	6.5			
砕石撤去	厚100 集積共	m3	0.3			
土間コンクリート撤去	鉄筋切断共 集積共	m3	0.3			
巾木						
ビニル巾木撤去	H100	m	2.4			
天井						
けい酸カルシウム板撤去	アスベスト含有 集積共	m2	2.6			
軽量鉄骨天井撤去	集積共	m2	2.6			
塩ビ製廻り縁撤去	集積共	m	6.5			
発生材						
発生材積込	アスベスト含有材含む	式	1.0			
発生材運搬	アスベスト含有材含む	式	1.0			
発生材処分	アスベスト含有材含む	式	1.0			
計						



名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
1 直接仮設工事						
墨出		式	1.0			
養生		式	1.0			
整理清掃後片付け		式	1.0			
内部足場	脚立足場 運搬費共	式	1.0			
計						



名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
2 改修工事						
床モルタル塗り	金ごて 厚28mm 張物下地	m2	2.4			
床 ビニル床シート	厚2 東リ 消臭NSトル同等品	m2	2.4			
巾木 ビニル巾木	H100	m	3.6			
壁 化粧タイル合板	厚3 既設タイル面（面）下地調整共	m2	6.6			
化粧タイル合板	厚3 ボード面 下地調整共	m2	2.0			
シーリングせっこうボード	厚12 LGS面下張り	m2	3.3			
軽量鉄骨壁下地	65形@450	m2	0.8			
軽量鉄骨壁下地	50形@450	m2	2.5			
天井 化粧せっこうボード	厚9.5	m2	2.4			
屋内軽量鉄骨天井下地	振れ止め共 19型@225	m2	2.4			
塩ビ製廻り縁		m	6.3			
塗装 SOP塗替 細幅	木部 細幅 工程B種 RB種共	m	6.8			
SOP塗 細幅	木部 細幅 工程B種 素地ごしらえ共	m	2.5			
その他 木額縁	30×30	m	2.5			



名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
3 撤去工事						
床 磁器質タイル張り撤去	下地共 集積共	m2	2.4			
巾木 ビニル巾木撤去	H100 集積共	m	2.2			
天井 けい酸カルシウム板撤去	アスベスト含有 集積共	m2	2.4			
軽量鉄骨天井撤去	集積共	m2	2.4			
塩ビ製廻り縁撤去	集積共	m	6.3			
その他 木製面台撤去	520×520×H900 集積共	箇所	1.0			
発生材 発生材積込	アスベスト含有材含む	式	1.0			
発生材運搬	アスベスト含有材含む	式	1.0			
発生材処分	アスベスト含有材含む	式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
IV-3 3階湯沸室						
1 直接仮設工事		式	1.0			
2 改修工事		式	1.0			
3 撤去工事		式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
1 直接仮設工事						
墨出		式	1.0			
養生		式	1.0			
整理清掃後片付け		式	1.0			
内部足場	脚立足場 運搬費共	式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
2 改修工事						
床モルタル塗り	金ごて 厚28mm 張物下地	m2	2.3			
床 ビニル床シート	厚2 東リ 消臭NSトル同等品	m2	2.3			
巾木 ビニル巾木	H100	m	3.3			
壁 化粧マシ合板	厚3 既設タイル面（面）下地調整共	m2	5.2			
化粧マシ合板	厚3 ボート面 下地調整共	m2	3.2			
アルミ見切縁	出隅	m	2.5			
シーリングせっこうボード	厚12 LGS面下張り	m2	3.2			
軽量鉄骨壁下地	65形@450	m2	0.8			
軽量鉄骨壁下地	50形@450	m2	2.4			
天井 けい酸カルシウム板	厚6	m2	2.3			
屋内軽量鉄骨天井下地	振れ止め共 19型@225	m2	2.3			
塩ビ製廻り縁		m	6.2			
塗装 SOP塗替 細幅	木部 細幅 工程B種 RB種共	m	6.7			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
3 撤去工事						
床 磁器質タイル張り撤去	下地共 集積共	m2	2.3			
巾木 ビニル巾木撤去	H100 集積共	m	2.4			
壁 磁器質タイル張り撤去	下地共 集積共	m2	0.4			
コンクリートブロック撤去	集積共	m2	0.4			
天井 けい酸カルシウム板撤去	アスベスト含有 集積共	m2	2.3			
塩ビ製廻り縁撤去	集積共	m	6.2			
発生材 発生材積込	アスベスト含有材含む	式	1.0			
発生材運搬	アスベスト含有材含む	式	1.0			
発生材処分	アスベスト含有材含む	式	1.0			
計						

名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
V 仮設工事						
養生	搬出入路	式	1.0			
整理清掃後片付け	搬出入路	式	1.0			
足場損料	昇降足場 運搬費共	式	1.0			
災害防止	ネット養生シート 運搬費共	式	1.0			
計						



名 称	種別／形状寸法	単位	数量	単 価	金 額	備 考
VI 外構工事						
アスファルト舗装	密粒度アスコン A-5-15（合材・路盤材＝再生材）	m2	8.4			
カッター入	コンクリート用	m	24.2			
アスファルト舗装撤去	集積共	m2	8.4			
発生材 発生材積込		式	1.0			
発生材運搬		式	1.0			
発生材処分		式	1.0			
計						

## 特記仕様書

### 1 安全・訓練等の実施について

現場の安全確保のため、工事着手後、月当り半日以上の時間を割り当て、作業従事者全員に対して次の事項を実施すること。

- (1) 安全活動のビデオ等視覚資料による安全教育
- (2) 本工事内容の周知徹底
- (3) 本工事における災害対策訓練
- (4) 本工事現場で予想される事故の対策

### 2 安全・訓練等の実施状況について

安全・訓練等の実施状況（参加者名簿、資料、写真等）を工事完了時に提示すること。また工事記録に記録し、工事完了時に報告すること。

### 3 あいくる材の率先利用について

リサイクル資材の率先利用を図るため、使用する資材は、あいくる材として認定されている資材の利用に努めること。

### 4 建設副産物等に関する提出物について

契約金額が 100 万円以上の時は、（一財）日本建設情報総合センターが管理運営する「建設副産物情報交換システム（COBRIS）」に搭載された CREDAS 機能により、必要事項を入力し、「再生資源利用計画書（実施書）」及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」について作成及び提出すること。また、完了時は、工事登録証明書を提出すること。また、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲示すること。

### 5 建設業退職金共済制度の運用について

- (1) 受注者は、建設業退職金共済制度に該当する場合は、同制度に加入すること。
- (2) 同制度に加入した場合は、掛金収納書を監督員へ提出し、工事現場内に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識を掲示すること。
- (3) 受注者は、自ら雇用する同制度の対象労働者に係る共済証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に共済証紙を貼付すること。
- (4) 受注者が下請契約を締結する際は、下請業者に対して、同制度の趣旨を説明し、下請業者が雇用する制度対象労働者に係る共済証紙をあわせて購入し、現物により交付すること。
- (5) 同制度に該当しない場合は、その旨を監督員に文書により通知することによって、1号から4

号の事務等を省くことができる。

(6) 共済証紙の残数が明らかであることが資料で確認できる場合に限り、その使用を認める。

#### 6 電子納品の運用について

電子情報の作成に係る基準等は、発注者が定める「安城市電子納品運用手順書」によるものとし、記載のない事項は監督員と協議し、その指示に従わなければならない。

#### 7 工事写真について

デジタル工事写真の小黑板情報電子化を行う場合は、監督員の承諾を得た上で、「国土交通省大臣官房官庁営繕部 デジタル工事写真の小黑板情報電子化について」により行うことができる。

#### 8 契約書の設計図の表示について

契約書に添付する設計図は、原本をA3サイズに縮小したものである。

#### 9 工程表について

衣浦東部広域連合工事請負契約約款第3条に記載のある工程表は、提出不要とする。

但し、他工事の現場代理人を兼務させる場合（兼務工事）は、現場代理人等届の添付書類として兼務届及び工程表を添付すること。

#### 10 下請負届について

衣浦東部広域連合工事請負契約約款第7条に記載のある下請負の届出は、原則不要とする。

但し、発注者から下請負届の提出を求められた場合は、必要事項を明記し、提出すること。

#### 11 統括安全衛生管理義務者の指名について

本工事の受注者は、統括安全衛生管理義務者を監督員に推薦することとし、その受領をもって指名されたものと見做すこととする。

# 安城消防署給排水管ほか保全更新主体工事

図面リスト					
建築工事					
番号	図面名称	縮尺(A1)	番号	図面名称	縮尺(A1)
A-00	表紙・図面リスト	-	A-26	改修前・改修後 平面詳細図・展開図(2階 WC(男)・倉庫・湯沸室・WC(女))	1/50
A-01	建築改修工事特記仕様書 1/9	-	A-27	改修前・改修後 平面詳細図・展開図(2階 浴室・脱衣室)	1/50
A-02	建築改修工事特記仕様書 2/9	-	A-28	改修前・改修後 平面詳細図・展開図(3階 WC(男)・WC(女)・湯沸室)	1/50
A-03	建築改修工事特記仕様書 3/9	-	A-29	改修前・改修後 断面詳細図 1	1/30
A-04	建築改修工事特記仕様書 4/9	-	A-30	改修前・改修後 断面詳細図 2	1/30
A-05	建築改修工事特記仕様書 5/9	-	A-31	建具表 1	1/50
A-06	建築改修工事特記仕様書 6/9	-	A-32	建具表 2	1/50
A-07	建築改修工事特記仕様書 7/9	-	A-33	部分詳細図 1	1/3・5・10・20
A-08	建築改修工事特記仕様書 8/9	-	A-34	部分詳細図 2・家具図	1/3・5・30
A-09	建築改修工事特記仕様書 9/9	-	A-35	仮設計画図(参考)	1/200・500
A-10	建築工事特記仕様書 1/2	-			
A-11	建築工事特記仕様書 2/2	-			
A-12	建築工事指定資材	-			
A-13	付近見取図・配置図・工事概要	1/300			
A-14	内部仕上表	-			
A-15	改修前 1階平面図	1/100			
A-16	改修後 1階平面図	1/100			
A-17	改修前 2階平面図	1/100			
A-18	改修後 2階平面図	1/100			
A-19	改修前 3階平面図	1/100			
A-20	改修後 3階平面図	1/100			
A-21	改修前 断面図	1/100	B-01	内壁調査図 1(参考図)	1/50
A-22	改修後 断面図	1/100	B-02	内壁調査図 2(参考図)	1/50
A-23	改修前 天井伏図	1/100			
A-24	改修後 天井伏図	1/100			
A-25	改修前・改修後 平面詳細図・展開図(1階 洗面所・湯沸室・WC(男))	1/50			

※参考図については契約図書対象外とする

38 枚(表紙共)

建築改修工事特記仕様書

2022年10月1日改定

章	項目	特記事項	備考	章	項目	特記事項	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
1	1節 共通事項	1. この特記事項以外は下記に準拠する。但し、本工事に関係しない事項は適用しない。 1) 衣浦東部広域連合契約規則及び衣浦東部広域連合工事施行に関する事務取扱要領 2) 工事請負契約書 3) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (最新版) 4) " 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) (最新版) 5) " 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) (最新版) 6) " 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) (最新版) 7) " 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) (最新版) 8) " 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) (最新版) 9) " 建築物解体工事共通仕様書 (最新版) 10) 関係法令及び諸工事基準 2. 特記事項の適用優先順位 1. ◎ 2. ※ ただし ◎ と ※ のある場合は共に適用する。 3. 設計図書に関する疑義は原則として、入札執行前に質問書の提出によって確かめるものとする。 4. 本工事特記仕様書は公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)に対応している。		* 工事写真 * 竣工写真 3節 工事現場管理 1.3.1 施工管理 1.3.3 電気保安技術者 1.3.5 施工条件	* 工事写真の撮影時期、内容、枚数等は下記のとおりとする。 1) 着手前 工事の着手に先立ち、敷地、隣地及び周辺道路、建築物、工作物等の現況を撮影する。 2) 工事中 ①黒板(白板)に所定事項を明記し、工事の進捗状況を撮影、記録すると共に、特に施工後隠へい又は埋設される部分は、被写体に幅広テープを添え撮影する。 記載事項: 件名(工事名)、名称(工種)、位置、工程、備考、撮影年月日 ②監督職員の指示により、適宜提出する。 ※デジタルカメラの撮影素子の有効画素数は130万画素を標準とする。 ※デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得た上で、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について」(https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/kenchiku-kijyun.htmlを参照)により行うことができる。 * 竣工時 外部(カラー 箇所) 内部(カラー 箇所)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	1.1.1 一般事項					* 主任技術者、監理技術者、特例監理技術者及び特例監理技術者の職務を補佐する者(以下、「監理技術者補佐」という。)の設置及びその他制度の運用については、「監理技術者制度運用マニュアル」(令和2年9月30日付け国土建第175号国土交通省不動産・建設経済局建設業課長通知)によるものとする。 * ・配置する ・配置しない * 1) 施工日・施工時間 制限 ・有( ) ・無 2) 工事車両の駐車場所 場所制限 ※有(駐車場所: ※敷地内 ・( )) ・無 3) 資機材置場所 置場所制限 ※有(置場所: ※敷地内 ・( )) ・無 4) その他( )																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
1	1.1.3 官公署その他への届出手続等	* 工事の着手、施工、完成に当たり、関係官公署その他の関係組織への必要な届出手続等を遅滞なく行う。		* 特別管理産業廃棄物 * 建設副産物	* 1) 施工日・施工時間 制限 ・有( ) ・無 2) 工事車両の駐車場所 場所制限 ※有(駐車場所: ※敷地内 ・( )) ・無 3) 資機材置場所 置場所制限 ※有(置場所: ※敷地内 ・( )) ・無 4) その他( )																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	1.1.4 工事実績情報システムへの登録	* 契約金額が500万円以上の工事は、(一財)日本建設情報総合センター(JACIC)の工事実績情報サービス(CORINS)に、工事実績情報の登録を、その内容について監督職員の確認を(JACICの様式「登録のための確認のお願い」に従って)受けた上、行う。(受注時、変更時、竣工時)また、登録後にJACICが発行する「登録内容確認書」を、監督職員へ提出する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
1	1.1.7 関連工事等の調整	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="5">工事区分</th> <th rowspan="2">備考</th> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="5">工事区分</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>建築</th> <th>電気</th> <th>管</th> <th>空調</th> <th>その他</th> <th>建築</th> <th>電気</th> <th>管</th> <th>空調</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設備スリーブ箱入</td> <td></td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td>水槽・その他マンホール</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上用構造体補強</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>厨房機器接続</td> <td></td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" 防水処理</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>化粧棚及び鏡</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>天井・壁埋込器具切込補強</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>天井下地共</td> <td>突嵌合設備接続</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備機器基礎・防水処理</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>防水処理又は配管</td> <td>ワイランド用受台</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備機器用アンカーボルト</td> <td></td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>※</td> <td>機器類に伴うもの</td> <td>防塵シャッター、同用煙感知器、</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(外部)空気取入・換気ガラリ</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>防火戸自閉装置及び</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(内部)空気取入・換気ガラリ</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>各間の配線</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>換気扇取付枠</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>同上盤までの電源送り</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物内外配線配管ヒット蓋</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>排煙口開放装置</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物内排水溝</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>排煙口手動開放装置</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>たて樋接続用根引管</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>消火栓組込発信器類及び取付</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>発電機用 冷却用給水排水</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>減圧水槽以降</td> <td>不燃性ガス消火設備への電源送り</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" 燃料用油配管</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>燃料小出槽以降</td> <td>同上制御盤及び制御配線</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" 通気管</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>電動黒板・電動バリマスク</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" オイルタンク</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>への電源送り</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>動力制御盤及び配線</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>受水槽・高架水槽基礎</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御盤及び配線</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td>※</td> <td></td> <td>" ・ " 架台</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御盤への電源送り</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>天井・壁改め口</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ファンコイルへの電源送り</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>床・改め口</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>液面電極リレー及び配線</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>汚水樹</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td>汚水処理槽流入側槽入口汚水樹を除く</td> </tr> <tr> <td>床排水金物</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>流し台排水金物</td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>雑排水樹</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>" 設備接続</td> <td></td> <td></td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>雨水樹</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	工事区分					備考	項目	工事区分					備考	建築	電気	管	空調	その他	建築	電気	管	空調	その他	設備スリーブ箱入		※	※	※	※		水槽・その他マンホール	※						同上用構造体補強	※						厨房機器接続		※	※				" 防水処理	※						化粧棚及び鏡			※				天井・壁埋込器具切込補強	※					天井下地共	突嵌合設備接続							設備機器基礎・防水処理	※					防水処理又は配管	ワイランド用受台	※						設備機器用アンカーボルト		※	※	※	※	機器類に伴うもの	防塵シャッター、同用煙感知器、							(外部)空気取入・換気ガラリ	※						防火戸自閉装置及び	※						(内部)空気取入・換気ガラリ	※						各間の配線							換気扇取付枠	※						同上盤までの電源送り		※					建物内外配線配管ヒット蓋	※						排煙口開放装置				※			建物内排水溝	※						排煙口手動開放装置	※						たて樋接続用根引管	※						消火栓組込発信器類及び取付		※					発電機用 冷却用給水排水		※				減圧水槽以降	不燃性ガス消火設備への電源送り		※					" 燃料用油配管		※				燃料小出槽以降	同上制御盤及び制御配線				※			" 通気管		※					電動黒板・電動バリマスク		※					" オイルタンク		※					への電源送り							動力制御盤及び配線		※					受水槽・高架水槽基礎	※						自動制御盤及び配線				※	※		" ・ " 架台				※			自動制御盤への電源送り		※					天井・壁改め口		※					ファンコイルへの電源送り		※					床・改め口	※						液面電極リレー及び配線		※					汚水樹			※			汚水処理槽流入側槽入口汚水樹を除く	床排水金物			※											流し台排水金物		※					雑排水樹			※				" 設備接続			※				雨水樹	※						
	項目	工事区分					備考	項目			工事区分						備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
建築		電気	管	空調	その他	建築			電気	管	空調	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
設備スリーブ箱入		※	※	※	※		水槽・その他マンホール	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
同上用構造体補強	※						厨房機器接続		※	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
" 防水処理	※						化粧棚及び鏡			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
天井・壁埋込器具切込補強	※					天井下地共	突嵌合設備接続																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
設備機器基礎・防水処理	※					防水処理又は配管	ワイランド用受台	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
設備機器用アンカーボルト		※	※	※	※	機器類に伴うもの	防塵シャッター、同用煙感知器、																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
(外部)空気取入・換気ガラリ	※						防火戸自閉装置及び	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
(内部)空気取入・換気ガラリ	※						各間の配線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
換気扇取付枠	※						同上盤までの電源送り		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
建物内外配線配管ヒット蓋	※						排煙口開放装置				※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
建物内排水溝	※						排煙口手動開放装置	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
たて樋接続用根引管	※						消火栓組込発信器類及び取付		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
発電機用 冷却用給水排水		※				減圧水槽以降	不燃性ガス消火設備への電源送り		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
" 燃料用油配管		※				燃料小出槽以降	同上制御盤及び制御配線				※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
" 通気管		※					電動黒板・電動バリマスク		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
" オイルタンク		※					への電源送り																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
動力制御盤及び配線		※					受水槽・高架水槽基礎	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
自動制御盤及び配線				※	※		" ・ " 架台				※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
自動制御盤への電源送り		※					天井・壁改め口		※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
ファンコイルへの電源送り		※					床・改め口	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
液面電極リレー及び配線		※					汚水樹			※			汚水処理槽流入側槽入口汚水樹を除く																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
床排水金物			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
流し台排水金物		※					雑排水樹			※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
" 設備接続			※				雨水樹	※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
2節 工事関係図書	* 概成工期 ・有( 年 月 日 ) ※無 * つり足場を使用するすべての工事において、つり足場の組立・解体作業中の墜落・転落による労働災害防止の方法等の記入及び愛知労働局労働基準部安全課長事務連絡(平成22年7月6日)の注意事項をふまえた施工計画書を作成し、監督職員に提出する。	H22.7.23付22建企第332号建設企画課長通知	* 撤去・更新時のフロン等の取扱い * 分別収集 * 再資源化施設への搬出 * 再利用を図るもの * せっこうボード処理	1. 仕様書に基づき監督職員に報告等を行う書面で電子データによるものについては、以下を基本とするが、監督職員の指示がある場合はその指示による。 (1) 電子媒体(CD-RまたはDVD-R)で完了検査時に1部提出する。 (2) 「あいち電子納品運用ガイドライン」に準拠することとし、格納フォルダは「愛知県建築局発注工事における情報共有システム運用の手引き(案)」における表6を参考とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1.2.1 実施工程表																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1.2.2 施工計画書																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1.2.4 工事の記録等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	2節 工事関係図書			* 撤去・更新時のフロン等の取扱い * 分別収集 * 再資源化施設への搬出 * 再利用を図るもの * せっこうボード処理	* 分析調査 ( ) 1. 契約金額100万円以上の工事の発生材については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」及び「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下「建設リサイクル法」という。)その他関係法令の規定を遵守し適正に処理する。 2. 建設リサイクル法第9条第1項の対象建設工事に該当する工事は、再資源化等が完了したとき、同法第18条第1項に基づく報告として、監督職員に「再資源化等報告書」を提出すること。 3. 産業廃棄物管理表(以下「マニフェスト」という。)集計表を作成し、監督職員に提出する。マニフェスト集計表は任意様式とし、交付した全てのマニフェストについて、交付番号、廃棄物の内訳(又はm <sup>3</sup> )、マニフェストの照合・確認日(電子マニフェストの場合は、引渡年月日、マニフェスト番号(連絡番号)、廃棄物の内訳。)が記載され、受注者の記名があるものとする。 また、紙マニフェストの場合は伝票を整理して保管し、必要に応じて検査員等に提示する。 * フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づいて行うこと。 * 「リサイクルガイドライン」別表3に従い、分別収集を行う。 * 工事に伴い発生する指定副産物のうち、次のものは再資源化施設へ搬出する。 ※ コンクリート塊 ※ アスファルトコンクリート塊 ※ 建設発生木材 ・( ) * ・( ) ・図示による * ひ素・カドミウム含有せっこうボードの処理 ・製造業者に回収を委託 ・管理型最終処分場へ埋立処分 * 上記及び石綿含有せっこうボード以外の処理 ・再資源化 ・管理型最終処分場へ埋立処分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	1.2.1 実施工程表																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
1.2.2 施工計画書																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1.2.4 工事の記録等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	4節 材料			1. 本工事に使用する資材等は、品質が規格値を満足しかつ価格が適正である場合には、県内産の優先使用に努めるものとする。 2. 本工事において愛知県内で産出された木材(愛知県内で産出された木材を使用した製材加工品を含む。以下、「県産材」という。)を使用する場合は、以下による。 * 県産材を使用する部位は、設計図書で定められた部位のほか、次のとおりとする。 * 使用する県産材は、愛知県産材認証機構に登録された認定事業者(以下、単に「認定事業者」という。)が「あいち認証材」として証明し、出荷したものとする。 * 受注者は、工事現場に搬入した県産材が「あいち認証材」であることの確認を、出荷事業者が交付する、認定事業者登録番号等(図-1)が明記された出荷伝票等により行う。 * 受注者は、出荷伝票に記載された出荷事業者が認定事業者であることの確認を、愛知県産材認証機構が運営管																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	1.4.1 材料の品質等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
1	図面番号			有限会社小林建築設計事務所 名古屋事務所 建築士登録番号 一級建築士 第247809号 道河 聡 印	安城消防署給排水管ほか保全更新主体工事 縮尺 建築改修工事特記仕様書 1/9	A-01																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	検図	製図	設計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

章	項目	特記事項	備考	章	項目	特記事項	備考																																																							
1	*再生資源の利用の指定	<p>理するWebページ(<a href="http://www.aichi-wood.com">http://www.aichi-wood.com</a>)にて公表される認定事業者一覧により行う。</p> <p>図-1 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>この木材は、&lt;あいち認証材&gt;です。 愛知県産材認証機構認定事業者登録番号No. O-O〇〇</td></tr> </table></p> <p>3. 本工事において使用する材料のホルムアルデヒド放散量等の適用に関する区分は、「F☆☆☆☆」、「接着剤等不使用」、「ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用」、「非ホルムアルデヒド系接着剤使用」、「非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用」又は「非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用」のいずれかとする。</p> <p>*使用する資材は、リサイクル資材の率先利用を図るため、「愛知県あいくる材率先利用方針」を遵守し、あいくる材として認定されている資材の利用に努める。</p> <p>1)愛知県あいくる材率先利用方針第3のAAグループ及びAグループの認定資材を優先的に使用する。</p> <p>2)指定材一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>施工場所</th> <th>品目</th> <th>規格</th> <th>再生原料等の指定</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・指定しない</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・指定しない</td> </tr> </table> <p>あいくる材の指定があるものについて、上記一覧以外のものを使用する場合は、監督職員の承諾を要する。</p> <p>3)指定材以外の使用に努める品目は、次のとおりとする。</p> <p>・再生加熱アスファルト混合物 ・再生路盤材 ・PC製品 ・舗装用ブロック ※( )</p> <p>*工事完了時にあいくる材の使用実績を電子データで監督職員に提出する。</p>	この木材は、<あいち認証材>です。 愛知県産材認証機構認定事業者登録番号No. O-O〇〇	施工場所	品目	規格	再生原料等の指定				・指定しない				・指定しない		<p>2)下請負者は、当該下請負工事の施工能力を有すること。</p> <p>3)下請負者は、建設業法に基づく営業停止の期間中でないこと。</p> <p>* 施工体制台帳</p> <p>* 施工体系図</p> <p>* 騒音・振動対策</p> <p>* 排出ガス対策型建設機械</p> <p>* 貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱</p> <p>* 特定特殊自動車の燃料</p> <p>* 薬液注入工法</p> <p>* 石綿含有仕上塗材の除去・補修、既存壁等への作業</p>	<p>*建設業法第24条の8第1項の規定により作成した施工体制台帳(同項の規定により記載すべきものとされた事項に変更が生じたことに伴い新たに作成されたものを含む。)の写しを監督職員に提出すること。(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条)</p> <p>*下請契約を締結する場合においては、下請金額に関わらず施工体系図を作成し、工事現場の工事関係者及び公衆が見やすい場所(仮囲いなど)に掲示する。</p> <p>*本工事における木材利用状況に関する調査に協力すること。</p> <p>*契約約款第3条第1項の規定による「工程表」は、発注者から請求があった時に提出すること。</p> <p>*「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針(建設大臣官房技術審議官通達)」及び関連法規の規定を厳守し施工する。また、騒音規制法、振動規制法の規制の対象となる作業(特定建設作業)及び下記に指定した建設機械については、「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」(建設大臣告示)により指定された建設機械を使用する。</p> <p>作業名: 建設機械名: 作業名: 建設機械名:</p> <p>* 排出ガス対策型建設機械 ※ 有り ・なし (対象機種:バックホウ、車輪式トラクターショベル、ブルドーザー、発動発電機、空気圧縮機、油圧ユニット、ローラー類、ホイールクレーン(いずれもディーゼルエンジン出力7.5~260KW)) (対象規制値:排出ガス対策型建設機械指定要領(国土交通省総合政策局)の別表1(1次基準値))</p> <p>* 工場場所が「自動車NOx・PM法」の規制対象地域内においては、「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」(愛知県: <a href="https://www.pref.aichi.jp/kankyo/ondanka/car/yoko/index.html">https://www.pref.aichi.jp/kankyo/ondanka/car/yoko/index.html</a>)に基づき、対象地域外からの流入車も含め、車種規制非適合車の使用抑制に努めるものとする。</p> <p>* 受注者は、軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたって、燃料を購入して使用するときは、当該特定特殊自動車の製作等に関する事業者または団体が推奨する軽油(ガソリンスタンド等で販売されている軽油をいう)を選択しなければならない。また、監督職員から特定特殊自動車に使用した燃料の購入伝票を求められた場合、提示しなければならない。なお、軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたっては、下請負者等に関係法令等を遵守させるものとする。</p> <p>* 薬液注入工法により地盤の改良を行う場合は、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」(建設省事務次官通達)による。</p> <p>* 既存の壁等に対して作業(仕上塗材の除去・補修、コア抜きやアンカーボルト打設作業など仕上塗材の破断を伴う全ての作業)をする場合は、既存壁等の石綿含有仕上塗材使用の有無を確認し、石綿が含有されている場合は、除去工法、作業方法等について関係法令所管部局及び監督職員と協議の上、適切な石綿飛散防止措置を講じること。</p>																																												
		この木材は、<あいち認証材>です。 愛知県産材認証機構認定事業者登録番号No. O-O〇〇																																																												
		施工場所	品目	規格	再生原料等の指定																																																									
					・指定しない																																																									
					・指定しない																																																									
		5節 石綿含有建材の調査	<p>* 大気汚染防止法に基づき、適正に対応すること</p> <p>* 調査範囲 ※ 図示による ・ ( )</p> <p>* 既存の設計図書、調査報告書の貸与 ・ 有( ) ・ 無</p> <p>* 石綿含有分析調査 ※ 行わない ・ 行う(調査範囲: 分析方法: )</p>																																																											
		6節 施工調査	<p>* 調査範囲 ※ 図示による ・ 外壁 ・ 屋上防水 ・ 内装 ・ 塗装 ・ ( )</p> <p>* 調査方法 ※ 図示による ・ 打診法 ・ 赤外線法 ・ 反射法 ・ ( )</p> <p>* 補修方法 ( )</p>																																																											
		7節 施工	<p>* ※ 適用する ・ 適用しない</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>適用職種</th> <th>標準仕様書</th> <th>工事種別</th> <th>標準仕様書</th> <th>工事の細分</th> <th>資格(技能検定における選択作業)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※</td> <td>鉄筋工事</td> <td>加工及び組立て</td> <td></td> <td>1級鉄筋技能士</td> <td></td> <td>適用工事は下記による</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>コンクリート工事</td> <td>型枠</td> <td></td> <td>1級型枠施工技能士</td> <td></td> <td>※延べ5,000㎡</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td></td> <td>床コンクリートこて仕上げ</td> <td></td> <td>1級左官技能士</td> <td></td> <td>以上の工事</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td></td> <td>防水工事</td> <td>アスファルト防水</td> <td>1級防水施工技能士</td> <td></td> <td>・その他特に必要と認められる工事</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td>シート防水</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td>塗膜防水</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>※</td> <td></td> <td></td> <td>シーリング</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>* その他必要と認められる技能検定の職種及び作業の種類( )</p> <p>* 見本施工 ※ 行わない ・ 行う( )</p> <p>* 下記の室の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告すること。</p> <p>* 測定時期 ( )</p> <p>* 対象物質 ※ ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレン ・パラジクロロベンゼン ・( )</p> <p>* 測定方法 ※ パンツ型採取法 ・ 文部科学省「学校環境衛生の基準」による ・( )</p> <p>* 測定する室/測定箇所数 ( WC(男)/ 1箇所 ) ( WC(女)/ 1箇所 ) ( 1階脱衣室/ 1箇所 )</p>	適用職種	標準仕様書	工事種別	標準仕様書	工事の細分	資格(技能検定における選択作業)	備考	※	鉄筋工事	加工及び組立て		1級鉄筋技能士				適用工事は下記による	※	コンクリート工事	型枠		1級型枠施工技能士		※延べ5,000㎡	※		床コンクリートこて仕上げ		1級左官技能士		以上の工事	※		防水工事	アスファルト防水	1級防水施工技能士		・その他特に必要と認められる工事	※			シート防水				※			塗膜防水				※			シーリング				
		適用職種	標準仕様書	工事種別	標準仕様書	工事の細分	資格(技能検定における選択作業)	備考																																																						
		※	鉄筋工事	加工及び組立て		1級鉄筋技能士		適用工事は下記による																																																						
※	コンクリート工事	型枠		1級型枠施工技能士		※延べ5,000㎡																																																								
※		床コンクリートこて仕上げ		1級左官技能士		以上の工事																																																								
※		防水工事	アスファルト防水	1級防水施工技能士		・その他特に必要と認められる工事																																																								
※			シート防水																																																											
※			塗膜防水																																																											
※			シーリング																																																											
1.7.5 施工の検査等																																																														
1.7.9 化学物質の濃度測定																																																														
8節 工事検査及び技術検査	<p>* 中間技術検査 ・ 行わない ・ 行う(実施回数: , 実施時期: )</p> <p>契約図の製本は契約後速やかに、それ以外の図書は完了検査合格後に監督員の指定する期日までに提出すること。</p> <p>* 工事完了前に次の図書を作成し監督職員に提出する。</p> <p>1) 完成原図(施工図を除く) 1部 2) 完成図(施工図を除く)の2つ折り製本 1部</p> <p>③ 契約図のA3版2つ折り製本(合本作成) 3部</p> <p>4) 契約図の2つ折り製本 1部 5) 保全に関する資料 1部</p> <p>6) 施設台帳の作成又は整備(高等学校及び特別支援学校を除く) 7) その他必要書類 1部</p> <p>8) 契約図・完成図(施工図を除く)のPDFファイル(公共建築課PDFファイル作成ガイドラインによる) CD-RまたはDVD-R 2部</p> <p>* 完成図の種類は下記とする。 ⑨ 竣工図A3版2つ折り製本 2部</p> <p>1. 配置図 2. 平面図・求積図 3. 仕上表 4. 施工図 5. その他監督職員の指示するもの</p> <p>* 原図作成方法 ※ CAD作成し紙出力 紙の種類 ※ PPC用ホリエステルサト和紙同等品 ・ トレーシングペーパー</p> <p>サイズ (※) 設計原図と同じ ・ ( )</p> <p>CADデータ ( ) ・ 提出する( ・ 愛知県電子納品運用ガイドラインに基づく ・ 監督職員との協議による )(AutoCAD) ・ 提出しない</p>																																																													
9節 完成図等																																																														
1.9.1 完成時の提出図書																																																														
1.9.2 完成図及び竣工図等																																																														
その他	<p>* 光熱水費</p> <p>* 現場代理人等</p> <p>* 建物引き渡しまでの電気、水道、ガス等の料金(基本料金を含む)は、協議の上、各工事受注者が負担する。</p> <p>* 契約約款第10条に規定する現場代理人、主任技術者(監理技術者)の通知は、所定の様式(現場代理人等通知書)により、監督員を通じて発注者に提出しなければならない。また建設業法に基づく監理技術者補佐、専門技術者を定めたときも同様とする。</p> <p>* 受注者は、主任技術者について建設業法施行令第27条第2項の規定に基づき他の工事と兼務させる場合や監理技術者について同施行令第28条及び第29条の規定に基づき監理技術者補佐を専任で配置することにより他の工事と兼務させる場合にあつては、所定の様式により兼務届を作成の上、新たに契約した工事については工事請負契約締結後5日以内に、現に施工中の工事については原則兼務期間の始期より前に、監督職員を通じて発注者に提出すること。</p> <p>* 監理技術者の兼任要件等については、「建設業第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者の配置要件について」のとおりとする。( <a href="https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/tokureikanrijutusha.html">https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/tokureikanrijutusha.html</a>を参照)</p> <p>* 改修工事の保険の種類は、建設工事保険、火災保険又は組み立て保険とする。</p> <p>期間は、工事資材の現場搬入の日から工事目的物の引渡しの日までとする。(特に定めのない限り、契約上の工事完成期日経過後14日間とする。)</p> <p>保険金受取人(被保険者)は、受注者とする。</p> <p>* 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。</p> <p>* 工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、事故発生報告書を監督職員に速やかに提出すること。</p> <p>* 南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった旨の「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合、受注者は、継続的に地震関連情報の収集に努め、工事中の建築物等及び仮設物に対し、必要な安全対策措置が実施されているかの確認、及び作業員や必要に応じ第三者に対する安全の再確認を行うなど、有事に際しての備えを行うこと。</p> <p>* 受注者は、下請負に付する場合には、次の各号に掲げる要件をすべて満たさなければならない。</p> <p>1) 受注者が、工事の施工につき総合的に企画、指導及び調整するものであること。</p>																																																													
1節 共通事項	<p>2.1.3 騒音・粉じん等の対策</p> <p>* 騒音・粉じん等の対策 ・ 防音パネル ・ 防音シート ※ 図示による</p> <p>* 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲等 ※ 図示による ・ ( )</p>																																																													
2節 足場等	<p>2.2.1 足場等</p> <p>* 足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について(平成21年4月24日厚生労働省労働基準局長 基発第0424002号)に規定する「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は2の(3)手すり先行専用足場方式により行う。</p> <p>* 屋根面からの墜落事故防止対策として、必要に応じて、JIS A8971(屋根工用足場及び施工方法)に基づき、建方作業台、渡り廊下、墜落防護さく等の足場及び装備機材を設置する。</p> <p>* 外部足場</p> <p>※ 枠組足場またはくさび緊結式足場(W=900) ・ 単管本足場 ・ 仮設ゴンドラ ・ 移動式足場 ・ ( )</p> <p>設置するシート等 ・ 防護シート(JISA8952) ・ 防護ネット(JISA8960) ・ 防音シート ・ (ネット養生シート)</p> <p>足場、防護シート等の設置範囲 ※ 図示による</p> <p>* 内部足場 ※ 脚立・足場板等 ・ 枠組足場またはくさび緊結式足場 ・ ( )</p> <p>* 材料、撤去材等の運搬方法 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ ( ) [表2.2.1]</p> <p>* 高さが5m以上の箇所での作業を行う場合、労働安全衛生規則の各規定により使用する要求性能墜落制止用器具はフルハーネス型とし、「墜落制止用器具の規格」(平成31年1月25日厚生労働省告示第11号)によるものとする。</p>																																																													
有限会社小林建築設計事務所 名古屋事務所 建築士登録番号 一級建築士 第247809号 道河 聡 印	安城消防署給排水管ほか保全更新主体工事	縮尺	図面番号 A-02																																																											
検図	製図	設計																																																												

章	項目	特記事項	備考	章	項目	特記事項	備考	
2	3節 養生			5	3.5.4 施工	* S-C1の場合の保護モルタルの塗厚 ※ 図示による ・( ) * 接着工法の場合で下地がプレキャストコンクリートの場合の目地処理 ※ 図示による ・( ) * S-F1又はSI-F1の場合のプレキャストコンクリート下地の入隅部の増張り ※ 図示による ・( ) * 一般部のルーフィングシート張付(機械式固定法)で建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 ※ 図示による * 屋内保護密着工法の場合の保護層の施工[立上り部の保護モルタル塗厚] ※ 7mm以下 ・ 図示による ・( )		
	2.3.1 既存部分の養生	* 既存部分の養生 ※ ビニルシート、合板等により適切に行う ・ 図示による ・( ) * 既存部分の既存家具、既存設備等の養生方法 ※ 監督職員の承諾を受けてビニルシート等で行う ・ 図示による * 既存ブラインド、カーテン等の養生方法 ・ 図示による ・ ビニルシート等 ・ 保管場所( ) * 固定された備品、机・ロッカー等の移動 ・ 図示による ・ 移動しない			6節 塗膜防水			
4	2.3.2 仮設間仕切り	* 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 [表2.3.1] 設置箇所 ※ 図示による A種、B種の場合の材料 ・ 合板(厚さ ※ 9mm ・( )mm) ※ せっこうボード(厚さ ※ 9.5mm ・( )mm) 間仕切りへの仕上げ ※ 無 ・ 有(範囲及び仕上げは図示による) * 仕様 ※ 合板張り木製扉程度 ・( ) 設置箇所 ※ 図示による ・( )		3.6.3 種別及び工程	* 新規防水層の種別 ※ 表3.6.1による ・( ) ・ 図示による * 仕上塗料の種類 ( ) ・ 図示による 使用量 ・ 図示による ※ 主材料製造所の仕様による ・( ) * 絶縁工法における脱気装置の種類及び設置数量 ・ 図示による ※ 主材料製造所の仕様による ・( ) * 保護コンクリートの仕様 ・ 図示による ・( )			
	2.4.1 仮設物	* 受注者事務所、材料置場その他仮設物の設置場所 * 建設現場標識の設置		7節 シーリング				
5	1節 一般事項			3.1.4 改修方法の種類及び工程	* 改修工法の種類 ※ 図示による ・ シーリング充填工法 ・ シーリング再充填工法 [表3.1.2] ・ 拡幅シーリング再充填工法 ・ プリッジ工法			
	3.1.3 施工一般	* 防水の保証期間は工事目的物引渡しからモルタル防水5年、その他防水10年とする。 * 降雨等に対する養生方法 ※ 3.1.3(5)による ・ 図示による ・( )		3.7.2 材料	* シーリング材の種類 ・ 図示による ※ [表3.7.1]による ・( ) * シーリング材表面の仕上 ・ 仕上げなし			
6	1節～6節 防水工事	* 防水改修工法・種別 ・ 図示による * 立上り部等の既存防水層及び保護層の撤去 ・ 撤去しない ・ 図示による * 屋内防水で、新規防水工法にて保護層を新設 ・ 新設する ・ 図示による * POAS、POASI、POD、PODI、POS、POSI、POX工法における改修用ドレンの設置工法( ) ・ 設置する ・ 設置しない ・ 図示による		3.7.3 目地寸法	* コンクリート打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地寸法 ・ 図示による ※ 幅20mm以上、深さ10mm以上 ・( ) * ガラス周りの目地 ・ 図示による ※ 幅・深さとも5mm以上 ・( ) * 上記以外の目地 ・ 図示による ※ 幅・深さとも10mm以上 ・( ) * 接着性試験 ※ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験 ・ 図示による ・( )			
	3.2.5 ルーフドレン回りの処理	* 設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環取付部、塔屋出入口部及び防水層末端部等の収まり部の処理 ・ 図示による ・ 監督職員と協議		3.7.8 シーリング材の試験	* 材種等 ※ 図示による ・( ) [表3.8.1] * 表面処理鋼板の場合 表面及び裏面の塗膜の種類 ※ 図示による ・( ) 耐酸被覆鋼板 ・ 使用する ・ 使用しない * とい受金物、足金物の材種、形状及び取付け間隔 ・ 図示による ※ 表3.8.2により溶融亜鉛めっきを行ったもの 多雪地域 ・ 適用する ・ 適用しない			
7	3.2.6 既存下地の処理	* 既存下地 補修箇所の形状、長さ、数量等 ※ 図示による ・( ) * 既存防水層の処理[L4X工法] 仕上げ塗装の除去 ※ 図示による ・( ) * POS工法及びPOSI工法(機械)における 既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした場合の既存防水層の処理 ・ 図示による ※ 3.2.6(4)(ウ)(g)による ・( )		8節 改修				
	3.3.3 種類及び工程	* 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ・ 図示による ※ 表3.3.3～表3.3.9による ・( ) * 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類、厚さ ・ 図示による ※ 表3.3.3～表3.3.9による ・( ) * 押え金物 材質及び形状寸法 ・ 図示による ※ アルミニウム製L-30×15×2.0mm程度 ・( ) * 屋根保護防水断熱工法に用いる断熱材厚さ ・ 図示による ・( ) * 屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材の種類及び厚さ ・ 図示による ・( ) * 絶縁用シート材料 ・ 図示による ・ ホリエチレンフィルム@0.15mm以上 ・ フラットヤークロス(70g/㎡程度) ・( ) * 立上り部の保護の乾式保護材 ・ 図示による ・( ) * 立上り部の保護のれんが ・ 図示による ・( )	[表3.3.3]～[表3.3.6]	9節 工事				
8	3.3.4 施工	* 屋根保護防水 新規防水層の種類及び工程 種別 ・( ) ・ 図示による * 立上り部への断熱材及び絶縁用シートの設置 ・ 図示による ・( ) * 立上り部における保護工法 ・ 図示による ・( )	[表3.3.7]～[表3.3.9]	3.9.2 材料	* 部材の種類 ・ 押出250形 ・ 押出300形 ・ 押出350形 ・ 板材折曲げ形(・ オープン形式 ・ シール形式) 板材折曲げ形の場合 本体幅 ※ 図示による ・( ) 板厚 ・ 図示による ※ 2.0mm ・( )			
	3.3.5 保護層等の施工	* 屋根露出防水、屋根露出防水絶縁断熱工法 新規防水層の種別 ・( ) ・ 図示による * 仕上塗料の種類 ( ) ・ 図示による 使用量 ※ アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による ・ 図示による ・( )		3.9.3 工法	* 表面処理の種別 ・( ) ・ 図示による [表5.2.2] * 既存笠木撤去及び新規笠木の目地補修の工法 ※ 図示による ・( ) * 板材折曲げ形笠木の取付け方法 ※ 図示による ・( ) * 建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 ※ 図示による ・( )			
9	4節 改質アスファルトシート防水			4.1.4 外壁改修工法の種類	外壁仕上 部位	コンクリート打放し仕上げ	モルタル塗り仕上げ	タイル張り仕上げ
	3.4.2 材料	* 改質アスファルトシート 種類及び厚さ ・ 図示による ※ 表3.4.1～表3.4.3までによる ・( ) * 押え金物 材質、形状及び寸法 ・ 図示による ※ アルミニウム製L-30×15×2.0mm程度 ・( ) * 屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材(発泡プラスチック断熱材)の種類及び厚さ ・ 図示による ・( ) * 新規防水層の種別 ・( ) ・ 図示による * 仕上塗料の種類 ( ) ・ 図示による 使用量 ※ アスファルトルーフィング類製造所の仕様による ・ 図示による ・( )		目地	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法 ・ 図示による	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法 ・ 図示による	・ 樹脂注入工法
10	5節 合成高分子系ルーフィングシート防水			浮き部	・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法	・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法	・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法	
	3.5.2 材料	* ルーフィングシート種類及び厚さ ・ 図示による ※ 表3.5.1～表3.5.3までによる ・( ) * 絶縁用シート及び可塑性剤以降防止用シートの材質 ※ 発泡ポリエチレンシート ・ 図示による ・( ) * 固定金具の材質、形状及び寸法 ※防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれら鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもので厚さ0.4mm以上 ・ 図示による ・( )		目地	・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法	・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法	・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法	
11	3.5.3 種類及び工程	* 断熱工法に用いる断熱材 種類及び厚さ ・ 図示による ・( ) * 新規防水層の種別 ・( ) ・ 図示による * 脱気装置の種類、設置数量 ※ ルーフィングシート製造所の仕様による ・ 図示による * 仕上塗料の種類 ( ) ・ 図示による 使用量 ※ ルーフィングシート製造所の仕様による ・ 図示による		改修	* 改修後の新規仕上げの種類 ※ 図示による ・ 薄付け仕上げ塗材塗り ・ 厚付け仕上げ塗材塗り ・ 複層仕上げ塗材塗り ・ 可とう形改修用仕上げ塗材塗り ・ 各種塗料塗り ・ マスチック塗材塗り ・ 外壁用塗膜防水材塗り			
	3.5.3 種類及び工程	* SI-M1及びSI-M2の場合の防湿用フィルムの設置 ※ 図示による ・( )		2節 コンクリート打放し仕上げ外壁の改修				
12	3.5.3 種類及び工程			3節 モルタル塗り仕上げ外壁の改修				
	3.5.3 種類及び工程			4.2.4 材料	* Uカットシール材充填工法に使用するシーリング材 ※ ホリウレタンシーリング材(・ 1成分形 ・ 2成分形) ・( ) * シール工法材料 ・ バテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂 ・( ) ・ 図示による * 充填工法材料 ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ホリマーセメントモルタル ・( ) ・ 図示による			
13	3.5.3 種類及び工程			4.2.5 樹脂注入工法	* 種類 ※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法(注入間隔 ※ 200～300mm ・( ) )、樹脂注入量: ( ) ・ 手動式エポキシ樹脂注入工法(注入間隔: ) ・ 機械式エポキシ樹脂注入工法(注入間隔: )			
	3.5.3 種類及び工程			4.3.6 樹脂注入工法	* ひび割れ部の注入状況の確認方法 ※ コア抜き取り ・( ) コアの抜き取り回数 ※ 1個/長さ500mごと及びその端数 ・( ) 抜き取り部分補修方法 ※ 図示による ・( )			
14	3.5.3 種類及び工程			4.3.5 材料	* モルタル塗替え工法用材料 モルタル ・ 現場調査材料 ・ 既調合材料( ) ・( ) 既製目地材 ・ 使用する(形状 ) ・ 使用しない			
	3.5.3 種類及び工程			4.4.5 材料	* アンカーピンニング注入工法用材料 ホリマーセメントスラリー ※ 図示による ・( ) アンカーピン材質等 ※ ステンレス鋼SUS304 呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの ・( ) * 注入口付アンカーピンニング注入工法材料 注入口付アンカーピン材質等 ※ SUS304 呼び径外径6mm ・( ) * 下地処理 仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の処置 ※ 図示による ・( )			
15	3.5.3 種類及び工程			4.3.10 モルタル塗替え工法				
	3.5.3 種類及び工程							

章	項目	特記事項	備考	
4	4.3.11	アンカーピンニング部分	*浮き部分に対するアンカーピン本数 ※ 16本/m <sup>2</sup> (一般部分)、25本/m <sup>2</sup> (指定部分)、5本/m(狭幅部)	
	4.4.9	エポキシ樹脂注入工法	*アンカーピン固定用樹脂注入量(挿入孔1か所当たり) ※ 25ml	
	4.3.12	アンカーピンニング全面	*浮き部分に対するアンカーピン本数及び注入口の数 ※ 表4.3.5及び図4.3.2による	
	4.4.10	エポキシ樹脂注入工法	*注入量(注入口1か所当たり) ※ 25ml	
	4.3.13	アンカーピンニング全面ホリ	*浮き部分に対するアンカーピン本数及び注入口の数 ※ 表4.3.5及び図4.3.2による	
	4.4.11	マセメントスラリー注入工法	*注入量(注入口1か所当たり) ※ 50ml	
	4.3.14	注入口付アンカーピンニング	*浮き部分に対するアンカーピン本数 ※ 9本/m <sup>2</sup> (一般部分)、16本/m <sup>2</sup> (指定部分)、5本/m(狭幅部)	
	4.4.12	部分エポキシ樹脂注入工法	*注入量(注入口1か所当たり) ※ 25ml	
	4.3.15	注入口付アンカーピンニング	*浮き部分に対するアンカーピン本数 ※ 表4.3.6及び図4.3.4による	
	4.4.13	全面エポキシ樹脂注入工法	*注入量(注入口1か所当たり) ※ 25ml	
	4.3.16	注入口付アンカーピンニング	*浮き部分に対するアンカーピン本数及び注入口の数 ※ 表4.3.6及び図4.3.4による	
	4.4.14	全面ホリマセメントスラリー注入工法	*注入量(注入口1か所当たり) ※ 50ml	
	4節	タイル張り仕上げ外壁の改修		
	4.4.5	材料	*タイル(部分)張替え工法用材料 接着剤の種類 ・ ホリマセメントモルタル ・ 外装タイル接着剤 タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特別色の別等 ※ 図示による タイル役物 ・ 使用する ・ 使用しない 試験張り ※ 行わない ・ 行う 見本焼き ※ 行わない ・ 行う 既調合モルタル ※ 図示による * 外装タイル接着剤張りのシーリング材 シーリング材の種類 打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地 ※ ポリウレタン系 伸縮調整目地及びその他目地 ※ 変成シリコン系	
	4.4.7	タイル部分張替え工法	*既存の下地モルタル等を撤去せず、1か所当たりの張替え面積が0.25m <sup>2</sup> を超える場合の工法	
4.4.8	タイル張替え工法	*伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置 ※ 表4.4.2による *見本焼き ・ 有 ※ 無 試験張り ・ 有 ※ 無 *セメントモルタルによるタイル張りの工法 下地モルタル塗りをを行うコンクリート素地面の処理 図示による 下地モルタル塗りの接着剤試験 図示による セメントモルタルによるタイル張りの工法 外装タイル ・ 密着張り ・ 改良積上げ張り ・ 改良圧着張り ユニットタイル ・ マスク張り ・ モザイクタイル張り [表4.4.5] *有機系接着剤によるタイル張り 下地モルタル塗りをを行うコンクリート素地面の処理 図示による 下地モルタル塗りの接着剤試験 図示による タイルの種類等 ・ 外装タイル ・ ユニットタイル [表4.4.6]		
4.4.15	注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法	*注入口付アンカーピンの本数 ( )本/m <sup>2</sup> 図示による *注入量(注入口1か所当たり) ※ 25ml		
4.4.16	目地改修工法	*伸縮調整目地 位置及び寸法 ※ 図示による		
5節	仕上塗材仕上げ外壁等の改修			
4.5.2	材料	*塗り仕上げ用材料(仕上塗材) 種類、仕上げ形状、工法 図示による 外装厚塗材Si <sub>2</sub> O <sub>3</sub> における上塗材 ・ 塗る ・ 塗らない 外装厚塗材の上塗材がセメントスタッコ以外の場合 図示による *複層仕上塗材及びびくとう改修塗材の耐候性 ※ 耐候形3種 図示による *複層仕上塗材及びびくとう改修塗材の上塗材の種類 ※ 水系アクリルのつやあり 図示による *工法 ・ サンダー工法 ・ 高圧水洗工法 ・ 塗膜はく離剤工法 ※ 水洗い工法(高圧水洗機(10~15MPa)) (4.6.2) 材料及び工法 *処理範囲 ※ 既存仕上面全体 図示による 4.7.4 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整 *水洗い工法の処理範囲 ※ 他の工法で処理する範囲以外の既存仕上面全面 図示による		
6節	マステック塗材塗り仕上げ外壁等の改修			
4.6.2	マステック塗材塗り	種類 ・ A種 ・ B種 [表4.6.1]		
7節	外壁用塗膜放水材による改修			
4.7.2	材料	*塗り仕上げ用材料(外壁用塗膜放水材) 仕上げの形状及び工法 図示による 模様材の種類 ※ 図示による 仕上げを砂壁状、じゅらく状等とする場合の模様材の種類 ※ 図示による 仕上塗料の種類 ※ 図示による *仕上塗料の耐候性 ※ 図示による		
4.7.3	施工一般	下地挙動緩衝材 ・ 使用する ・ 使用しない 図示による		
5	1節 一般事項			
5.1.3	改修工法	*改修工法 ・ かぶせ工法 ・ 撤去工法 *新規建具を設ける壁部分の開口の開け方及び新規建具周囲の補修工法及びその範囲 ※ 図示による *補修範囲 ※ 図示による *防火戸の適用 ※ 図示による *防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸と連動させるもの *特殊な建具の仮組 ・ 実施する ・ 実施しない *フライドボックス等の再使用 ・ 有 ・ 無 再使用するもの 図示による *防犯建物部品の使用 ・ 使用しない ・ 使用する(使用箇所)		
5.1.4	防火戸			
5.1.5	建具見本の製作			
5.1.6	取り付け調整等			
5.1.7	その他			
2節	アルミニウム製建具			
5.2.2	性能及び構造	*耐風圧性、気密性、水密性、枠の見込み寸法 A種 ・ B種 ・ C種[見込み寸法 mm] 図示による *防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性の等級 図示による *断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級 図示による	[表5.2.1]	
5.2.3	材料	*網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製(SUS316) 図示による 線径、網目 ・ 線径0.25mm以上、網目16~18メッシュ(合成樹脂) 図示による		
5.2.4	形状及び仕上げ	表面処理の種類 図示による C種における常温乾燥形の塗装(色) ※ 標準色 ・ 特注色 結露水の処理方法( )	[表5.2.2]	
5.2.5	工法	*水きり板 図示による ぜん板 図示による		
3節	樹脂製建具			
5.3.2	性能及び構造	*耐風圧性、機密性、水密性 ・ A種 ・ B種 ・ C種 図示による 枠の見込み寸法 図示による *防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性の等級 図示による ・ T-1 ・ T-2 ( ) *断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級 図示による ・ H-4 ・ H-5 ・ H-6 ・ H-7 ・ H-8 ( )	[表5.3.1] [表5.3.2]	

章	項目	特記事項	備考
5.3.3	材料	*外壁に面する建具の日射熱取得性の等級 図示による ( ) *網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製(SUS316) 図示による 線径、網目 ・ 線径0.25mm以上、網目16~18メッシュ(合成樹脂) 図示による	
5.3.4	形状及び仕上げ	*ガラス ※ 複層ガラス 図示による *表面色 ※ 標準色 ・ 特注色	
5.3.5	工法	*水きり板 図示による ぜん板 図示による	
4節	鋼製建具		
5.4.2	性能及び構造	*簡易気密型ドアセットの気密性、水密性の等級 ※ 気密性A-3、水密性W-1 ( ) 耐風圧性の等級 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 図示による 耐震ドアとする場合の面内変形追従性の等級 図示による *防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性の等級 図示による *断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級 図示による *点検口の類のくつずりの材料 図示による	[表5.2.1]
5.4.6	標準型鋼製建具		
5	5.4.3 材料		
5.4.4	形状及び仕上げ	*鋼板類の厚さ ※ 表5.4.2による 図示による *くつずりの仕上げ ・ HL(ステンレス鋼板の場合) 図示による *形状及び寸法 図示による	[表5.4.5]
5.4.6	標準型鋼製建具		
5節	鋼製軽量建具		
5.5.2	性能及び構造	*簡易気密型ドアセット(気密性:A-3) ・ 適用する ・ 適用しない 図示による *耐震ドアとする場合の面内変形追従性の等級 図示による *防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性の等級 図示による *断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級 図示による	
5.5.6	標準型鋼製軽量建具		
5.5.3	材料	*鋼板類の種類 図示による ステンレス鋼板 ※ SUS304 ※ SUS430J1L ※ SUS443J1 図示による *召合せ、縦小口包み板等 ※ 鋼板 ・ ステンレス鋼板 ・ アルミニウム合金	
5.5.4	形状及び仕上げ	*鋼板類の厚さ ※ 表5.5.1による 図示による *くつずりの仕上げ ・ HL(ステンレス鋼板の場合) 図示による *形状及び寸法 図示による	[表5.4.5]
5.5.6	標準型鋼製軽量建具		
6節	ステンレス製建具		
5.6.3	材料	*ステンレス鋼板 ※ SUS304 ※ SUS430J1L ※ SUS443J1 図示による	
5.6.4	形状及び仕上げ	*表面仕上げ ※ HL 図示による	
5.6.5	工法	*曲げ加工 ※ 普通曲げ ・ 角出し曲げ 図示による	
7節	木製建具		
5.7.2	材料	*種別 ※ A種 ・ B種 *フラッシュ戸の材料 表面材の種類 ・ 普通合板の規格 ・ 天然木化粧合板の規格 ・ 特殊加工化粧合板の規格 表面材の品質等 MDFの裏面の状態による区分、曲げ強さによる区分、接着剤による区分、MDF 図示による	
5.7.3	形状及び仕上げ	*かまち戸及び鏡板の材種 ( ) 図示による *ふすまの種別及びふすま紙の上張りの種類 ( ) 図示による *枠及びくつずりの材料 ( ) 図示による *表面板の厚さ ※ 表5.7.6による 図示による *見込み寸法 ※ 表5.7.7による 図示による *引き戸 召合せかまち ・ いんろう付き *緑の仕上げ ( ) 図示による	
5.7.4	工法		
8節	建具用金物		
5.8.2	材質、形状及び寸法	*金物の種類及び見え掛り部の材質 ※ 表5.8.1による(表の特記の適用は図示による) *金属製建具用丁番の枚数及び大きさ ※ 表5.8.2による *樹脂製建具用丁番の枚数及び大きさ ※ 表5.8.3による *木製建具用丁番の枚数及び大きさ ※ 表5.8.4による *戸車及びレール ※ 表5.8.5による *握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置 図示による *マスターキー ・ 製作する ・ 製作しない *鍵 ※ 3本1組とし、室名札を付ける 鍵箱 ・ 要 ・ 不要	
5.8.3	取付け施工		
5.8.4	鍵		
9節	自動ドア開閉装置		
5.9.2	性能・機構	*戸の開閉方式 ( ) 図示による *自動ドアの開閉装置の性能 駆動装置の性能値 ※ 表5.9.1による(引き戸用) 図示による 車椅子使用者用便房出入口の引き戸用駆動装置の性能 ※ 表5.9.2による 図示による 検出装置の性能 ※ 表5.9.3による(引き戸用) 図示による 引き戸用駆動装置及び引き戸用検出装置の防錆の適用 ・ 適用する ・ 適用しない 図示による *引き戸用検出装置の種類 ※ 表5.9.4による ( ) 図示による タッチスイッチの開閉スイッチ ・ 無線式タッチスイッチ ・ 光線式タッチスイッチ 車椅子使用者用便房スイッチの開閉スイッチ ・ 大形(開)押しボタンスイッチ ・ 非接触スイッチ *凍結防止措置 ・ 要 ・ 不要	
10節	自閉式上吊り引戸装置		
5.10.3	性能等	*自閉式上吊り引戸装置の性能 ※ 表5.10.1による ( ) 図示による	
11節	重量シャッター		
5.11.2	形式及び機構	*シャッター種類 ・ 管理用シャッター ・ 外壁用防火シャッター ・ 屋内用防火シャッター ・ 防煙シャッター 図示による *耐風圧強度(外壁開口部に設ける重量シャッター) ( ) 図示による *開閉機能による種類 ※ 電動式(手動併用) ・ 手動式 図示による [表5.11.1] *安全装置 電動シャッターにおける不測の落下防止装置設置箇所 図示による ( ) 電動シャッターにおける障害物感知装置設置箇所 図示による ( ) 屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構 (a)かつ(c) ・ (b)かつ(c) 図示による ( ) 設置箇所 図示による ( )	
5.11.3	材料	*シャッターケース[管理用シャッター] ・ 設置する ・ 設置しない 図示による *スラット及びシャッターケース用鋼板 鋼板の種類 ( ) 図示による 鋼板のめっき付着量 ※ Z12またはF12を満足するもの ( )	
12節	軽量シャッター		
5.12.2	形式及び機構	*開閉形式 ※ 手動式 ・ 電動式(手動併用) [表5.12.1]	
		有限会社小林建築設計事務所 名古屋事務所 建築士登録番号 一級建築士 第247809号 道河 聡 印	安城消防署給排水管ほか保全更新主体工事 縮尺 建築改修工事特記仕様書 4/9
		検 製 設 図 図 計	図面番号 A-04



章	項目	特記事項	備考
5	5.12.3 材料	*耐風圧強度 ・ 図示による ・ ( ) *電動式シャッターにおける障害物感知装置設置箇所(電動式の場合) ・ 図示による ・ ( ) *スラットの材質の種類 ・ JIS G 3312 ・ JIS G 3322 ・ 図示による ・ ( ) スラットのめっき付着量 ※ JIS G3312の場合はZ06又はF06を、JIS G3322の場合はAZ90を満足 ・ 図示による *スラットの形状 ・ インターロック型 ・ オーバーラッピング型 ・ 図示による ・ ( )	
	5.12.4 形状及び仕上げ 13節 オーバーヘッドドア		
5.13.2 形式及び機構		*セクション材料による区分 ※ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ ・ 図示による * JIS A 4715による風圧力による強さの区分 ・ ( ) ・ 図示による *開閉方式 ※ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式 ・ 図示による *収納形式 ・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形 ・ 図示による *電動式シャッターにおける障害物感知装置設置箇所(電動式の場合) ・ 図示による ・ ( ) *ガイドレールの材料 ※ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板 ・ 図示による ・ ( )	
	5.13.3 材料 14節 ガラス		
5.14.2 材料		*フロート板ガラス 品種及び厚さによる種類 ・ 図示による ・ ( ) 型板ガラス 厚さによる種類 ・ 図示による ・ ( ) 網入及び線入板ガラス 網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類 ・ 図示による ・ ( ) 合わせガラス 材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びにガラスの合計厚さ ・ 図示による ・ ( ) 特性による種類 ・ I類 ・ II-1類 ・ II-2類 ・ III類 ・ 図示による 強化ガラス 形状による種類及び材料板ガラスの種類による名称 ・ 図示による ・ ( ) 特性による種類 ・ I類 ・ III類 ・ 図示による ・ ( ) 熱線吸収板ガラス 材料板ガラスの種類、厚さによる種類 ・ 図示による ・ ( ) 性能による種類 ・ 1種 ・ 2種 ・ 図示による ・ ( ) 複層ガラス 材料板ガラスの種類、厚さの組合せ、複層ガラス厚さ ・ 図示による ・ ( ) 断熱性による区分 ・ T1 ・ T2 ・ T3 ・ T4 ・ T5 ・ T6 ・ 図示による 日射取得性、日射遮蔽性による区分 ・ G ・ S ・ 図示による 乾燥気体の種類 ・ 空気 ・ アルゴン ・ クリプトン ・ ネオン ・ 図示による 熱線反射ガラス 材料板ガラスの種類 ・ 図示による ・ ( ) 厚さによる種類 ・ 6mm ・ 8mm ・ 10mm ・ 12mm ・ 図示による ・ ( ) 日射熱遮へい性区分 ・ 1種 ・ 2種 ・ 3種 ・ 図示による ・ ( ) 耐久性区分 ・ A類 ・ B類 ・ 図示による ・ ( ) 倍強度ガラス 材料板ガラスの種類 ・ 図示による ・ ( ) 厚さによる種類 ・ 6mm ・ 8mm ・ 10mm ・ 12mm ・ 図示による ・ ( ) ・ シーリング材 ・ ガasket( ) ・ 図示による ・ ( )	
	5.13.3 ガラス溝の寸法、形状等 5.13.5 ガラスブロック積み	*ガラス留め材 *板ガラスをはめ込む溝の大きさ ※ 建具の製造所の仕様による ・ ( ) *材料 ガラスブロック 表面形状、呼び寸法及び厚さ ※ 図示による ・ ( ) 壁用金属枠及び補強材 ※ 図示による ・ ( ) 力骨の材質、寸法及び形状 ※ ステンレス鋼(SUS304)製径5.5mmのはしご状複筋及び単筋 ・ ( ) ・ 図示による 化粧目地モルタルの色 ・ 図示による ・ ( ) シーリング材の種類 ・ 図示による ・ ( ) 金属製化粧カバーの材質、寸法及び形状 ・ 図示による ・ ( ) *工法 建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 ・ 図示による ・ ( ) 目地幅 平積み ・ ( )mm ※ 8mm以上15mm以下 ・ 図示による 曲面積み ・ ( )mm ※ 外側15mm以下、内側6mm以上 ・ 図示による 伸縮調整目地位置 ・ ( )m以下ごと ※ 6m以下ごと 伸縮調整目地部の横力骨の納まり ※ ガラスブロック製造所の仕様 ・ 図示による	
6	1節 一般事項		
	6.1.3 他の部位との取合い等	*既存間仕切り壁の撤去に伴う天井、壁、床の改修範囲 ※ 壁厚程度 ・ 図示による *天井内の既存壁撤去に伴う天井改修範囲 ※ 壁面から両側600mm程度 ・ 図示による *天井撤去に伴う壁面の改修 ※ 既存のまま ・ 図示による	
2節 既存床の撤去・下地補修	6.2.2 工法	*ビニル床シート等の除去における下地モルタルの撤去 ※ 図示による ・ ( ) *合成樹脂塗床材の除去等の工法 ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法 ・ 図示による	
	3節 既存壁の撤去及び下地補修		
6.3.2 工法		*間仕切り壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※ モルタル塗り[4.3.10] ・ ( ) ・ 図示による	
	5節 木下地等		
6.5.2 木材		*含水率 ※ A種 ・ B種 *製材 「JAS 1083(製材)」による製材 下地用製材 寸法、形状、含水率及び保存処理 ※ 図示による 等級 ・ 図示による ※ 2級 造作用製材 等級、寸法、含水率及び保存処理 ※ 図示による 板材における等級 ※ 枠、額縁、敷居、鴨居、框の類の見掛け面は上小節、それ以外は小節以上 ・ 図示による 広葉樹製材 寸法及び保存処理 ※ 図示による 等級 ※ 1等 ・ 図示による ・ ( ) 含水率 ※ 10%以下 ・ 図示による ・ ( )	[表6.5.3]
	(2)(ア)		
(2)(イ)		「JAS 1083(製材)」以外の製材 下地、造作及び仕上げに用いる製材 寸法、材面の品質、含水率及び防虫処理 ※ 図示による 造作材の材面の品質の基準 ※ A種 ・ B種	[表6.5.4]
	(3)(ア)		
*造作用集成材		「集成材の日本農林規格」による造作用集成材 造作用集成材 品名、樹種名、見付け材面、寸法 ※ 図示による 見付け材面の品質 ※ 1等 ・ 図示による ・ ( ) 化粧ばり造作用集成材 品名、樹種名、化粧薄板の厚さ、見付け材面、寸法 ※ 図示による 見付け材面の品質 ※ 1等 ・ 図示による ・ ( )	
	(3)(イ)		
*集成材の日本農林規格以外の造作用集成材		造作用集成材 樹種、寸法、見付け材面の品質 ※ 図示による 含水率 ※ 15%以下 ・ 図示による ・ ( ) 化粧ばり造作用集成材 樹種、寸法、化粧薄板の厚さ、見付け材面の品質 ※ 図示による 含水率 ※ 15%以下 ・ 図示による ・ ( )	
	(4)(ア)		
*造作用単板積層材		「JAS 0701」に基づく造作用単板積層材 品名、寸法、表面の品質及び防虫処理 ※ 図示による	
	(4)(イ)		
*「JAS 0701」以外の造作用単板積層材		寸法、表面の品質及び防虫処理 ※ 図示による 含水率 ※ 14%以下 ・ 図示による ・ ( )	

章	項目	特記事項	備考
(5)	*直交集成板	品名、強度等級、種別、接着性能(使用環境)、樹種名及び寸法 ※ 図示による	
	(6)		
*合板等			
	下地用合板	品名、単板の樹種名、防虫処理 ※ 図示による 厚さ ※ 5.5mm ・ 図示による 接着の程度 ※ 1類 ・ 図示による 板面の品質 ※ 2等以上(広葉樹) ※ C-D以上(針葉樹) ・ 図示による	
構造用合板		品名、単板の樹種名、保存処理、防虫処理、強度等級 ※ 図示による 厚さ ※ 12mm ・ 図示による 接着の程度 ※ 1類(湿潤箇所を除く) ※ 特類(湿潤箇所) ・ 図示による 等級 ※ 2級以上 ・ ( ) 板面の品質 ※ C-D以上 ・ ( )	
	化粧ばり構造用合板	品名、厚さ、単板の樹種名、接着の程度、防虫処理 ※ 図示による 湿潤状態となる場所に使用する場合の接着の程度 ※ 特類 ・ 図示による 天然化粧合板 厚さ、接着の程度、化粧板に使用する単板の樹種名、防虫処理 ※ 図示による 特殊加工化粧合板 品目、厚さ、接着の程度、単板の樹種名、化粧加工の方法、防虫処理 ※ 図示による パーティクルボード 表裏面の状態による区分、難燃性による区分及び厚さ ※ 15mm、13MR2(P)タイプ ・ ( ) 構造用パネル 品名、寸法 ※ 図示による	
ミディアムデンシティファイバーボード(MDF)		表裏面の状態による区分、曲げ強さによる区分、接着剤による区分、難燃性による区分、厚さ ※ 図示による	
	6.5.3 接合具等	*造作材の化粧面の釘打ち ※ 隠し釘打ち ・ 釘頭埋め木 ・ つぶし頭釘打ち ・ 釘頭現し *諸金物の形状、寸法、材質 ※ 6.5.3(2)(ア)による ・ ( ) ・ 図示による	
6.5.5 防蟻・防蟻・防虫処理		*下地木材への防蟻・防蟻処理 適用部材、処理の種類 ※ 図示による ・ ( ) 工場における薬剤の加圧注入処理等の適用部材及び保存処理性能区分 ※ 図示による ・ ( ) 薬剤の塗布等による防蟻・防蟻処理 表面処理用木材保存剤による処理 ・ 行う ・ 行わない 薬剤の種類、適用部材 ※ 図示による ・ ( ) 処理の方法 ※ 6.5.5(1)(b)②による ・ ( ) ・ 図示による 薬剤の接着剤への混入による防蟻・防蟻処理 ・ 図示による ・ 行う ・ 行わない 合板等の加圧注入による防蟻・防蟻処理 ・ 図示による ・ 行う ・ 行わない *防虫処理 ・ 図示による ・ 行う ・ 行わない	
	6.5.6 RC造等の内部間仕切軸組及び床組	*間仕切軸組に用いる木材 ・ 杉 ・ 松 ・ ( ) *床組に用いる木材(土間スラブ類の土台、転ばし大引、転ばし根太) ・ ひのき ・ 保存処理木材 ・ ( ) *床組に用いる木材(上記以外) ・ 杉 ・ 松 ・ ( )	
6.5.7 窓、出入口その他		*窓、出入口その他に用いる木材 吊元枠、水掛りの下枠、敷居 ※ ひのき ・ ( ) ・ 図示による その他 ・ 松 ・ 杉 ・ ( ) ・ 図示による	
	6.5.8 床板張り	*緑甲板、上がりがまちに用いる木材 ※ ひのき ・ ( ) ・ 図示による	
6.5.9 壁及び天井下地	*木材 ・ 杉 ・ 松 ・ ( ) ・ 図示による		
6節 軽量鉄骨天井下地			
6.6.2 材料	*野縁等の種類 屋内 ※ 19形 ・ 25形 ・ 図示による 屋外 ・ 19形 ※ 25形 ・ 図示による	[表6.6.1]	
6.6.3 形式及び寸法	*屋外の野縁受、吊りボルト、インサートの間隔 ・ ( )mm ・ 図示による *屋外の野縁間隔 ・ ( )mm ・ 図示による		
6.6.4 工法	*既存埋込インサートの使用 ・ 使用する ・ 使用しない ・ 図示による ・ ( ) *あと施工アンカーの引抜き試験 ・ 行う ・ 行わない ・ 図示による *確認試験の箇所数及び確認強度 ※ 6.6.4(1)(ウ)による ・ 図示による ・ ( ) *開口部等の補強方法 ※ 図示による ・ ( ) *天井のふとところが3mを超える場合の補強方法 ※ 図示による ・ ( ) *天井下地材の耐震性を考慮した補強方法 ※ 図示による ・ ( ) *耐風圧性を考慮した補強方法(屋外軒天井、ピロティ天井等) ※ 図示による ・ ( )		
7節 軽量鉄骨壁下地			
6.7.3 形式及び寸法	*スタッドランナーの種類 ・ 50形 ・ 65形 ・ 90形 ・ 100形 ※ スタッドの高さに応じた種類 ・ ( ) *スタッド高さが5.0mを超える場合 ・ ( )		
6.7.4 工法	*出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ※ 6.7.4(5)による ・ ( ) ・ 図示による		
8節 ビニル床シート等張り			
6.8.2 材料	(ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り) *ビニル床シート 種類の記号 ※ FS ・ ( ) ・ 図示による 色柄 ・ ( ) ・ 図示による 厚さ ※ 2.0mm ・ ( ) ・ 図示による *ビニル床タイル 種類の記号 ※ K T ・ ( ) ・ 図示による 色柄 ・ ( ) ・ 図示による 寸法 ・ ( ) ・ 図示による 厚さ ※ 2.0mm ・ ( ) ・ 図示による *特殊機能床材 帯電防止床シート 種類、性能、厚さ等 ・ 図示による ・ ( ) 帯電防止床タイル 種類、性能、寸法、厚さ等 ・ 図示による ・ ( ) 視覚障害者用床タイル 種類、形状 ・ 図示による ・ ( ) 耐動荷重性床シート 種類、厚さ等 ・ 図示による ・ ( ) 防滑性床シート 種類、厚さ等 ・ 図示による ・ ( ) 防滑性床タイル 種類、寸法、厚さ等 ・ 図示による ・ ( ) *ビニル幅木 種類 ・ 図示による ・ ( ) 厚さ ※ 1.5mm以上 ・ 図示による ・ ( ) 高さ ※ 60mm ・ 図示による ・ ( ) *ゴム床タイル 色柄、種類、厚さ、寸法等 ・ 図示による ・ ( ) *ビニル床シート、ビニル床タイル用の接着剤種別[下地がセメント系及び木質系以外の場合] ・ 図示による ・ ( ) *ゴム床タイル用の接着剤種別[下地がセメント系及び木質系以外の場合] ・ 図示による ・ ( ) *6.8.3(1)(ア)~(ウ)以外の下地の工法 ・ 図示による ・ ( ) *目地処理する場合の工法 ※ 熱溶接工法 ・ ( ) ・ 図示による		
6.8.3 工法			
9節 カーペット敷き			
6.9.2 材料	*織じゅうたん 織り方、パイルの形状 ・ 図示による ・ ( ) 色柄 ・ ( ) ※ 模様のない無地 ・ 図示による パイル糸の種類 ・ A種 ・ B種 ・ C種	[表6.9.1]	
		有限会社小林建築設計事務所 名古屋事務所 建築士登録番号 一級建築士 第247809号 道河 聡 印	安城消防署給排水管ほか保全更新主体工事 縮尺 建築改修工事特記仕様書 5/9
		検図	製図
			設計
			図面番号 A-05

章	項目	特記事項	備考	
6	6.9.4 工法	帯電性 ※人体帯電圧3kV以下 ( )		
		*タフテッドカーペット パイルの形状、パイル長 ( )		
		帯電性 ※人体帯電圧3kV以下 ( )		
		*タイルカーベットの種類 ※第一種 第二種 ( )		
		パイルの形状 ※ループパイル ( )		
		寸法 ※500mm角 ( )		
		総厚さ ※6.5mm ( )		
		*下敷き材 ※JIS L 3204(反毛フェルト)の第2種1号、呼び厚さ8mm ( )		
		*取付け用付属品 見切り材、押え金物の材質、種類、形状 ※図示による ( )		
		*タフテッドカーペットの工法 ・グリッパ工法 ・全面接着工法 ( )		
		*織じゆうたんの接合方法 ※ヒートボンド工法 ・手縫い ( )		
		*タイルカーベットの敷き方 平場 ※市松敷き ( )		
		階段 ※模様流し ( )		
		10節 合成樹脂塗床		
		6.10.3 工法	*弾性ウレタン樹脂系 仕上げの種類 ※平滑 ・防滑 ・つや消し ( )	[表6.10.4]
		*エポキシ樹脂系 工法 ・薄膜流しのべ ・厚膜流しのべ ・樹脂モルタル ( )		
		11節 フローリング張り		
6.11.2 材料	*種類 ・単層フローリング(・フローリングボード1等 ・フローリングブロック等) ・複合フローリング ( )			
6.11.3 工法一般	*工法 ・釘留め(根太張り)工法 ・釘留め(直張り)工法 ・接着工法 ( )			
6.11.4 釘留め工法	*根太張り工法			
フローリング	・フローリングボード(根太張用) ・複合フローリング(根太張用)			
フローリングボードの樹種	・なら ( )			
複合フローリングの種類	・A種 ・B種 ・C種 ( )	[表6.11.2]		
複合フローリングの樹種	( )			
*直張り工法				
フローリング	・フローリングボード(直張用) ・複合フローリング(直張用)			
樹種	・なら ( )			
複合フローリングの種類	・A種 ・B種 ・C種 ( )	[表6.11.4]		
複合フローリングの樹種	( )			
6.11.5 接着工法	*フローリング			
*フローリングボード(直張用)	・複合フローリング(直張用)			
*フローリングボードの樹種	( )			
*複合フローリングの種類	・A種 ・B種 ・C種 ( )			
*フローリングブロックの樹種、厚さ、幅及び長さ	( )			
*フローリング裏面の緩衝材	※合成樹脂発泡シート ( )			
*下地調整及び塗装	( )			
6.11.6 現場塗装仕上げ				
12節 畳敷き				
6.12.2 材料	*畳の種類 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種(畳床の記号: )	[表6.12.1]		
*衝撃緩和型畳の畳表	・C1 ・C2 ( )			
13節 せつこうボード等張り				
6.13.2 材料	*ボードの種類、厚さ等 ※図示による			
ボード表面の化粧張り仕上	※図示による			
*普通合板 表板の樹種名、板面の品質、厚さ、防虫処理 ※図示による ( )				
*天然木化粧合板 化粧板の樹種名、厚さ、防虫処理 ※図示による ( )				
*特殊加工化粧合板 化粧加工の方法、表面性能、厚さ、防虫処理 ※図示による ( )				
6.13.3 工法	*ロックウール吸音板の場合を除き、天井のボードの重ね張り ( )			
*合板の張付け種別 ・A種 ※B種 [表6.13.3]				
*せつこうボードの目地工法の種類 ・継目処理工法 ・突付け工法 ・目透し工法 [表6.13.5]				
*せつこうボードのエッジの種類(突き付け工法及び目透し工法の場合) ・ベベルエッジ ・スクエアエッジ ( )				
14節 壁紙張り				
6.14.2 材料	*壁紙の種類 ※図示による ( )			
*防火性能 ( )				
6.14.3 施工	*モルタル面及びせつこうプaster面の吸込み止めの塗布等の素地ごしらえ 種別 ・A種 ※B種 [表7.3.4]			
*コンクリート面の吸込み止めの塗布等の素地ごしらえ 種別 ・A種 ※B種 [表7.3.5]				
*せつこうボード面の素地ごしらえ及びけい酸カルシウム板面の吸込み止めの塗布等の素地ごしらえ 種別 ・A種 ※B種 [表7.3.7]				
15節 モルタル塗り				
6.15.3 材料	*モルタル ・現場調合材料 ・既調合材料( ) ( )			
*既製目地材 ・使用する(形状: ) ・使用しない ( )				
6.15.5 下地処理	*壁面の場合で、仕上げ厚又は全塗り厚が6.15.4(3)の規定を満足しない場合 ( )			
6.15.6 工法	*床の目地割り ※目地割2m程度、最大目地間隔3m程度 ( )			
種類 ※押し目地 ( )				
16節 タイル張り				
6.16.2 施工一般	*伸縮目地の位置 ※縦横4m以内ごと(床タイル) ( )			
*タイルの見本焼き ・有 ※無 試験張り ・有 ※無				
6.16.3 セメントモルタルによるタイル張り	*タイル			
※図示による				
*役物 ・有 ・無				
*張付けモルタル 既調合モルタル ( )				
*下地モルタル塗りのコンクリート素地面の下地処理 ・目荒し工法 ( )				
*壁タイル張りの工法 内装タイル ・密着張り ・改良圧着張り				
ユニットタイル(内装タイル以外) ・マスク張り ・モザイクタイル張り				
*タイル				
※図示による				
*役物 ・有 ・無				
17節 セルフレベリング材塗り				
6.17.3 調合及び塗厚	*セルフレベリング材塗厚 ( )			
2節 下地調整				
7.2.1 施工一般	*RB種塗替えの場合の既存塗膜の撤去範囲 ※劣化部分 ( )			

章	項目	特記事項	備考	
7	7.2.2 木部の下地調整	*木部の下地調整種別 ・RA種 ※RB種 ・RC種 ( )	[表7.2.1]	
		*鉄鋼面の下地調整種別 ・RA種 ※RB種 ・RC種 ( )	[表7.2.2]	
		*亜鉛めっき鋼面の下地調整種別 ・RA種 ※RB種 ・RC種 ( )	[表7.2.3]	
		7.2.5 モルタル面及びプaster面の下地調整	*モルタル面及びプaster面の下地調整種別 ・RA種 ※RB種 ・RC種 ( )	[表7.2.4]
		7.2.6 コンクリート面、ALC面、押出成形セメント面の下地調整	*コンクリート面、ALC面の下地調整種別[DP塗り以外] ・RA種 ※RB種 ・RC種 ( )	[表7.2.5]
		ひび割れ部の補修 ( )		
		*コンクリート面[DP塗り]、押出成形セメント板面の下地調整種別	・RA種 ・RB種 ・RC種 ( )	[表7.2.6]
		ひび割れ部の補修 ( )		
		7.2.7 せつこうボード面その他ボード面の下地調整	*せつこうボード面及びその他ボード面の下地調整種別 ・RA種 ※RB種 ・RC種 ( )	[表7.2.7]
		7.3節 素地ごしらえ		
		7.3.2 木部の素地ごしらえ	*木部の素地ごしらえ種別 不透明塗料塗りの場合 ※A種 ・B種 ( )	[表7.3.1]
		透明塗料塗りの場合	・A種 ※B種 ( )	
		7.3.3 鉄鋼面の素地ごしらえ	*鉄鋼面の素地ごしらえ種別 DP塗り以外 ・A種 ※B種 ※C種 ( )	[表7.3.2]
		DP塗り	・A種 ※B種 ・C種 ( )	
		7.3.4 亜鉛めっき鋼面の素地ごしらえ	*亜鉛めっき鋼面の素地ごしらえ種別 ・A種 ・B種 ( )	[表7.3.3]
		7.3.5 モルタル面及びプaster面の素地ごしらえ	*モルタル面及びプaster面の素地ごしらえ種別 ・A種 ※B種 ( )	[表7.3.4]
		7.3.6 コンクリート面、ALCパネル面の素地ごしらえ種別[DP塗り以外]	・A種 ※B種 ( )	[表7.3.5]
コンクリート面[DP塗り]、押出成形セメント板面の素地ごしらえ種別	・A種 ・B種 ( )	[表7.3.6]		
7.3.7 せつこうボード面その他ボード面の素地ごしらえ	*せつこうボード面及びその他ボード面の素地ごしらえ種別 継目処理工法の場合 ※A種 ・B種 ( )	[表7.3.7]		
その他の場合	・A種 ※B種 ( )			
4節 錆止め塗料塗り				
7.4.2 塗料種別	*鉄鋼面錆止め塗料種別[EP-G塗りの場合] ・A種 ※B種 ( )	[表7.4.1]		
*亜鉛めっき鋼面錆止め塗料種別[SOP塗りの場合]	※A種 ・B種 ・C種 ( )	[表7.4.2]		
7.4.3 錆止め塗料塗り	*鉄鋼面錆止め塗料塗り[SOP及びEP-G塗りの場合] 見え掛り部(新規) ※A種 ・B種 ・C種 ( )	[表7.4.3]		
見え隠れ部(新規)	・A種 ※B種 ・C種 ( )			
塗替え	・A種 ・B種 ・C種 ( )			
*鉄鋼面錆止め塗料塗り[DP塗り(新規)の場合]	※A種 ・B種 ・C種 ( )	[表7.4.4]		
*亜鉛めっき鋼面錆止め塗料塗り[SOP及びEP-G塗りの場合] 鋼製建具等	※A種 ・B種 ・C種 ( )	[表7.4.5]		
その他	・A種 ※B種 ・C種 ( )			
塗替え	・A種 ・B種 ※C種 ( )			
改				
5節 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)				
7.5.2 木部SOP	*種別 [新規] ( )			
屋外	※A種 ・B種 ・C種 ( )	[表7.5.1]		
屋内	・A種 ※B種 ・C種 ( )			
[塗替え]	・A種 ※B種 ・C種 ( )			
7.5.3 鉄鋼面SOP	*種別 ・A種 ※B種 ・C種 ( )	[表7.5.2]		
7.5.4 亜鉛めっき鋼面SOP	*種別 鋼製建具塗替え ※A種 ・B種 ・C種 ( )	[表7.5.3]		
それ以外の塗替え及び新規塗り	・A種 ※B種 ・C種 ( )			
6節 クリヤラッカー塗り(CL)				
7.6.2 クリヤラッカー塗り	*種別 ・A種 ※B種 ( )	[表7.6.1]		
A種の場合、工程2の適用及び着色に用いる塗料の種類	・溶剤形着色剤 ・油性染料着色剤 ・適用しない ( )			
工				
7節 アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)				
7.7.2 NAD	*種別 ・A種 ※B種 ( )	[表7.7.1]		
8節 耐水性塗料塗り(DP)				
7.8.2 鉄鋼面DP	*上塗り塗料の等級 ※1種 ・2種 ・3種 ( )	[表7.8.1]		
7.8.3 亜鉛めっき鋼面DP	*上塗り塗料の等級 ※1種 ・2種 ・3種 ( )	[表7.8.2]		
7.8.4 コンクリート面及び押出成形セメント板面DP	*種別 ・A-1種 ・A-2種 ・B-1種 ・B-2種 ・C-1種 ・C-2種 ( )	[表7.8.3]		
9節 つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G)				
7.9.2 コンクリート、モルタル、せつこうプaster、せつこうボード面等EP-G	*種別 ・A種 ※B種 ・C種 ( )	[表7.9.1]		
塗替えのしみ止め	・A種 ・B種 ・C種 ( )			
下塗り ( )				
7.9.3 木部EP-G	*種別 新規 ※A種 ・B種 ・C種 ( )	[表7.9.2]		
塗替え	・A種 ※B種 ・C種 ( )			
7.9.4 鉄鋼面EP-G	*種別 ・A種 ※B種 ・C種 ( )	[表7.9.3]		
7.9.5 亜鉛めっき鋼面EP-G	*種別 ※A種 ・B種 ・C種 ( )	[表7.9.4]		
10節 合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP)				
7.10.2 合成樹脂エマルジョンペイント塗り	*種別 ・A種 ※B種 ・C種 ( )	[表7.10.1]		
塗替えのしみ止め	・A種 ・B種 ・C種 ( )			
下塗り ( )				
7.11.2 ウレタン樹脂ニス塗り	*種別 ( )	[表7.11.1]		
工程1の着色の適用	・A種 ※B種 ( )			
・溶剤形着色剤 ・油性染料着色剤 ・適用しない ( )				
12節 ステイン塗り				
7.12.2 ステイン塗り	*オイルステイン塗り(OS) ( )			
13節 木材保護塗料塗り(WP)				
7.13.2 木材保護塗料塗り	*種別 ・A種 ※B種 ( )	[表7.14.1]		
8章				
1節 共通事項				
8.1.2 基本要品質	*耐震改修工事標準図が添付されている場合はこれを優先する。 *受注者は、レディー-ミクスコンクリートを用いる場合の工場選定は以下による。 (1) JISマーク表示認証製品を製造している工場(工業標準化法の一部を改正する法律(平成16年6月9日公布))			
	有限会社小林建築設計事務所 名古屋事務所 建築士登録番号 一級建築士 第247809号 道河 聡 印	安城消防署給排水管ほか保全更新主体工事 縮尺 建築改修工事特記仕様書 6/9	図面番号 A-06	
	検図	製図	設計	

章	項目	特記事項	備考	章	項目	特記事項	備考
8	8.1.3	コンクリートの種類	※コンクリートの種類 ※ I類 ・ II類 ・ 大臣認定コンクリート( ) [表8.1.1]	8	8.4.3	溶接継手	* 施工完了後の試験 外観試験 試験項目、試験方法 ・( ) ・ 図示による 不合格となった場合の措置 ・( ) ・ 図示による 超音波測定試験 試験対象 ・( ) ・ 図示による 不合格となった場合の措置 ・( ) ・ 図示による
	8.1.4	コンクリートの品質	* 設計基準強度(Fc) ・ 普通コンクリート( )N/mm <sup>2</sup> ・ 軽量コンクリート( )N/mm <sup>2</sup> ・ 図示による * コンクリートの荷卸し地点におけるスランプ ※ 表8.1.2による ・( ) ・ 図示による * 合板せき板を用いるコンクリートの打直し仕上げ ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示による [表8.1.4] * コンクリートの仕上りの平坦さの種類 ・ a種 ・ b種 ・ c種 ・ 図示による [表8.1.5]		7節 コンクリートの運搬・打込・締固		
	8.1.5	鉄骨製作工場	* 鉄骨製作工場の加工能力等 ( )		8.7.7	養生	* 普通エコセメント使用時の湿潤養生の期間 ( )日以上
	8.1.6	鉄骨製作工場における施工管理技術者	* 施工管理技術者の配置 ※ 必要 ・ 不要		8.7.8	型枠工事	* 外部に面するコンクリートの打増し厚さ ( )mm ・ 図示による * シアコネクタをセパレーターとして使用する場合 ・( ) ・ 図示による * 普通エコセメント使用時の型枠の最小存置期間 ( )
	2節 材料				9節 軽量コンクリート		
	8.2.1	鉄筋	* 鉄筋種類 ※ 図示による ・( )		8.9.1	一般事項	* 軽量コンクリートの適用箇所 ※ 図示による ・( )
	8.2.2	溶接金網	* 鉄線の形状、網目寸法、鉄線の径 ※ 図示による ・( )		8.9.2	種類及び品質	* 軽量コンクリートの種類 ・ 1種 ・ 2種 * スランプ ※ 21cm ・( ) ・ 図示による 気乾単位容積質量 ( )t/m <sup>3</sup> [表8.9.1]
	8.2.4	あと施工アンカー	* あと施工アンカー ・ 金属系アンカー ・ 接着系アンカー ・ 図示による * 金属系アンカーの仕様 引張耐力、せん断耐力 ・ 図示による ・( ) アンカー本体の径、埋込み長さ ・ 図示による ・( ) セット方式 ※ 本体打込み式改良型 ・( ) ・ 図示による 接合筋の種類、径、長さ ・ 図示による ・( ) * 接着系アンカーの仕様 引張耐力、せん断耐力 ・ 図示による ・( ) アンカーの種類 ※ カプセル方式回転・打撃式 ・( ) ・ 図示による アンカー筋の径、埋込み長さ ・ 図示による ・( ) アンカー筋の種類 ・( ) ・ 図示による アンカー筋の新設壁内への定着長さ ・( ) ・ 図示による		10節 暑中コンクリート		
	8.2.5	コンクリートの材料及び調合	* あと施工アンカーの性能確認試験 ・ 行う ・ 行わない * セメントの種類 ※ 普通ポルトランドセメント ・ 高炉セメント(A種) ・ シカセメント(A種) ・ フライアッシュセメント(A種) ・ エコセメント ・( ) ・ 図示による [表8.2.3] * 高炉セメントB種の適用箇所 ( ) フライアッシュセメントB種の適用箇所 ( ) * 骨材の種類 フェロケルスラグ骨材 ・ 使用 ※ 使用しない 鋼スラグ骨材 ・ 使用 ※ 使用しない 電気炉酸化スラグ骨材 ・ 使用 ※ 使用しない 再生骨材H(エコセメント使用) ・ 使用 ※ 使用しない * 砕石、砕砂、フェロケルスラグ骨材、鋼スラグ骨材、電気炉酸化スラグ骨材、砂利、砂のアルカリ反応性区分 ※ A ・ B * 混和剤の種類 ・ 図示による ・ AE剤 ・ AE減水剤 ・ 高性能AE減水剤 ・( )		11節 無筋コンクリート		
	8.2.6	構造体用モルタルの調合	* 構造体強度補正值(S) ・ 図示による ※ 表8.2.4による * 8.2.5(5)(b)⑥(ア)～(ウ)以外の混和材料 使用方法及び使用量 ※ 図示による ・( )		8.10.2	材料及び調合	* 構造体強度補正值(S) ※ 6N/mm <sup>2</sup> ・ 図示による ・( )
8.2.7	型枠の材料	* モルタルの圧縮強度 ・( ) ・ 図示による フロー値 ・( ) ・ 図示による * せき板の材料 ※ 8.2.7(1)による ・( ) ・ 図示による 合板の厚さ ※ 12mm ・( ) ・ 図示による * ラス型枠については、下記の仕様により使用できるものとする。 1) 使用可能部位 独立基礎、地中梁(ただし、見えがかり部、ピット内部は合板型枠とする。) 2) 鉄筋の最小かぶり厚さ ラス型枠を使用した部分の鉄筋の最小かぶり厚さは、公共建築工事標準仕様書(建築工事編)5.3.6表に示す数値+10mmするものとする。 3) コンクリートのスランプ スランプは15cm又は18cmとする。パイプレーターを使用するときには、ラス型枠に及び打込み 直接当てないように注意する。 4) その他 各メーカーで仕様が異なるため、それぞれの施工要領書等で確認する。 * スリーブの材種 ・ 鋼管 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 ・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ つば付き鋼板 ・ 図示による [表8.2.6]	12節 あと施工アンカー工事				
8.2.8	鋼材	* 種類、形状、寸法 ※ 図示による ・( )	8.12.4	穿孔	* 埋込み配管等の探索の方法 ( )		
8.2.9	高力ボルト	* 種類 ※ トルシア形高力ボルト ・ JIS形高力ボルト ・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト ・ 図示による ねじの呼び ※ 図示による ・( )	8.12.7	施工確認試験	* アンカー施工後の確認試験 ※ 引張試験機による引張試験 ・( ) 1ロット ※ 1日に施工されたものの径及び仕様ごと ・( ) 試験の箇所数 ※ 1ロットに対して3本 ・( ) 確認強度 ( )		
8.2.10	溶接材料	* 8.2.10(1)、(2)以外の溶接材料 ・( ) ・ 図示による	13節 鉄骨工作				
8.2.11	スタッド	* スタッドの種類 ・( ) ・ 図示による	8.13.2	鉄骨の工作図	* 高力ボルト、普通ボルト及びアンカーボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ※ 図示による ・( )		
8.2.12	柱底均しモルタル及びグラウト材	* 柱底均しモルタル ※ 無収縮モルタル(8.2.12(1)による) ・( ) ・ 図示による	8.13.8	ボルト孔	* 母屋又は胴縁の取付けに使用する普通ボルト孔径 ※ ねじの呼び径+1.0mm ・ 図示による ・( )		
8.2.13	連続繊維シート及び含浸接着樹脂等	* 材料、工法、引張強度、ヤング係数 ・ 図示による ・( )	8.13.10	仮組	* 仮組の実施 ・ 行う ※ 行わない		
8.2.14	鋼材の材料試験等	* 板厚方向に引張力を受ける鋼板の試験 ・ 行う ・ 行わない	14節 高力ボルト接合				
8.2.15	基礎工事に用いる材料	* 砂利地盤に使用する砂利 ・ 再生クラッシュラン ・ 切込砂利 ・ 切込砕石 ・ 図示による * 砂地盤に使用する砂 ・ 山砂 ・ 川砂 ・ 砕砂 ・( ) ・ 図示による * 杭の材料 ※ 図示による ・( ) * 杭に継手を設ける場合の継手の箇所数、材料、工法等 ※ 図示による ・( )	8.14.2	摩擦面の性能・処理	* すべり試験 ※ 実施しない ・ 実施する(試験方法等: ) ・ 図示による		
3節 鉄筋の加工及び組立			8.14.7	締付け	* ナット回転法の場合で、「JIS形高力ボルト長さ」>「ねじの呼びの5倍」の場合の回転量 ※ 図示による ・( )		
8.3.2	加工	* 90°未満の折曲げの内法直径 ( )	15節 溶接接合				
8.3.4	継手及び定着	* 種類 ※ 図示による ・ 重ね継手 ・ ガス圧接継手 ・ 機械式継手 ・ 溶接継手 * 継手位置 ※ 図示による * 耐力壁の鉄筋の重ね継手長さ ※ 40d(軽量コンクリートの場合50d)又は表8.3.2の重ね継手の長さのいずれか大きい値 ・ 図示による * 先組み工法等で、柱及び梁の主筋のうち、隣り合う継手を同一箇所における場合の継手の位置 ・ 図示による ・( ) * 鉄筋の定着長さ ※ 表8.3.4による ・ 図示による ・( ) 定着長さを確保できない場合の折曲げ定着の方法 ※ 8.3.4(イ)による ・ 図示による ・( ) 機械式定着工法の適用箇所及び種類 ・ 図示による ・( ) * 帯筋組立の形、継手及び定着 ※ 図示による ・( )	8.15.3	技能資格者	* 技量付加試験 ・ 行う ※ 行わない ・ 図示による		
8.3.5	鉄筋のかぶり厚さ及び間隔	* 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ ※ 表8.3.6による ・ 図示による ・( )	8.15.4	溶接の準備	* 開先の形状 ※ 図示による ・( )		
8.3.7	壁の配筋及び補強	* 壁の配筋 ・( ) ・ 図示による	8.15.7	溶接施工	* エンドタブを切断する箇所及び切断範囲 ※ 図示による ・( ) 切断面の仕上げ ※ グラインダー仕上げ[粗さ100µmRz程度以下、ノッチ深さ1mm程度以下] ・ 図示による ・( ) * 完全溶込み溶接 板厚が異なる場合における低応力高サイクル疲労を受ける部位 ※ 図示による ・( ) スカラップの形状 ※ 図示による ・( )		
8.3.8	ガス圧接	* 超音波探傷試験 ※ 行う ・ 行わない	8.15.12	溶接部の試験	* 「鉄骨造の継手又は仕口の構造方法を定める件」第二号に関する試験方法等 ・ 図示による ・( ) * 「鉄骨精度検査基準」の付表3「溶接」に関する試験方法等 ・ 図示による ・( ) * 完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 ※ 行う ・ 行わない		
4節 鉄筋の機械式・溶接継手			17節 鉄骨の錆止め塗装				
8.4.2	機械式継手	* 適用箇所、性能、種類、鉄筋相互のあき ※ 図示による ・( )	8.17.2	塗装の範囲	* 耐火被覆材の接着する面の塗装範囲 ※ 図示による ・( ) 耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲 ※ 8.17.2(1)(ア)～(オ)以外の範囲 ・ 図示による ・( )		
			8.17.4	塗料の種類	* SRC造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内面 ・ 図示による ※ 表7.4.1のA種 ・( ) * 耐火被覆材が接着する面 ( )		
			18節 耐火被覆				
			8.18.2	耐火被覆の種類等	* 耐火被覆の種類 ※ 図示による ・( ) 耐火被覆材の吹付け ・ 耐火材吹付け ・ 耐火板張り 耐火被覆材の巻付け ・ ラス張りモルタル塗り ・ 耐火塗料 ・( )		
			8.18.3	耐火被覆の性能・品質等	* 材料及び工法等 ※ 図示による ・( ) * 耐火被覆の耐火性能 ※ 図示による ・( )		
			20節 溶融亜鉛めっき工法				
			8.20.5	溶融亜鉛めっき高力ボルト接合	* 摩擦面の処理方法等 ・ プラスト処理 ・ りん酸塩処理 ・( ) ・ 図示による		
			21節 現場打ちRC壁の増設工事				
			8.21.2	既存部分の撤去等	* 既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事に支障となる最小限の範囲 ・ 図示による ・( ) * 工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設 ・ 図示による ・( ) * 既存構造体の撤去範囲 ※ 図示による ・( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 ※ 図示による ・( ) * 打継ぎ面となる範囲の既存構造体コンクリート面の目荒しの程度 ※ 図示による ・( )		
			8.21.6	鉄筋の加工及び組立	* 割裂補強筋の仕様 ※ 図示による ・( )		
			8.21.8	コンクリートの打込み	* コンクリート打込み工法 ・ 流込み工法 ・ 圧入工法 ・ 図示による ・( )		
			8.21.9	既存構造体との取合い	* 既存構造体と増設壁との取合いの処理方法 ※ グラウト材の注入 ・ 図示による ・( )		
			8.21.10	仕上げ	* 増設壁工事後の仕上げ ※ 図示による ・( )		
					有限会社小林建築設計事務所 名古屋事務所 建築士登録番号 一級建築士 第247809号 道河 聡 印		
					安城消防署給排水管ほか保全更新主体工事 縮尺 建築改修工事特記仕様書 7/9		
					図面番号 A-07		
					検図 製図 設計		

章	項目	特記事項	備考
22節 鉄骨ブレースの設置工事	8.22.2 既存部分の撤去等	* 既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事に支障となる最小限の範囲 図示による ( ) * 工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設 図示による ( ) * 既存構造体の撤去範囲 ※ 図示による ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 ※ 図示による ( ) * 目荒しの程度 ※ 図示による ( )	
	8.22.3 既存部分の処理	* 目荒しの程度 ※ 図示による ( )	
	8.22.7 既存構造体との取合い	* 割裂補強筋の仕様 ※ 図示による ( )	
	8.22.9 仕上げ	* ブレース設置工事後の仕上げ ※ 図示による ( )	
	23節 柱補強工事		
	8.23.2 既存部分の撤去等	* 既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事に支障となる最小限の範囲 図示による ( ) * 工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設 図示による ( ) * 既存構造体の撤去範囲 ※ 図示による ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 ※ 図示による ( ) * 目荒しの程度 ※ 図示による ( )	
	8.23.3 既存部分の処理	* 目荒しの程度 ※ 図示による ( )	
	8.23.5 溶接金網巻工法及び溶接閉鎖7フ巻工法	* コンクリート及び構造体用モルタルの打ち込み 流込み工法 圧入工法 図示による	
	8.23.6 鋼板巻・帯板巻付工法	* 鋼板等の加工 柱頭及び柱脚に隙間を設ける場合 ※ 図示による ( )	
	8.23.7 仕上げ	* 補強工事後の仕上げ ※ 図示による ( )	
24節 連続繊維補強工事	8.24.4 既存部分の撤去等	* 既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事に支障となる最小限の範囲 図示による ( ) * 工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設 図示による ( ) * 既存構造体の撤去範囲 ※ 図示による ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 ※ 図示による ( )	
	8.24.6 施工	* 下地処理 ひび割れ部の改修工法種類 4.1.4による樹脂注入工法 図示による ( ) 面取りの大きさ(柱及び梁の隅角部) ※ 図示による ( ) * 引張強度試験 行う(試験数量: ) 行わない * 付着強度試験 行う(試験数量: ) 行わない * 補強工事後の仕上げ ※ 図示による ( )	
	8.24.7 仕上げ		
	25節 耐震スリット新設工事		
	8.25.2 施工	* スリット幅及び深さ ※ 図示による ( ) * 既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事に支障となる最小限の範囲 図示による ( ) * 工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設 図示による ( ) * 充填材の挿入及び周囲補修等 耐火材の使用箇所及び仕様 ※ 図示による ( ) 遮音材の使用箇所及び仕様 ※ 図示による ( ) * 既存部分の撤去部の補修 ※ 撤去材と同一材で補修 監督職員との協議による ( )	
	26節 免震改修工事		
	8.26.5 既存部分の撤去等	* 既存部分がRC又はSRCの場合の既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事に支障となる最小限の範囲 図示による * 工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設 図示による ( ) * 既存構造体の撤去範囲 ※ 図示による ( ) * はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 ※ 図示による ( ) * 既存杭の撤去範囲及び撤去方法 ※ 図示による ( ) * 打継ぎ面となる範囲の既存構造体コンクリート面の目荒しの程度 ※ 図示による ( )	
	8.26.6 既存部分の処理	* 既存杭の杭頭部等の処理 ※ 図示による ( ) * 支保材又は減衰材の材質、諸元 ※ 図示による ( ) * 性能確認試験の項目及び数量 ( ) 図示による ( ) * 製品検査における項目、内容、判定基準、検査頻度等 図示による ( )	
	8.26.10 支保材又は減衰材の設置	* 防錆処置 ( ) 図示による ( ) * 支保材又は減衰材の設置位置の寸法許容差 ( ) 図示による ( ) * 割裂補強筋の適用 適用する 適用しない * コンクリート打込み工法 流込み工法 圧入工法 図示による ( ) * 支保材又は減衰材設置後の仕上げ 図示による ( )	
	8.26.13 仕上げ	* 支保材又は減衰材設置後の仕上げ 図示による ( )	
8.26.14 耐火被覆	* 支保材への耐火被覆の適用 適用しない 適用する(仕様: ) 図示による		
8.26.15 免震EXP-J等	* 免震部分周囲のエキスパンションジョイントの仕様、工法等 ※ 図示による ( )		
8.26.16 検査	* 検査の項目及び数量 ( ) 図示による ( )		
8.26.17 維持管理要領	* 記載する項目 ※ 8.26.17(2)による ( ) * 地震計、下げ振り、けがき板、別置き試験体等の設置及び仕様 ※ 図示による ( )		
27節 制振改修工事	8.27.2 既存部分の撤去等	* 既存鉄筋コンクリート及び既存鉄筋鉄骨コンクリートの撤去等 既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事に支障となる最小限の範囲 図示による ( ) 工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設 図示による ( ) 既存構造体の撤去範囲 ※ 図示による ( ) はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 ※ 図示による ( ) * 既存鉄骨の撤去範囲及び撤去方法 ※ 図示による ( ) * 既存鉄骨の処置 ※ 図示による ( )	
	8.27.3 既存部分の処理	* 打継ぎ面となる範囲の既存構造体コンクリート面の目荒しの程度 ※ 図示による ( )	
	8.27.4 減衰材	* 減衰材の材質、諸元 ※ 図示による ( ) * 性能確認試験の項目及び数量 ( ) 図示による ( ) * 製品検査における項目、内容、判定基準、検査頻度等 図示による ( )	
	8.27.6 減衰材の設置	* 防錆処置 ( ) 図示による ( ) 設置位置の寸法許容差 図示による ( ) * 割裂補強筋の適用 適用する 適用しない * コンクリート打込み工法 流込み工法 圧入工法 図示による ( )	
	8.27.8 仕上げ	* 減衰材設置後の仕上げ 図示による ( )	
	8.27.9 検査	* 検査の項目及び数量 図示による ( )	
	28節 土工事及び地業工事		
	8.28.2 既存杭の撤去等	* 既存杭の撤去範囲及び撤去方法 ※ 図示による ( ) * 既存杭の杭頭部等の処理 ※ 図示による ( ) * 既存杭の補強 ※ 図示による ( ) * 既存杭の健全性を確認する試験 行う 行わない * 埋戻し及び盛土の材料、工法 A種 B種 C種 D種 図示による ( ) * 処分にあたっては「リサイクルガイドライン」に基づき、適正に処理する。 * 建設発生土の有無 有 無 * 建設発生土の処理 構外搬出(関係法令に従い適切に処理) (搬出先名称(所在地): ) (片道運搬距離(km): ) (片道運搬時間(時間): ) (搬出先条件(土質試験、その他建設発生土の発生抑制や適正処分に必要な情報): )	[表8.28.1]
	8.28.3 土工事		

章	項目	特記事項	備考
8.28.4 地業工事		・場内敷き均し 建設発生土を構外へ搬出する場合は、搬出先等の承諾を得たうえで、搬出先及び処分状況(高さ、勾配等)がわかる写真並びに運搬を証明する書類等を監督職員に提出する。	
		* 試験杭 位置 ※ 図示による 本数 ※ 図示による ( )本 寸法 ( )m * 試験杭の施工方法 ※ 図示による ( ) * 杭の載荷試験 鉛直載荷試験 水平載荷試験 試験杭の位置、本数、積載荷重 ※ 図示による ( ) 8.28.4(2)(イ)以外の報告書の記載事項 ( ) * 地盤の載荷試験 平板載荷試験 行わない 試験位置 ※ 図示による 載荷荷重 ※ 図示による ( ) 8.28.4(2)(イ)以外の報告書の記載事項 ( ) * 杭地業の工法 ※ 図示による ( ) * 支持層の位置、土質、杭の根入れ長さ、水平方向の位置ずれの精度 ※ 図示による ( ) * 杭の寸法 ※ 図示による ( ) * 技能資格者の技量及び溶接部の確認 ( ) * 杭頭処理 ※ 図示による ( ) 無し * 本杭の施工方法 ※ 図示による ( ) * 記録する施工状況等 ( ) * 砂利及び砂地業 範囲 ※ 図示による 厚さ ※ 60mm ( )mm 図示による * 捨コンクリート 範囲 ※ 図示による 厚さ ※ 50mm ( )mm 図示による	
	1節 石綿含有建材の除去工事	* 大気汚染防止法に基づき、適正に対応すること	
	9.1.1 一般事項	* 石綿含有建材除去後の仕上げ工事 ※ 図示による ( )	
		* 石綿粉じん濃度測定 行う 行わない	
		測定時期 測定場所 測定箇所数 備考	
		処理作業前 ① 施工区画周辺又は敷地境界 4方向各1点 注1)注4)	
		② セキュリティゾーン入口 1点 空気の流れを確認注1)	
		処理作業中 ③ 集じん・排気装置の排出口 1点 集じん・排気装置の性能確認注1)	
		(処理作業室の場合)	
	④ 施工区画周辺又は敷地境界 4方向各1点 注1)		
	処理作業後 ⑤ 処理作業室(隔離された区域)内 2点 注3)		
	隔離シート撤去前 注2)		
	注1) 速報値で10f/L以上検出された場合は、直ちに作業を中止し、その原因を確認すること。 注2) 各施工箇所ごとの室内面積が10㎡以下の場合は1点、50㎡までは2点、300㎡以下までは3点とする。 300㎡を超えるものは、300㎡ごとに1測定点を追加する。 注3) 粉じん測定は、粉じん飛散抑制剤を散布した翌日とし、速報値で10f/L以下であることを確認した後、シートの撤去を行うこと。 注4) 処理作業前の測定については、監督員との協議による。		
	* 石綿則第6条による隔離措置と「同等以上の効果を有する措置」により除去等作業を行う場合、上表のうち、①及び④を実施する。		
9.1.2 除去工事共通事項	* 粉じん濃度測定結果報告書の提出部数 ※ 2部 (部) * 石綿作業主任者は、法令に基づき、労働者の指揮、作業方法の指導等、必要な措置を行うこと。 特に、主たる工事が石綿対策工事の場合は、自社所属の石綿作業主任者を選任すること。 * 監督職員等の保護具、保護衣等は、受注者が無償で準備すること。		
9.1.3 石綿含有吹付け材の除去	* 除去工法 ※ 図示による 9.1.3(2)(ア)による ( ) * 除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※ 湿潤化 固形化 図示による * 除去した石綿含有吹付け材等の処分方法 9.1.3(3)(イ)(a)による 9.1.3(4)(イ)(b)による		
9.1.4 石綿含有保温材等の除去	* 除去工法 ※ 図示による ( ) * 除去した石綿含有保温材等の飛散防止措置 ※ 湿潤化 固形化 図示による * 除去した石綿含有保温材等の処分方法 9.1.3(3)(イ)(a)による 9.1.3(4)(イ)(b)による		
9.1.5 石綿含有成形板等の除去	* 養生シート 使用する 使用しない * 除去した石綿含有成形板(石綿含有せっこうボードを除く)の処分 埋立処分 中間処分 図示による		
9.1.6 石綿含有仕上塗材の除去	* 除去方法 ※ 図示による ( ) * 除去した石綿含有成形板の処分 埋立処分 中間処分 図示による * 汚泥としての処理の必要有無 無 有 ( )		
2節 外断熱改修工事			
9.2.2 材料	* 断熱材の種類及び厚さ ※ 図示による ( ) * 外装材の種類及び防火性能 ※ 図示による ( )		
9.2.3 既存外壁の処置	* 仕上材の撤去 ※ 図示による ( ) * 下地面の清掃 ※ 図示による ( ) * 断熱材設置部分の下地に欠損部がある場合の改修工法の種類 ※ 図示による ( ) (4.1.4) * 建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 ( ) * 不陸等の下地調整 ※ 図示による ( ) * 断熱材の施工 ※ 図示による ( ) * 外装材の施工 ※ 図示による ( ) * 通気層の有無、厚さ ※ 図示による ( ) * 外装材の外壁への取り付け ※ 図示による ( )		
9.2.4 工法			
	有限会社小林建築設計事務所 名古屋事務所 建築士登録番号 一級建築士 第247809号 道河 聡 印	安城消防署給排水管ほか保全更新主体工事 縮尺 建築改修工事特記仕様書 8/9	図面番号 A-08
	検図 製図 設計		

章	項目	特記事項	備考																																
3	3節 断熱・防露改修工事																																		
	9.3.2 断熱材打込み工法	*断熱材の種類及び厚さ ※ 図示による ( )																																	
	9.3.3 断熱材現場発泡工法	*断熱材の種類 ・ 図示による ( ) ・ A種1 ・ A種1H *吹付け厚さ ( )mm ・ 図示による																																	
	9.3.4 断熱材後張り工法	*断熱材の種類及び厚さ ※ 図示による ( ) 断熱材に石膏ボード等を張り付けたパネルを使用する場合 ※ 図示による ( )																																	
	4節 屋上緑化改修工事																																		
	9 9.4.2 材 料	*芝及び地被類の種類等 ※ 図示による ( ) *見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 ※ 図示による ( ) *建設省告示第1458号に基づく風圧力に対応した工法 ※ 図示による ( )																																	
	章 9.4.3 工 法	*かん水装置の設置及び種類 ※ 図示による ( ) *既存保護層等の撤去工法 ※ 図示による ( ) *枯補償の期間 ※ 引渡しの日から1年 ( )																																	
	9.4.4 新植芝及び地被類の枯補償																																		
	5節 透水性アスファルト舗装改修工事																																		
	9.5.2 既存舗装の撤去及び再利用	*既存舗装の撤去 ・ 行わない ・ 行う ※ 図示による ( ) *既存舗装の再利用 ・ 行わない ・ 行う ※ 図示による ( )																																	
9.5.3 路 床	*凍上抑制層の適用及び厚さ ※ 図示による ( ) *透水性舗装に用いるフィルター層厚さ ※ 図示による ( ) *路床安定処理の適用及び方法 ※ 図示による ( ) *盛土材料の種類 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 図示による ( ) *凍上抑制層及び透水性舗装のフィルター層の材料 ※ 図示による ( ) *砂の粒度試験 ・ 行わない ・ 行う *路床安定処理用添加材料 ・ 普通ポルトランドセメント ・ 高炉セメントB種 ・ フライアッシュセメントB種 ・ 図示による ・ 生石灰特号 ・ 生石灰1号 ・ 消石灰特号 ・ 消石灰1号 *路床土のCBR試験 ・ 行わない ・ 行う *路床締固め度試験 ・ 行わない ・ 行う *現場CBR試験 ・ 行わない ・ 行う	[表8.28.1]																																	
9.5.4 路 盤	*路盤の厚さ ※ 図示による ( ) *路盤材料 種別 ・ 図示による ( )	[表9.7.3]																																	
9.5.5 舗装の構成及び仕上り	*舗装の構成 ※ 図示による ( ) *舗装の平坦性 ※ 著しい不陸がないもの ( )																																		
9.5.9 試 験	*開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない																																		
特定建設資材の再資源化等	*建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)以下「建設リサイクル法」という。に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、別表1又は2、及び3の積算条件を設定しているが、工事請負契約書の「解体工事に要する費用」等に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されたものであるため、発注者が積算上条件明示した別表の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし、現場条件の変更等、受注者の責によるものではない事項については、この限りでない。また、受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条第1項に基づく報告として、監督職員に「再資源化等報告書」を提出すること。「再資源化等報告書」は、 <a href="https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/kenchiku-kijyun.html">https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/kenchiku-kijyun.html</a> [建築工事事務の手引・関連様式]から入手可能。(注)別表4については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお受注者の提示する施設と異なる場合においても、設計変更の対象としない。																																		
*別表1 建築物に係る解体工事	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 程</th> <th>作業内容</th> <th>分別・解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・ 建築設備、内装材等</td> <td>・ 有</td> <td>※ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 無</td> <td>・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 屋根ふき材</td> <td>・ 有</td> <td>※ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 無</td> <td>・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 外装材、上部構造部材</td> <td>・ 有</td> <td>・ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 無</td> <td>※ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 基礎、基礎ぐい</td> <td>・ 有</td> <td>・ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 無</td> <td>※ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ その他 ( )</td> <td>・ 有</td> <td>・ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 無</td> <td>・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table>	工 程	作業内容	分別・解体等の方法	・ 建築設備、内装材等	・ 有	※ 手作業	・ 無	・ 手作業と機械作業の併用	・ 屋根ふき材	・ 有	※ 手作業	・ 無	・ 手作業と機械作業の併用	・ 外装材、上部構造部材	・ 有	・ 手作業	・ 無	※ 手作業と機械作業の併用	・ 基礎、基礎ぐい	・ 有	・ 手作業	・ 無	※ 手作業と機械作業の併用	・ その他 ( )	・ 有	・ 手作業	・ 無	・ 手作業と機械作業の併用						
工 程	作業内容	分別・解体等の方法																																	
・ 建築設備、内装材等	・ 有	※ 手作業																																	
	・ 無	・ 手作業と機械作業の併用																																	
・ 屋根ふき材	・ 有	※ 手作業																																	
	・ 無	・ 手作業と機械作業の併用																																	
・ 外装材、上部構造部材	・ 有	・ 手作業																																	
	・ 無	※ 手作業と機械作業の併用																																	
・ 基礎、基礎ぐい	・ 有	・ 手作業																																	
	・ 無	※ 手作業と機械作業の併用																																	
・ その他 ( )	・ 有	・ 手作業																																	
	・ 無	・ 手作業と機械作業の併用																																	
*別表2 建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 程</th> <th>作業内容</th> <th>分別・解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・ 造成等</td> <td>・ 有</td> <td>・ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 無</td> <td>・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 基礎、基礎ぐい</td> <td>・ 有</td> <td>・ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 無</td> <td>※ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 上部構造部分、外装</td> <td>・ 有</td> <td>・ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 無</td> <td>※ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 屋根</td> <td>・ 有</td> <td>※ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 無</td> <td>・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 建築設備、内装等</td> <td>・ 有</td> <td>※ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 無</td> <td>・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ その他 ( )</td> <td>・ 有</td> <td>・ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 無</td> <td>・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table>	工 程	作業内容	分別・解体等の方法	・ 造成等	・ 有	・ 手作業	・ 無	・ 手作業と機械作業の併用	・ 基礎、基礎ぐい	・ 有	・ 手作業	・ 無	※ 手作業と機械作業の併用	・ 上部構造部分、外装	・ 有	・ 手作業	・ 無	※ 手作業と機械作業の併用	・ 屋根	・ 有	※ 手作業	・ 無	・ 手作業と機械作業の併用	・ 建築設備、内装等	・ 有	※ 手作業	・ 無	・ 手作業と機械作業の併用	・ その他 ( )	・ 有	・ 手作業	・ 無	・ 手作業と機械作業の併用	
工 程	作業内容	分別・解体等の方法																																	
・ 造成等	・ 有	・ 手作業																																	
	・ 無	・ 手作業と機械作業の併用																																	
・ 基礎、基礎ぐい	・ 有	・ 手作業																																	
	・ 無	※ 手作業と機械作業の併用																																	
・ 上部構造部分、外装	・ 有	・ 手作業																																	
	・ 無	※ 手作業と機械作業の併用																																	
・ 屋根	・ 有	※ 手作業																																	
	・ 無	・ 手作業と機械作業の併用																																	
・ 建築設備、内装等	・ 有	※ 手作業																																	
	・ 無	・ 手作業と機械作業の併用																																	
・ その他 ( )	・ 有	・ 手作業																																	
	・ 無	・ 手作業と機械作業の併用																																	
*別表3 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(外構・工作物等)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 程</th> <th>作業内容</th> <th>分別・解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・ 仮設</td> <td>・ 有</td> <td>※ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 無</td> <td>・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 土工</td> <td>・ 有</td> <td>※ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 無</td> <td>・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 基礎</td> <td>・ 有</td> <td>・ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 無</td> <td>※ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 本体工事</td> <td>・ 有</td> <td>※ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 無</td> <td>・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 本体付属品</td> <td>・ 有</td> <td>※ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 無</td> <td>・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ その他 (さく、照明器具 )</td> <td>・ 有</td> <td>※ 手作業</td> </tr> <tr> <td>・ 無</td> <td>・ 手作業と機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table>	工 程	作業内容	分別・解体等の方法	・ 仮設	・ 有	※ 手作業	・ 無	・ 手作業と機械作業の併用	・ 土工	・ 有	※ 手作業	・ 無	・ 手作業と機械作業の併用	・ 基礎	・ 有	・ 手作業	・ 無	※ 手作業と機械作業の併用	・ 本体工事	・ 有	※ 手作業	・ 無	・ 手作業と機械作業の併用	・ 本体付属品	・ 有	※ 手作業	・ 無	・ 手作業と機械作業の併用	・ その他 (さく、照明器具 )	・ 有	※ 手作業	・ 無	・ 手作業と機械作業の併用	
工 程	作業内容	分別・解体等の方法																																	
・ 仮設	・ 有	※ 手作業																																	
	・ 無	・ 手作業と機械作業の併用																																	
・ 土工	・ 有	※ 手作業																																	
	・ 無	・ 手作業と機械作業の併用																																	
・ 基礎	・ 有	・ 手作業																																	
	・ 無	※ 手作業と機械作業の併用																																	
・ 本体工事	・ 有	※ 手作業																																	
	・ 無	・ 手作業と機械作業の併用																																	
・ 本体付属品	・ 有	※ 手作業																																	
	・ 無	・ 手作業と機械作業の併用																																	
・ その他 (さく、照明器具 )	・ 有	※ 手作業																																	
	・ 無	・ 手作業と機械作業の併用																																	

章	項目	特記事項	備考																			
そ	*別表4 再資源化等をする施設の名称及び所在地	<table border="1"> <thead> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>施設の名称</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ コンクリート</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 鉄及びコンクリートから成る建設資材</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ アスファルト・コンクリート</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 木材</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 発生土</td> <td>・ リサイクルプラント</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	廃棄物の種類	施設の名称	所在地	・ コンクリート			・ 鉄及びコンクリートから成る建設資材			・ アスファルト・コンクリート			・ 木材			・ 発生土	・ リサイクルプラント			
	廃棄物の種類	施設の名称	所在地																			
	・ コンクリート																					
	・ 鉄及びコンクリートから成る建設資材																					
	・ アスファルト・コンクリート																					
	・ 木材																					
	・ 発生土	・ リサイクルプラント																				
	化学物質を発生する建築材料等の使用制限の原則	本工事に使用する資材は、次の建築材料等の適正な選択による対策を講ずること。 1) ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレン(以下「ホルムアルデヒド等」という。)を発生する建築材料等の使用制限の原則	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対策をとる建築材料等</th> <th>使用制限の原則</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他木質建材</td> <td>ホルムアルデヒド等を発生しないか、発散が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。</td> </tr> <tr> <td>② 家具、書架、実験台、その他の什器等</td> <td>①⑤⑦に掲げる建築材料等を使用している場合には、ホルムアルデヒド等を発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</td> </tr> <tr> <td>③ ユリア樹脂板</td> <td>ホルムアルデヒド等を発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</td> </tr> <tr> <td>④ 壁紙</td> <td>ホルムアルデヒド等を発生しないか、発散が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。</td> </tr> <tr> <td>⑤ 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥ 保温材、緩衝材、断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦ 塗料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧ 仕上塗材</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対策をとる建築材料等	使用制限の原則	① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他木質建材	ホルムアルデヒド等を発生しないか、発散が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。	② 家具、書架、実験台、その他の什器等	①⑤⑦に掲げる建築材料等を使用している場合には、ホルムアルデヒド等を発生しないか、発散が極めて少ないものとする。	③ ユリア樹脂板	ホルムアルデヒド等を発生しないか、発散が極めて少ないものとする。	④ 壁紙	ホルムアルデヒド等を発生しないか、発散が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。	⑤ 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤		⑥ 保温材、緩衝材、断熱材		⑦ 塗料		⑧ 仕上塗材		
	対策をとる建築材料等	使用制限の原則																				
	① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他木質建材	ホルムアルデヒド等を発生しないか、発散が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。																				
② 家具、書架、実験台、その他の什器等	①⑤⑦に掲げる建築材料等を使用している場合には、ホルムアルデヒド等を発生しないか、発散が極めて少ないものとする。																					
③ ユリア樹脂板	ホルムアルデヒド等を発生しないか、発散が極めて少ないものとする。																					
④ 壁紙	ホルムアルデヒド等を発生しないか、発散が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。																					
⑤ 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤																						
⑥ 保温材、緩衝材、断熱材																						
⑦ 塗料																						
⑧ 仕上塗材																						
2) トルエン、キシレン及びエチルベンゼン(以下「トルエン等」という。)を含有する塗料及び接着剤の使用制限の原則	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対策をとる建築材料等</th> <th>使用制限の原則</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤</td> <td>トルエン等の含有量が少ないJAS又はJISの規格品とする。</td> </tr> <tr> <td>② 塗料</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対策をとる建築材料等	使用制限の原則	① 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤	トルエン等の含有量が少ないJAS又はJISの規格品とする。	② 塗料																
対策をとる建築材料等	使用制限の原則																					
① 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤	トルエン等の含有量が少ないJAS又はJISの規格品とする。																					
② 塗料																						
3) クロロピリホス、ダイアジノン及びフェノカルブ(以下「クロピリホス等」という。)を含有する防霉・防蟻剤の使用制限	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対策をとる建築材料等</th> <th>使用制限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木材保存(木材の防霉・防蟻処理)剤</td> <td>クロロピリホス等を含有しない、非有機リン系の薬剤とし、加圧式防霉・防蟻処理等は工場で行い、十分乾燥した後に現場へ搬入する。</td> </tr> </tbody> </table>	対策をとる建築材料等	使用制限	木材保存(木材の防霉・防蟻処理)剤	クロロピリホス等を含有しない、非有機リン系の薬剤とし、加圧式防霉・防蟻処理等は工場で行い、十分乾燥した後に現場へ搬入する。																	
対策をとる建築材料等	使用制限																					
木材保存(木材の防霉・防蟻処理)剤	クロロピリホス等を含有しない、非有機リン系の薬剤とし、加圧式防霉・防蟻処理等は工場で行い、十分乾燥した後に現場へ搬入する。																					
4) 可塑剤を使用している建築材料等の使用制限の原則	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対策をとる建築材料等</th> <th>使用制限の原則</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 壁紙用接着剤</td> <td>フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているJAS又はJISの規格品とする。</td> </tr> <tr> <td>② 木工用接着剤</td> <td>フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする。</td> </tr> </tbody> </table>	対策をとる建築材料等	使用制限の原則	① 壁紙用接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているJAS又はJISの規格品とする。	② 木工用接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする。															
対策をとる建築材料等	使用制限の原則																					
① 壁紙用接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているJAS又はJISの規格品とする。																					
② 木工用接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする。																					
工事で使用する資材・機材	本工事に使用する資材・機材は、令和4年版国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の各標準仕様書、本特記仕様書、並びに図面で指定された品質、性能を有するもののほか、以下のものとする。 1) (一社)公共建築協会の「建築材料・設備器材等品質性能評価事業」により評価を受けた建築材料・設備器材等(以下「評価名簿登録品」という)。ただし、評価書の「納入地区及びアフターサービス地区」に当該工事現場が含まれる場合に限る。 2) (一財)ベタリーピングが認定した優良住宅部品(BL部品)。ただし、現場においてBLマーク表示が確認できるものに限る。 3) その他、各標準仕様書の仕様規定及び試験方法に適合することが証明書等で確認でき、監督職員の承諾を得られたもの。(定期的なメンテナンスが必要になる機材については、メンテナンス(アフターサービス)の体制についても監督職員に承諾が得られること。) なお「評価名簿登録品」は、(一社)公共建築協会の「建築材料・設備器材等品質性能評価事業」の評価書の写しを提出することにより、その評価を受けたこと及びメンテナンスの体制があることについて証明することができる。																					
他																						
有限会社 小林建築設計事務所 名古屋事務所 建築士登録番号 一級建築士 第247809号 道河 聡 印	安城消防署給排水管ほか保全更新主体工事	縮尺	図面番号 A-09																			
検 図	製 図	設 計																				



章	項目	特記事項	備考
2節	根切及び埋戻し		
3.2.3	埋戻し及び盛土	*埋戻し及び盛土 種別 ( ) ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 工法 ・ 水締め ・ 機器による締固め	[表3.2.1]
3章	建設発生土の処理	*建設発生土の利用指定 ・ 無 ・ 有 ( ) からの建設発生土を利用するものとする。 *処分にあたっては「リサイクルガイドライン」に基づき、適正に処理する。 *建設発生土の有無 ( ) *建設発生土の処理 ・ 構外搬出(関係法令に従い適切に処理) (搬出先名称(所在地): ) (片道運搬距離(km): ) (片道運搬時間(時間): ) (搬出先条件(土質試験、その他建設発生土の発生抑制や適正処分に必要な情報): ) ・ 場内敷き均し 建設発生土を構外へ搬出する場合は、搬出先等の承諾を得たうえで、搬出先及び処分状況(高さ、勾配等)がわかる写真並びに運搬を証明する書類等を監督職員に提出する。	
2節	試験及び報告書		
4.2.1	一般事項	*この節に示す試験によらない試験 ※行わない ・ 行う( )	
4.2.2	試験杭	*位置 ※ 図示による 本数 ※ 図示による ( ) 本 寸法 ※ 図示による ( )	
4.2.3	杭の載荷試験	*杭の載荷試験 ・ 鉛直載荷試験 ・ 水平載荷試験 ・ 行わない 試験杭の位置 ※ 図示による 本数 ※ 図示による ( ) 本 載荷荷重 ※ 図示による ( ) 4.2.5(1)以外の報告書の記載事項 ( )	
4.2.4	地盤の載荷試験	*地盤の載荷試験 ・ 平板載荷試験 ・ 行わない 試験位置 ※ 図示による 載荷荷重 ※ 図示による ( ) 4.2.5(1)以外の報告書の記載事項 ( )	
3節	既製コンクリート杭地業		
4.3.1	一般事項	*工法 ・ セメントミルク工法 ・ 特定埋込杭工法	
4.3.3	材料	*杭の種類、性能、曲げ強度等による区分等 ※ 図示による ( ) *杭の寸法、継ぎ手の箇所数、杭先端部の形状 ※ 図示による ( ) *支持層 位置 ※ 図示による ( ) 土質 ※ 図示による ( ) *本杭の掘削深さ ※ 図示による ( ) 杭の支持層への根入れ深さ ※ 図示による ( ) *水平方向の位置ずれ寸法 ※ 図示による ( )	
4.3.4	セメントミルク工法	*根固め液及び杭周固定液の管理試験 試験の回数 ※ 表4.3.11による ( ) 1回の試験の供試体の数 ※ 3個 ( ) 供試体の採取 ※ 4.3.4(6)(c)による ( ) 供試体の作製 ※ 4.3.4(6)(d)による ( ) 供試体の養生方法 ※ 6.9.3(1)(ア)による ( ) 強度試験 ※ JIS A 1108による ( ) 根固め液及び杭周固定液の圧縮強度の判定 ※ 表4.3.2による ( )	
4.3.5	特定埋込杭工法	*支持層 位置 ※ 図示による ( ) 土質 ※ 図示による ( )	
4.3.6	杭の継手	*杭の継手の工法 ・ アーク溶接 ・ 機械式継手	
4.3.8	杭頭の処理等	*杭頭処理の方法(切断する場合) ・ 外圧方式 ・ ダイヤモンドカッター方式 ( )	
4節	鋼杭地業		
4.4.3	鋼杭の材料	*鋼杭の材料 ( ) ・ 図示による	
4.4.4	工法	*支持層 位置 ※ 図示による ( ) 土質 ※ 図示による ( )	
4.4.5	継手	*継手の工法 ・ アーク溶接 ・ 機械式継手 ( )	
4.4.6	杭頭の処理等	*杭頭処理の方法(切断する場合) ・ ガス切断 ( )	
5節	場所打ちコンクリート杭地業		
4.5.1	一般事項	*アースリール工法 ・ リバース工法 ・ オールケーシング工法 ・ 場所打ち鋼管コンクリート杭工法 ・ 拡底杭工法	
4.5.4	材料その他	*鉄筋 帯筋の加工及び組立 ※ 図示による ( ) 鉄筋の最小かぶり厚さ ※ 図示による ( )mm ・ 100mm 鉄筋かごの補強 ※ 図示による ( ) 節ごとの継手 ※ 重ね継手 ・ 図示による ( ) *コンクリート セメント ※ 高炉セメントB種 ( ) ・ 図示による " 設計基準強度 ( )N/mm <sup>2</sup> ・ 図示による " 種別 ・ A種 ・ B種 スランブ ※ 18cm ( ) *構造体強度補正値(S) ※ 3N/mm <sup>2</sup> ( )N/mm <sup>2</sup> *鋼管部分の材料 ( ) *支持層 位置 ※ 図示による ( ) 土質 ※ 図示による ( ) *杭の根入れ深さ ( ) *孔壁の超音波測定器による確認 ・ 行う ・ 行わない *水平方向の位置ずれの精度 ( ) ・ 図示による *支持層 位置 ※ 図示による ( ) 土質 ※ 図示による ( ) *試験杭の位置 ※ 図示による 本数 ※ 図示による ( ) 本 寸法 ※ 図示による ( ) *杭の根入れ深さ ( ) *水平方向の位置ずれの精度 ( ) ・ 図示による *孔壁の超音波測定器による確認 ・ 行う ・ 行わない	
6節	砂利、砂及び捨コンクリート地業等		
4.6.2	材料	*砂利地業に使用する砂利 ・ 再生クラッシュラン ・ 切込砂利 ・ 切込砕石 ( ) *砂地業に使用する砂 ・ 山砂 ・ 川砂 ・ 砕砂 ( ) *床下防湿層に使用する材料 ※ポリエチレンフィルム(厚さ0.15mm以上) ( ) *厚さ ( )mm 範囲 ※ 図示による ( ) *捨コンクリート厚さ ・ 50mm ( )mm 範囲 ※ 図示による ( ) *強度 ・ 18N/mm <sup>2</sup> ( )N/mm <sup>2</sup> スランブ ・ 15cm ・ 18cm	

章	項目	特記事項	備考
4.6.5	床下防湿層	*床下防湿層 ・ 適用しない ・ 適用する 範囲 ※ 図示による ( )	
2節	材料		
5.2.1	鉄筋	*鉄筋 ※ JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼) ・ 建築基準法第37条の規定に基づき認定を受けたせん断補強筋 ・ 図示による *種類の記号 ・ SR235 ・ SR295 ・ SD295 ・ SD345 ・ SD390 ・ 図示による [表5.2.1] *鉄線の形状、網目寸法、鉄線の径 ※ 図示による ( )	
5.2.2	溶接金網		
3節	加工及び組立		
5.3.2	加工	*90°未満の折曲げの内法直径 ( )	
5.3.4	継手及び定着		
*継手		*種類 ※ 図示による ・ 重ね継手 ・ ガス圧継手 ・ 機械式継手 ・ 溶接継手 *継手位置 ※ 図示による *柱及び梁の主筋の鉄筋の重ね継手長さ ※ 図示による ( ) 耐力壁の鉄筋の重ね継手長さ ※ 40d(軽量コンクリートの場合50d)又は表5.3.2の重ね継手の長さのうちいずれか大きい値 ・ 図示による ( )	
*定着		*柱及び梁の主筋のうち、隣り合う継手を同一か所に設ける場合(先組み工法等) ※ 図示による ( ) *鉄筋定着工法及び長さ ※ 表5.3.4による ・ 図示による ( ) *定着長さを確保できない場合の折曲げ定着の方法 ※ 5.3.4(イ)による ・ 図示による ( ) *機械式定着工法 ・ 適用しない ・ 適用する(適用箇所( )種類( ) ・ 図示による) *鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ ※ 表5.3.6による ・ 図示による ( )	
5.3.5	鉄筋のかぶり厚さ及び間隔		
5.3.7	各部配筋	*基礎及び基礎梁の配筋(直接基礎、基礎接合部の補強、基礎梁主筋の継手、定着及び余長、基礎梁のあばら筋等) ・ 各部配筋参考図による ・ 図示による *柱の配筋(主筋の継手、定着及び余長、帯筋組立の形及び割付け、打増し補強等) ・ 各部配筋参考図による ・ 図示による *梁の配筋(大梁主筋の継手、定着及び余長、あばら筋の組立の形及び割付け等(小梁、片持ち梁、基礎梁含む)、打増し補強、小梁主筋の継手、定着及び余長、片持ち梁主筋の定着及び余長等) ・ 各部配筋参考図による ・ 図示による *壁及びその他の配筋(壁の配筋基準、壁の継手及び定着、壁の交差部及び端部、壁の開口部補強、壁の打増し補強、ハラベット等) ・ 各部配筋参考図による ・ 図示による *スラブの配筋(基準配筋、スラブ筋の定着及び受け筋、片持ちスラブの基準配筋、片持ちスラブの先端に壁が付く場合、開口部補強、出隅部及び入隅部の補強、打継ぎ補強配筋等、段差のあるスラブの補強) ・ 各部配筋参考図による ・ 図示による *階段の配筋(片持ちスラブ形階段の基準配筋、二辺固定スラブ形階段の基準配筋) ・ 各部配筋参考図による ・ 図示による *梁貫通孔及びその他の配筋(梁貫通孔の配筋、梁貫通孔の補強形式、コンクリートロック壁との取合い) ・ 各部配筋参考図による ・ 図示による	
(注)各部配筋参考図とは、公共建築工事標準仕様書(建築工事編(一社)公共建築協会発行)に資料として掲載されている配筋参考図をいう。			
4節	ガス圧接		
5.4.10	圧接完了後の圧接部の試験	*試験方法 ※ 超音波探傷試験 ・ 引張試験 *引張試験の方法等 ※ 5.4.10(イ)(b)による ( )	
5節	機械式継手		
5.5.3	工法	*適用箇所、性能、種類、鉄筋相互のあき ※ 図示による ( )	
5.5.5	施工完了後の継手部の試験	*施工完了後の継手部の試験 ・ 外観試験(試験項目及び試験方法: ) ※超音波観測試験(試験対象: ) *不合格となった継手部への措置 ※ 図示による ( )	
6節	溶接継手		
5.6.3	工法	*適用箇所、性能、工法、鉄筋相互のあき ※ 図示による ( )	
5.6.5	施工完了後の継手部の試験	*施工完了後の継手部の試験 ・ 外観試験(試験項目及び試験方法: ) ※超音波探傷試験(試験対象: ) *不合格となった継手部への措置 ※ 図示による ( )	
2節	コンクリートの種類及び品質		
6.2.1	コンクリートの種類	*表6.2.1による類別 ※ I類 ・ II類 ・ 図示による *気乾単位容積質量による種類 ・ 普通コンクリート ・ 軽量コンクリート *大臣認定コンクリート(建築基準法第37条第2号) ( )	
6.2.2	コンクリートの強度	*設計基準強度(Fc) ・ 普通コンクリート( )N/mm <sup>2</sup> ・ 軽量コンクリート( )N/mm <sup>2</sup> ※ 図示による (設計基準強度の基準値 普通コンクリートにおいては、36N/mm <sup>2</sup> 以下、軽量コンクリートにおいては27N/mm <sup>2</sup> 以下)	
6.2.4	ワーカビリティ及びスランブ	*コンクリートの荷卸し地点におけるスランブ ※ 表6.2.2による ( ) ・ 図示による	
6.2.5	構造体コンクリートの仕上り	*合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示による [表6.2.4] *コンクリートの仕上りガリの平たんさの種類別 ・ a種 ※ b種 ・ c種 ・ 図示による [表6.2.5]	
3節	コンクリートの材料及び調合		
6.3.1	コンクリートの材料	*セメント ※ 普通ポルトランドセメント ・ 高炉セメント(A種) ・ シリカセメント(A種) ・ フライアッシュセメント(A種) ・ エコセメント *適用箇所 高炉セメントB種( ) フライアッシュセメントB種( ) ・ 図示による *骨材 フェロニッケルスラグ骨材 ・ 使用する ※ 使用しない 銅スラグ骨材 ・ 使用する ※ 使用しない 電気炉酸化スラグ骨材 ・ 使用する ※ 使用しない 再生骨材H(エコセメント使用時) ・ 使用する ※ 使用しない *砕石、砕砂、フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ骨材、電気炉酸化スラグ骨材、再生骨材H、砂利及び砂のアルカリシリカ反応性による区分 ※ A ・ B *混和剤 種類(塩化物イオン区分 I種) ・ 図示による ・ AE剤 ・ AE減水剤 ・ 高性能AE減水剤 ( ) 混和材 種類 ・ フライアッシュ(I種) ・ フライアッシュ(II種) ・ フライアッシュ(IV種) ・ 高炉スラグ微粉末 ・ シリカフューム ・ 膨張材 ・ 図示による	
6.3.2	コンクリートの調合	*構造体強度補正値(S) ・ 図示による ※ 表6.3.2による *6.3.2(イ)①～③以外の混和材料 使用方法及び使用量 ※ 図示による ( )	
4節	工場の選定・製造・運搬		
6.4.1	レミコン工場の選定	受注者は、レディーミクストコンクリートを用いる場合の工場選定は以下による。 (1) J I Sマーク表示認証製品を製造している工場(工業標準化法の一部を改正する法律(平成16年6月9日公布)に基づき 国に登録された民間の第三者機関(登録認証機関)により製品に J I Sマーク表示する認証を受けた製品を製造している工場)で、かつ、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者(コンクリート主任技士等)が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる、全国品質管理監査会議の策定した	
		有限会社小林建築設計事務所 名古屋事務所 建築士登録番号 一級建築士 第247809号 道洞 聡 印	安城消防署給排水管ほか保全更新主体工事 縮尺 建築工事特記仕様書 1/2
	検図	製図	設計
			図面番号 A-10

章	項目	特記事項	備考
5節	コンクリートの品質管理	統一監査基準に基づく監査に合格した工場(以下「適マークを取得した工場」という。)から選定し、JIS A 5308(レディーミクストコンクリート)に適合するものを用いなければならない。 (2) JISマーク表示認証製品を製造し、適マークを取得した工場が工事現場近くに見当たらない場合は、使用する工場について、設計図書に指定したコンクリートの品質が得られることを確かめたうえで、その資料により監督職員の確認を得なければならない。 なお、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者(コンクリート主任技士等)が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場から選定しなければならない。	
6.5.4	塩化物量及びアルカリ総量	*アルカリ総量 3.0kg/m <sup>3</sup> 以下とする。	
6節	工事現場内運搬・打込・締固	*コンクリートの打込みは、監督職員の立会いを受ける。ただし、監督職員の指示により報告にかえることができる。	
6.6.3	打込み	*打継ぎの位置 梁及びスラブ 柱及び壁	
6.6.4	打継ぎ	*打継ぎ目地寸法	
6節	養生	*普通エコセメント使用時の湿潤養生の期間 ( )日以上	
6.7.2	湿潤養生		
8節	型枠	*外部に面するコンクリートの打増し厚さ ( )mm *ひび割れ誘発目地 位置、形状、寸法 *せき板の材料 コンクリート打放し仕上げの場合 コンクリート打放し仕上げ以外の場合	
6.8.1	型枠一般	*合板をせき板に用いる場合の厚さ *断熱材を兼用した型枠材 *MCR工法用シート *配管等スリーブの材質及び規格等 *ラス型枠については、下記の仕様により使用できるものとする。 1)使用可能部位 2)鉄筋の最小かぶり厚さ 3)コンクリートのスランブ及び打込み 4)その他	
6.8.2	材料	*普通エコセメント使用時の型枠の最小存置期間 ( )	
6.8.4	型枠存置期間・取外し		
10節	軽量コンクリート	*軽量コンクリートの適用箇所 *軽量コンクリートの種類 *スランブ	[表6.10.1]
6.10.1	一般事項		
6.10.2	種類及び品質		
11節	寒中コンクリート	*適用期間 *構造体強度補正值(S) *構造体強度補正值(S)	
6.11.1	一般事項		
6.11.2	材料及び調合		
12節	暑中コンクリート		
13節	マスコンクリート	*適用箇所 *セメントの種類 *混和剤の種類 *混和材の種類 *スランブ *構造体強度補正值(S)	
6.13.1	一般事項		
6.13.2	材料及び調合		
14節	無筋コンクリート	*コンクリートの種類 *設計基準強度 *スランブ *適用箇所	
6.14.1	一般事項		
15節	流動化コンクリート	*流動化コンクリート	
6.15.1	一般事項		

章	項目	特記事項	備考
7.4.7	締付け	*ナット回転法の場合で、JIS形高力ボルトのボルト長さがねじの呼びの5倍を超える場合の回転量	
6節	溶接接合	*技量付加試験 *開先の形状 *溶接の準備 *溶接施工	
7.6.3	技能資格者		
7.6.4	溶接の準備		
7.6.7	溶接施工		
7			
7.6.12	溶接部の試験	*「鉄骨造の継手又は仕口の構造方法を定める件」第二号に関する試験方法等 *「鉄骨精度検査基準」の付表3「溶接」に関する試験方法等 *完全溶込み溶接部 *工場溶接の場合	
7節	スタッド溶接・デッキプレートの溶接	*デッキプレートと鉄骨部材の溶接方法	
7.7.8	デッキプレートの溶接		
8節	錆止め塗装		
7.8.2	塗料の範囲	*耐火被覆材の接着する面の塗装範囲 耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲	
7.8.4	塗料種別	*SRC造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内面 *耐火被覆材が接着する面	
9節	耐火被覆		
7.9.2	耐火被覆の種類等	*耐火被覆の種類 *耐火被覆の耐火性能	
7.9.3	耐火被覆の性能、品質等		
10節	工事現場施工		
7.10.3	アンカーボルトの設置等	*構造用アンカーボルト *アンカーフレーム *建方用アンカーボルトの保持及び埋込み工法 *柱底均しモルタル	[表7.10.1] [表7.10.2]
11節	軽量形鋼		
7.11.2	施工		
12節	溶融亜鉛めっき工法		
7.12.5	溶融亜鉛めっき高力ボルト接合		
8			
2節	補強コンクリートブロック造		
8.2.2	材料		
8.2.3	モルタルの調合		
8.2.5	鉄筋の加工及び組立		
8.2.7	ブロック積み等		
8.2.8	モルタル及びコンクリートの充填		
3節	コンクリートブロック塀壁及び塀		
8.3.2	材料		
8.3.3	モルタル及びコンクリートの調合		
8.3.4	鉄筋の加工及び組立		
4節	ALCパネル		
8.4.2	材料		
8.4.3	外壁パネル構法		
8.4.4	間仕切壁パネル構法		
5節	押出成形セメント板(ECP)		
8.5.2	材料		
8.5.3	外壁パネル工法		
8.5.4	間仕切壁パネル工法		
8.5.5	溝掘り及び開口部の措置		
9			
2節	アスファルト防水		
9.2.2	材料		
		保証年限 *防水の保証期間は工事目的物引き渡しからモルタル防水5年、その他防水10年とする。	
		*改質アスファルトルーフィングシート	
		種類及び厚さ	
		有限会社小林建築設計事務所 名古屋事務所 建築士登録番号 一級建築士 第247809号 道洞 聡 印	図面番号 A-11
		安城消防署給排水管ほか保全更新主体工事	縮尺
		検図	製図
		設計	

## 建 築 工 事 指 定 資 材

項 目	特 記 事 項	備 考																																		
1. 化学物質を発生する建築材料等の使用制限の原則	<p>本工事に使用する資材は、次の建築材料等の適正な選択による対策を講じること。</p> <p>1) スチレンを発生する建築材料等の使用制限の原則</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対 策 を と る 建 築 材 料 等</th> <th style="width: 70%;">使 用 制 限 の 原 則</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他木質建材</td> <td>発散しないか、発散が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。</td> </tr> <tr> <td>② 家具、書架、実験台、その他の什器等</td> <td>①⑤⑦に掲げる建築材料等を使用している場合には、発散しないか、発散が極めて少ないものとする。</td> </tr> <tr> <td>③ ユリア樹脂板</td> <td>発散しないか、発散が極めて少ないものとする。</td> </tr> <tr> <td>④ 壁紙</td> <td>発散しないか、発散が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。</td> </tr> <tr> <td>⑤ 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥ 保温材、緩衝材、断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦ 塗料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧ 仕上塗材</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2) トルエン、キシレン及びエチルベンゼンを含有する塗料及び接着剤の使用制限の原則</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対 策 を と る 建 築 材 料 等</th> <th style="width: 70%;">使 用 制 限 の 原 則</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤</td> <td>含有量が少ないJAS又はJISの規格品とする。</td> </tr> <tr> <td>② 塗料</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3) クロルピリホス、ダイアジン及びフェノカルブを含有する防菌・防蟻剤の使用制限</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対 策 を と る 建 築 材 料 等</th> <th style="width: 70%;">使 用 制 限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木材保存(木材の防菌・防蟻処理)剤</td> <td>含有しない、非有機リン系の薬剤とし、加圧式防菌・防蟻処理等は工場で行い、十分乾燥した後に現場へ搬入する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>4) 可塑剤を使用している建築材料等の使用制限の原則</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対 策 を と る 建 築 材 料 等</th> <th style="width: 70%;">使 用 制 限 の 原 則</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 壁紙用接着剤</td> <td>フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているJAS又はJISの規格品とする。</td> </tr> <tr> <td>② 木工用接着剤</td> <td>フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする。</td> </tr> </tbody> </table>	対 策 を と る 建 築 材 料 等	使 用 制 限 の 原 則	① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他木質建材	発散しないか、発散が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。	② 家具、書架、実験台、その他の什器等	①⑤⑦に掲げる建築材料等を使用している場合には、発散しないか、発散が極めて少ないものとする。	③ ユリア樹脂板	発散しないか、発散が極めて少ないものとする。	④ 壁紙	発散しないか、発散が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。	⑤ 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤		⑥ 保温材、緩衝材、断熱材		⑦ 塗料		⑧ 仕上塗材		対 策 を と る 建 築 材 料 等	使 用 制 限 の 原 則	① 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤	含有量が少ないJAS又はJISの規格品とする。	② 塗料		対 策 を と る 建 築 材 料 等	使 用 制 限	木材保存(木材の防菌・防蟻処理)剤	含有しない、非有機リン系の薬剤とし、加圧式防菌・防蟻処理等は工場で行い、十分乾燥した後に現場へ搬入する。	対 策 を と る 建 築 材 料 等	使 用 制 限 の 原 則	① 壁紙用接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているJAS又はJISの規格品とする。	② 木工用接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする。	
	対 策 を と る 建 築 材 料 等	使 用 制 限 の 原 則																																		
① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他木質建材	発散しないか、発散が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。																																			
② 家具、書架、実験台、その他の什器等	①⑤⑦に掲げる建築材料等を使用している場合には、発散しないか、発散が極めて少ないものとする。																																			
③ ユリア樹脂板	発散しないか、発散が極めて少ないものとする。																																			
④ 壁紙	発散しないか、発散が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。																																			
⑤ 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤																																				
⑥ 保温材、緩衝材、断熱材																																				
⑦ 塗料																																				
⑧ 仕上塗材																																				
対 策 を と る 建 築 材 料 等	使 用 制 限 の 原 則																																			
① 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤	含有量が少ないJAS又はJISの規格品とする。																																			
② 塗料																																				
対 策 を と る 建 築 材 料 等	使 用 制 限																																			
木材保存(木材の防菌・防蟻処理)剤	含有しない、非有機リン系の薬剤とし、加圧式防菌・防蟻処理等は工場で行い、十分乾燥した後に現場へ搬入する。																																			
対 策 を と る 建 築 材 料 等	使 用 制 限 の 原 則																																			
① 壁紙用接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているJAS又はJISの規格品とする。																																			
② 木工用接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする。																																			
2. 建築工事指定資材一覧	<p>1) 本工事で使用する資材は、「あいくる材認定一覧」によるもの以外の建築工事指定資材一覧による。</p> <p>2) JISマーク表示品と指定された資材は、工業標準化法施行規則に基づき、製品・包装の外観、容器の外観、結束札又は出荷ごとの納品書にJISマークの表示のあるものとする。</p> <p>3) 「BL部品」(優良住宅部品認定制度により、「財」ベターリビングが認定した優良住宅部品)と特記のあるものは、本指定資材を適用しない。なお、「BL部品」はBLマーク表示が確認できるものとする。</p> <p>4) (社)公共建築協会の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」により評価を受けた建築材料・設備機材等(評価書に「納入地区及びアフターサービスの地区」の欄のあるものは当該建設場所がその地区に含まれる場合に限る。)については、本指定資材を適用しない。なお、評価を行っていることの確認は、監督員に評価書の写しを提出することにより行う。</p>																																			
<b>建 築 工 事 指 定 資 材 一 覧</b>																																				
章	指 定 資 材	適 用 範 囲	規 格	資 材																																
第4章 地盤工事	杭	P H C 杭 P R C 杭	JISA5373 JISA5373	(プレキャストプレストレスコンクリート製品) JISマーク表示品 (プレストレス鉄筋コンクリート) JISマーク表示品																																
第5章 鉄筋工事	異形鉄筋		JISG3112	(鉄筋コンクリート用棒鋼) JISマーク表示品																																
第6章 コンクリート工事	レディーミクストコンクリート			普通コンクリート又は軽量コンクリート別のJISA5308(レディーミクストコンクリート)による。JIS認証工場で製造されたコンクリート																																
	コンクリート混和剤	A E 剤 A E 減水剤標準形	JISA6204 JISA6204	(コンクリート用化学混和剤)適合品で、JISA6204の4.2による塩化物イオン量はⅡ種に限る。 (コンクリート用化学混和剤)適合品で、JISA6204の4.2による塩化物イオン量はⅠ種に限る。減水率は12%以上15%以下のものとする。																																
第7章 鉄骨工事	鋼材		JISG3101 JISG3106 JISG3114 JISG3444 JISG3466	(一般構造用圧延鋼材) JISマーク表示品 (溶接構造用圧延鋼材) JISマーク表示品 (溶接構造用耐侯性熱間圧延鋼材) JISマーク表示品 (一般構造用炭素鋼管) JISマーク表示品 (一般構造用角形鋼管) JISマーク表示品																																
	高力ボルト	J I S 型 トルシア形高力ボルト	JISB1186	(摩擦接合用高力六角ボルト・六角ナット・平産金のセット) JISマーク 建築基準法に基づき指定又は認定を受けたもの。																																
	鉄骨製作加工工場	附属建築物を除く 例 自転車置場及び学校の 渡り廊下で平屋建のもの、 その他小屋種		建築基準法第77条の45第1項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた、㈱日本鉄骨評価センター又は(社)全国鉄骨工業協会の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場																																
第8章 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	コンクリートブロック		JISA5406	(建築用コンクリートブロック) JISマーク表示品																																
	ALCパネル		JISA5416	(軽量気泡コンクリートパネル(ALCパネル)) JISマーク表示品																																
	押出成形セメント板(ECP)		JISA5441	(押出成形セメント板(ECP)) JISマーク表示品																																
第9章 防水工事	アスファルト防水	アスファルトルーフィング 砂付ストレッチルーフィング 網状アスファルトルーフィング 砂付穴あきルーフィング ストレッチルーフィング	JISA6005 JISA6022 JISA6012 JISA6023 JISA6022	(アスファルトルーフィングフェルト) JISマーク表示品 (ストレッチアスファルトルーフィングフェルト) JISマーク表示品 (網状アスファルトルーフィング) JISマーク表示品 (あなあきアスファルトルーフィングフェルト) JISマーク表示品 (ストレッチアスファルトルーフィングフェルト) JISマーク表示品																																
	改質アスファルトシート防水	改質アスファルトシート	JISA6013	(改質アスファルトルーフィングシート) JISマーク表示品																																
	合成高分子ルーフィングシート防水	合成高分子系ルーフィングシート (均質シート又は複合シート)	JISA6001	(合成高分子系ルーフィングシート) JISマーク表示品																																
	塗膜防水	ウレタンゴム系1、2類 ゴムアスファルト系	JISA6021	(建築用塗膜防水材) JISマーク表示品																																
	シーリング材SR-1		JISA5758	(建築用シーリング材) JISマーク表示品																																
	シーリング材SR-2		JISA5758	(建築用シーリング材) JISマーク表示品																																
	シーリング材PS-2		JISA5758	(建築用シーリング材) JISマーク表示品																																
	シーリング材MS-2		JISA5758	(建築用シーリング材) JISマーク表示品																																
	シーリング材PU-2		JISA5758	(建築用シーリング材) JISマーク表示品																																
第11章 タイル工事	陶磁器質タイル (モザイクタイル・内装タイル)		JISA5209	(陶磁器質タイル) JISマーク表示品																																
	陶磁器質タイル (外装タイル・床タイル・特殊タイル)			JIS認証工場で製造されたもの																																

2007年7月1日改訂、2009年7月1日一部改訂、2011年7月1日一部改訂

章	指 定 資 材	適 用 範 囲	規 格	資 材
第12章 木工事	木材の製造			製材の日本農林規格、集成材の日本農林規格、単板積層材の日本農林規格、合板の日本
第13章 屋根及び土工	長尺金属板葺		JISG3312 JISG3314 JISG3318 JISG3321 JISG3322 JISG6744 JISG4305 JISG3320	(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯) JISマーク表示品 (溶融アルミニウムめっき鋼板及び鋼帯) JISマーク表示品 (塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯) JISマーク表示品 (溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯) JISマーク表示品 (塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯) JISマーク表示品 (ポリ塩化ビニル被覆金属板)のSGのA種 JISマーク表示品 (冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯) JISマーク表示品 (塗装ステンレス鋼板) JISマーク表示品
	折 版 葺		JISA6514	(金属製折版屋根構成) JISマーク表示品
	粘 土 瓦 葺		JISA5208	(粘土かわら) JISマーク表示品
	配管用鋼管	と い 材 料	JISG3452	(配管用炭素鋼管) JISマーク表示品
	排水管継手	同 上	JISB2303	(ねじ込み式排水管継手) JISマーク表示品
	硬質ポリ塩化ビニル管	同 上	JISK6741	(硬質ポリ塩化ビニル管) JISマーク表示品
	硬質ポリ塩化ビニル管継手	同 上	JISK9798	(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管継手) JISマーク表示品
	硬質ポリ塩化ビニル管継手	同 上	JISK6739	(排水用硬質ポリ塩化ビニル管継手) JISマーク表示品
	ルーフトレン	同 上	JCW301	(ルーフトレン) 日本鉄鉄ふた・排水器具工業会規格(JCW)適合品
	硬質塩化ビニル雨どい	同 上	JISA5706	(硬質塩化ビニル雨どい) JISマーク表示品
	表面処理鋼板	同 上	JISG3312 JISG3318 JISG3322 JISG6744	(塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯) JISマーク表示品 (塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯) JISマーク表示品 (塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯) JISマーク表示品 (ポリ塩化ビニル被覆金属板)のSGのA種 JISマーク表示品
	ステンレス鋼板	同 上	JISG3320 JISG4305	(塗装ステンレス鋼板) JISマーク表示品 (冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯) JISマーク表示品
第14章 金属工事	軽量鉄骨天井及び壁下		JISA6517	建築用鋼製下地材(壁・天井) JISマーク表示品 (屋根用)
第15章 左官工事	白色セメント 仕上塗材仕上げ せつこうプaster ロックウール吹付け材		JISR5210 JISA6909 JISA6904	(ポルトランドセメント) (建築用仕上塗材) JISマーク表示品 (せつこうプaster) JISマーク表示品 建築基準法に基づき不燃材料の指定又は認定を受けたものでJISA9504 (人造成物繊維保温材) JISマーク表示品
第16章 建築工事	アルミ製建具			JIS認証工場で製造されたもの
第18章 塗装工事	塗 装			JIS認証工場で製造されたもの
第19章 内装工事	ポリスチレンフォーム保温材 硬質ウレタンフォーム保温材 硬質ウレタンフォーム(吸音材) 壁 紙 ビニル床タイル、ビニル床シート		JISA9511 JISA9511 JISA9526 JISA6921 JISA5705	(発泡プラスチック保温材) JISマーク表示品 (発泡プラスチック保温材) JISマーク表示品 (建物用断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム) JISマーク表示品 (壁紙) JISマーク表示品 (ビニル系床材) JISマーク表示品
	カーペット敷	織じゅうたん タフテッドカーペット タイルカーペット	JISL4404 JISL4405 JISL4406	(織じゅうたん) JISマーク表示品 (タフテッドカーペット) JISマーク表示品 (タイルカーペット) JISマーク表示品
	合成樹脂塗床	弾性ウレタン樹脂系 エポキシ樹脂系	JISK5970 JISK5970	(建物用床塗料) JISマーク表示品 (建物用床塗料) JISマーク表示品
	せつこうボード		JISA6901	(せつこうボード製品) JISマーク表示品 (化粧せつこうボード、吸音用穴あきせつこうボードはその基材をJIS規格品とする。)
	スレートボード		JISA5430	(繊維強化セメント板) JISマーク表示品
	ハイカルウムホー		JISA5430	(繊維強化セメント板) JISマーク表示品
	パ ー ラ イ ト 板		JISA5430	(繊維強化セメント板) JISマーク表示品
	V S ボ ー ド		JISA5440	(火山性ガラス質複層板) JISマーク表示品
	織 維 板		JISA5905	(織維板) JISマーク表示品
	ロックウール吸音板		JISA6301	(吸音材料) JISマーク表示品
	グラスウール吸音板		JISA6301	(吸音材料) JISマーク表示品
	木毛セメント板		JISA5404	(木質系セメント板) JISマーク表示品
	木片セメント板		JISA5404	(木質系セメント板) JISマーク表示品
	パーティクルボード		JISA5908	(パーティクルボード) JISマーク表示品
	合 板			合板の日本農林規格適合品
	難燃合板			難燃合板の日本農林規格適合品
	特殊合板			特殊合板の日本農林規格適合品
	フローリングボード			フローリングの日本農林規格適合品
	天然木化粧合フローリング			同 上
	フローリングブロック			同 上
	モザイクパーケット			同 上
	畳		JISA5902	(畳) JISマーク表示品
第20章 ユニット及びその他 の工事	浴 槽 及 び 蓋	FRP・ホーロー・ステンレス		所轄ガス供給者の承認する製作者で製造されたもの BL部品製作メーカーで製造されたもの
	ステンレス台所流しコンロ台			BL部品製作メーカーで製造されたもの
第21章 排水工事	排 水 管		JISA5372 JISK6741	(プレキャスト鉄筋コンクリート製品(水路用遠心力鉄筋コンクリート管)) (硬質塩化ビニル管) JISマーク表示品

Memo

---

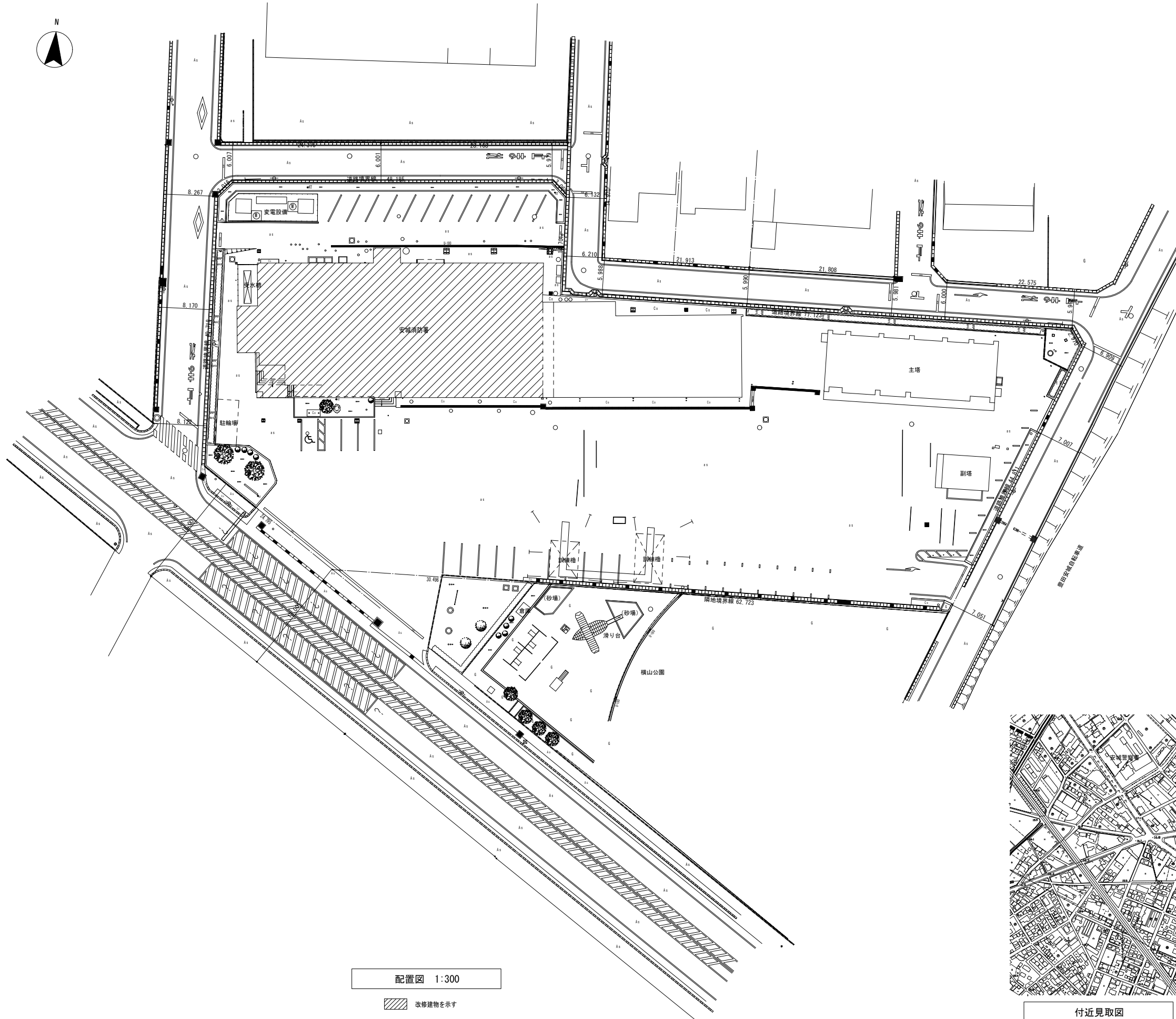


---



---





配置図 1:300

改修建物を示す

工事概要	
工事名称	安城消防署給排水管ほか保全更新主体工事
建築場所	愛知県安城市横山町浜畔上111
構造	鉄筋コンクリート造3階建
延べ面積	2,008.44㎡ 消防庁舎1棟
竣工年	昭和55年
工事内容	
建築	内装仕上改修、乾式化改修、トイレ拡張改修
電気設備	照明設備改修
機械設備	衛生設備改修、給湯設備改修、配管設備改修
改修部分(1階)	WC(男)、洗面室、湯沸室、廊下、車庫
改修部分(2階)	WC(男)、WC(女)、倉庫、湯沸室、浴室、脱衣室
改修部分(3階)	WC(男)、WC(女)、湯沸室

- 注意事項**
- 工事現場監理**  
署内は24時間365日業務を運営しながら工事を行うこととなるので、職員、来客者などの安全の確保を徹底した上で工事を行うこと。また下記項目に対し十分留意のこと。
- 事務手続き関係**
- 1) 工事着手前に工程計画及び安全計画、仮設計画を提出し監督員の承認を受けること。
  - 2) 本工事に於いて騒音庁届、騒音、振動等に関する届出、及び所轄消防署への消防安全計画書着工届、その他届出、手続きは該負人の負担で速やかに行うこと。
- 安全管理関係**
- 3) 施工に伴う騒音、振動には充分留意し、近隣環境に配慮すること。
  - 4) 外部に対し標識看板等で注意を促し、常に保守点検を行うこと。
  - 5) 工事車両の出入り時には、一般通行人、来客者、職員に対し危険のないよう注意すること。大型車両の出入りの際には、特に誘導員等適切な人員配置を行うこと。
  - 6) 工事進入経路の舗装構成、マンホール、地下埋設物などを調査し、必要に応じて適切な養生を行うこと。
  - 7) 仮囲い、養生シート張り、その他必要に応じた危険防止設備を設けること。
  - 8) 工事場所付近の部屋や通路は必要に応じ専属の作業員にて掃除を行い、環境の確保に努めること。また、必要に応じ埃止めの目張りを実施すること。
  - 9) 施工に伴う破損箇所は工事終了後の負担において原形復旧のこと。
  - 10) 7aベシ成形板を撤去する際は、石積含有率が1%以上のものとして適正な撤去・処分を行うこと。又、工事着手に先立ち、7aベシ含有の有無について工事着手前に調査を行った場合は、監督員に報告し、関係法令及び、公共建築改修工事特記仕様書に基づき適切に処理すること。



付近見取図

Memo

---



---



---

内部仕上表

階	室名	改修	床	FL	巾木	壁	廻縁	天井	天井高	備考・付属品	
1	洗面室	改修前	磁器質タイル張り 撤去(下地タイル共) 土間コンクリート厚100 撤去(定着筋残し)	-100	—	磁器質タイル張り存置	塩ビ 撤去	LGS下地 FK 厚6 EP 撤去	CH-2600	天井点検口 撤去	
		改修後	鋼製床下地 構造用合板 厚15+12+合板厚5.5の上、ビニル床シート 厚2 新設 土間コンクリート厚150塗付仕上げ 新設	±0	ビニル床シート H=100立上げ 新設	既存タイル面下地調整の上、化粧タイル合板直張り 厚3 新設 LGSの上、GB-S 厚12.5、化粧タイル合板直張り 厚3 新設	塩ビ 新設	LGS下地 FK 厚6 EP 新設	CH-2500	シャワーキャッチャーパネル 新設、天井点検口 新設	
	湯沸室	改修前	磁器質タイル張り 撤去(下地タイル共) 土間コンクリート厚100 撤去(定着筋残し)	±0	ビニル巾木 H=100 撤去	タイル塗り金コブ VP 磁器質タイル張り存置	塩ビ 撤去	LGS下地 FK 厚6 EP 撤去	CH-2500		
		改修後	タイル塗り金コブの上、ビニル床シート 厚2 新設 土間コンクリート厚150塗付仕上げ 新設	±0	ビニル巾木 H=100 新設	既存タイル面下地調整(RA種)の上、化粧タイル合板直張り 厚3 新設 既存タイル面下地調整の上、化粧タイル合板直張り 厚3 新設	塩ビ 新設	LGS下地 FK 厚6 EP 新設	CH-2500		
	WC(男)	改修前	磁器質タイル張り 撤去(下地タイル共) 土間コンクリート厚100 撤去(定着筋残し)	-100	—	磁器質タイル張り存置	塩ビ 撤去	LGS下地 FK 厚6 EP 撤去	CH-2600	トイレース 撤去、ライニング、ライニング 面台 撤去、天井点検口 撤去	
		改修後	タイル塗り金コブの上、ビニル床シート 厚2 新設 土間コンクリート厚150塗付仕上げ 新設	±0	ビニル巾木 H=100 新設	既存タイル面下地調整の上、化粧タイル合板直張り 厚3 新設 LGSの上、GB-S 厚12.5、化粧タイル合板直張り 厚3 新設	塩ビ 新設	LGS下地 FK 厚6 EP 新設	CH-2500	トイレース、掃除具入ブース、地流し、掃除用道具掛け 新設 ライニング、ライニング 面台 新設、天井点検口 新設	
	廊下	改修前	タイル下地 ビニル床シート 厚2	±0	PS:ビニル巾木 H=100 撤去	PS:タイル金コブ寒冷紗貼り 多彩模様塗料吹付	塩ビ 撤去	LGSの上GB-R 厚9.5下地 DR 厚12 撤去	CH-2500		
		改修後	既存のまま	△	PS:ビニル巾木 H=100 新設	PS:LGSの上、GB-R 厚12.5 複層塗材E 新設	塩ビ 新設	LGSの上GB-R 厚9.5下地 DR 厚12 新設	CH-2500	天井点検口 新設	
	車庫	改修前	一部、土間コンクリート厚150 10°斜め脂流し展べ仕上げ 厚2 撤去(定着筋残し)	-600~ -800	コンクリート打放し H=300 VP	PS:CB壁下地厚150の上、タイル塗り金コブ 撤去	一部 塩ビ 撤去	一部 LGS FK 厚6 EP、ガラスカー厚50 撤去	CH-4300	天井点検口 撤去	
		改修後	既存のまま	-600~ -800	既存のまま	既存のまま	一部 塩ビ 新設	一部 LGS FK 厚6 EP、ガラスカー厚50 新設	CH-4300	天井点検口 新設	
2	WC(男)	改修前	磁器質タイル張り存置	-100	—	磁器質タイル張り存置 PS:CB壁下地厚100の上、磁器質タイル張り 撤去	塩ビ 撤去	LGS下地 FK 厚6 EP 撤去	CH-2600	トイレース撤去、ライニング、ライニング 面台 撤去、天井点検口 撤去	
		改修後	鋼製床下地 新設 構造用合板 厚15+12+合板厚5.5の上、ビニル床シート 厚2 新設	±0	ビニル巾木 H=100 新設	既存タイル面下地調整の上、化粧タイル合板直張り 厚3 新設 PS:LGSの上、GB-S 厚12.5、化粧タイル合板直張り 厚3 新設	塩ビ 新設	LGS下地 FK 厚6 EP 新設	CH-2500	トイレース、掃除具入ブース、地流し、掃除用道具掛け 新設 ライニング、ライニング 面台 新設、天井点検口 新設	
	WC(女)	改修前	磁器質タイル張り存置	-100	—	磁器質タイル張り存置	塩ビ 撤去	LGS下地 FK 厚6 EP 撤去	CH-2600		
		改修後	鋼製床下地 新設 構造用合板 厚15+12+合板厚5.5の上、ビニル床シート 厚2 新設	±0	ビニル巾木 H=100 新設	既存タイル面下地調整の上、化粧タイル合板直張り 厚3 新設	塩ビ 新設	LGS下地 FK 厚6 EP 新設	CH-2500	室名札新設	
	湯沸室	改修前	磁器質タイル張り 撤去(下地タイル共)	±0	ビニル巾木 H=100 撤去	タイル塗り金コブ VP 磁器質タイル張り存置	塩ビ 撤去	LGS下地 FK 厚6 EP 撤去	CH-2500	ライニング、ライニング 面台 撤去、木製面台 撤去	
		改修後	タイル塗り金コブの上、ビニル床シート 厚2 新設	±0	ビニル巾木 H=100 新設	既存タイル面下地調整(RA種)の上、化粧タイル合板直張り 厚3 新設 既存タイル面下地調整の上、化粧タイル合板直張り 厚3 新設	塩ビ 新設	LGS下地 FK 厚6 EP 新設	CH-2500		
	倉庫	改修前	ビニル床タイル張り 撤去	±0	—	タイル塗り金コブVP	塩ビ 撤去	LGS下地 FK 厚6 EP 撤去	CH-2500		
		改修後	ビニル床シート 厚2 新設	±0	ビニル巾木 H=100 新設	既存タイル面下地調整(RA種)の上、化粧タイル合板直張り 厚3 新設	塩ビ 新設	LGS下地 FK 厚6 EP 新設	CH-2500	トイレース、室名札 新設、ライニング、ライニング 面台 新設、天井点検口 新設	
	廊下	改修前	タイル下地 ビニル床シート 厚2	±0	ビニル巾木	タイル金コブ寒冷紗貼り 多彩模様塗料吹付	塩ビ 撤去	LGSの上GB-R 厚9.5下地 DR 厚12 撤去	CH-2500	室名札 撤去	
		改修後	既存のまま	±0	既存のまま	既存のまま	塩ビ 新設	LGSの上GB-R 厚9.5下地 DR 厚12 新設	CH-2500	室名札 新設	
	浴室	改修前	磁器質タイル張り 撤去 (下地タイル・シート・コンクリート・アスファルト防水共)	-100	—	陶器質タイル張り 撤去(下地タイル・アスファルト防水立上げH=1200共)	塩ビ 撤去	LGS バスパネル、ガラスカー厚50 撤去	CH-2600	SUS浴槽 撤去	
		改修後	100角タイル張り 新設 (下地タイル・均しコンクリート・改質アスファルト防水 (PIE工法 E-1種別 相当) 共)	-100	—	100角タイル張り 新設(下地タイル・シート防水立上げH=1200共)	バスパネル付属品 新設	LGS 耐水合板 厚5.5、防湿シート 不燃バスパネル、ガラスカー厚50 新設	CH-2600	SUS浴槽 新設	
	脱衣室	改修前	ビニル床シート 厚2 一部撤去 ビニルライニング 厚15 撤去	-100、±0	—	磁器質タイル張り 廊下側:GB-R 厚12.5 多彩模様塗料吹付	塩ビ 撤去	LGS FK 厚6 EP、ガラスカー厚50	CH-2400 -2500	脱衣棚 撤去	
		改修後	ビニル床シート 厚2 既存のまま 鋼製床下地 新設 構造用合板 厚15+12+合板 厚5.5の上、ビニル床シート 厚2 新設	-100、±0	ビニル巾木 H=100 新設	既存のまま	既存のまま	既存のまま	CH-2400 -2500	脱衣棚 新設	
	洗面室	改修前	磁器質タイル張り	-100	—	磁器質タイル張り	塩ビ	FK 厚6 EP	CH-2600		
		改修後	既存のまま	±0	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	CH-2500	化粧棚 新設	
	厨房	改修前	磁器質タイル張り	-100	—	磁器質タイル張り	塩ビ	FK 厚6 EP	CH-2800		
		改修後	既存のまま	±0	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	CH-2700	天井点検口 新設	
	WC(男)	改修前	磁器質タイル張り存置	-100	—	磁器質タイル張り存置	塩ビ 撤去	FK 厚6 EP 撤去	CH-2600	トイレース 撤去、ライニング、ライニング 面台 撤去、天井点検口 撤去	
		改修後	鋼製床下地 新設 構造用合板 厚15+12+合板 厚5.5の上、ビニル床シート 厚2 新設	±0	ビニル巾木 H=100 新設	既存タイル面下地調整の上、化粧タイル合板直張り 厚3 新設	塩ビ 新設	FK 厚6 EP 新設	CH-2500	トイレース、掃除具入ブース、地流し、掃除用道具掛け 新設 ライニング、ライニング 面台 新設、天井点検口 新設	
WC(女)	改修前	磁器質タイル張り存置	-100	—	磁器質タイル張り存置 PS:CB壁下地厚100の上、磁器質タイル張り 撤去	塩ビ 撤去	FK 厚6 EP 撤去	CH-2600	トイレース 撤去、天井点検口 撤去		
	改修後	鋼製床下地 新設 構造用合板 厚15+12+合板 厚5.5の上、ビニル床シート 厚2 新設	±0	ビニル巾木 H=100 新設	既存タイル面下地調整の上、化粧タイル合板直張り 厚3 新設 PS:LGSの上、GB-S 厚12.5、化粧タイル合板直張り 厚3 新設	塩ビ 新設	FK 厚6 EP 新設	CH-2500	トイレース 新設、ライニング、ライニング 面台 新設、天井点検口 新設		
湯沸室	改修前	磁器質タイル張り 撤去(下地タイル共)	±0	ビニル巾木 H=100 撤去	タイル塗り金コブ VP 磁器質タイル張り存置	塩ビ 撤去	FK 厚6 EP 撤去	CH-2500	ライニング、ライニング 面台 撤去		
	改修後	タイル塗り金コブの上、ビニル床シート 厚2 新設	±0	ビニル巾木 H=100 新設	既存タイル面下地調整(RA種)の上、化粧タイル合板直張り 厚3 新設 既存タイル面下地調整の上、化粧タイル合板直張り 厚3 新設	塩ビ 新設	FK 厚6 EP 新設	CH-2500			
特記事項						記号 名称 【防火材料認定番号】	略名				
<p>1. ビニル床シートは、東リ(株) 消臭NSトワレ同等品とする。</p> <p>2. 浴室の床100角タイルは、(株) L I X I L サーモタイルミルキーD×II同等品とする。</p> <p>3. 化粧メラミン合板 厚3は、アイカ工業(株) タフウォールS同等品とする。</p> <p>5. ミニキッチンの取付下地は本工事とする。</p> <p>6. 衛生機器の取付下地は本工事とする。</p> <p>7. 鋼製床下地は一般施設用とし、低床タイプ・不陸対応工法とする。</p> <p>8. 既設のビニル床タイル、FK、GB-R、DRはアスベスト成形板として取扱うこと。</p> <p>9. 浴室の改質アスファルト防水は、「田島ルーフィング株式会社 アスレイヤC改質アス常温複合工法 平場ZPL-1 立上りZPLV-IH」とする。</p> <p>9. 内装壁タイルについて、化粧タイル合板下地とする場合は劣化部調査を行い、必要に応じて浮き部改修(非撤去工法)をすること。</p>						<p>※防火材料は個別認定品も使用可</p> <p>GB-R : セッコウボード【9.5mm:QM-9823、12.5mm・15mm:NM-8612】</p> <p>GB-S : シーキングセッコウボード【QM-9826】</p> <p>GB-D(T) : 化粧セッコウボード(トラバーチン模様)【9.5mm:QM-9824】</p> <p>FK : けい酸カルシウム板【NM-8578】</p> <p>DR : ロックウール化粧吸音板【NM-8599】</p> <p>CB : コンクリートブロック</p>		<p>塗料</p> <p>EP-G : つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り</p> <p>EP : 合成樹脂エマルジョンペイント塗り</p> <p>CL : クリヤラッカー塗り</p> <p>ZUC : 2液形ポリウレタン樹脂ニス塗り</p> <p>OS : オイルステイン塗り</p> <p>WP : 浸透性木材保護塗料1回塗(屋内)</p>		<p>OSW : オイルステインワックス塗り</p> <p>OP : オイルペイント塗り</p> <p>AEP : 合成樹脂エマルジョンペイント塗り</p> <p>VP : 塩化ビニル樹脂エナメル塗料塗り</p> <p>NAD : アクリル樹脂系非水分散系塗料塗り</p>	

Memo

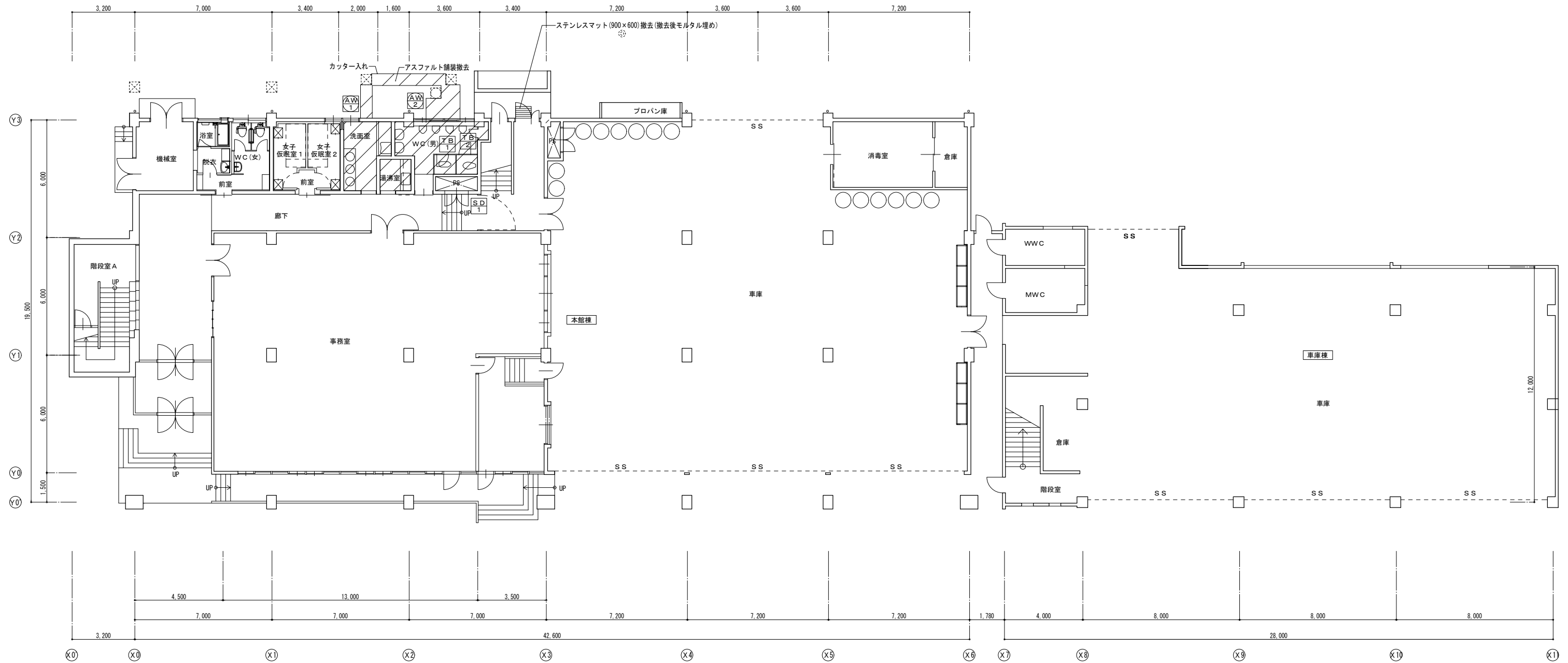
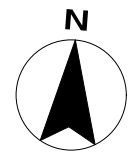
---



---



---



1階平面図 1/100

改修範囲を示す

凡例  
 撤去建具記号  
 改修建具記号

Memo

---



---

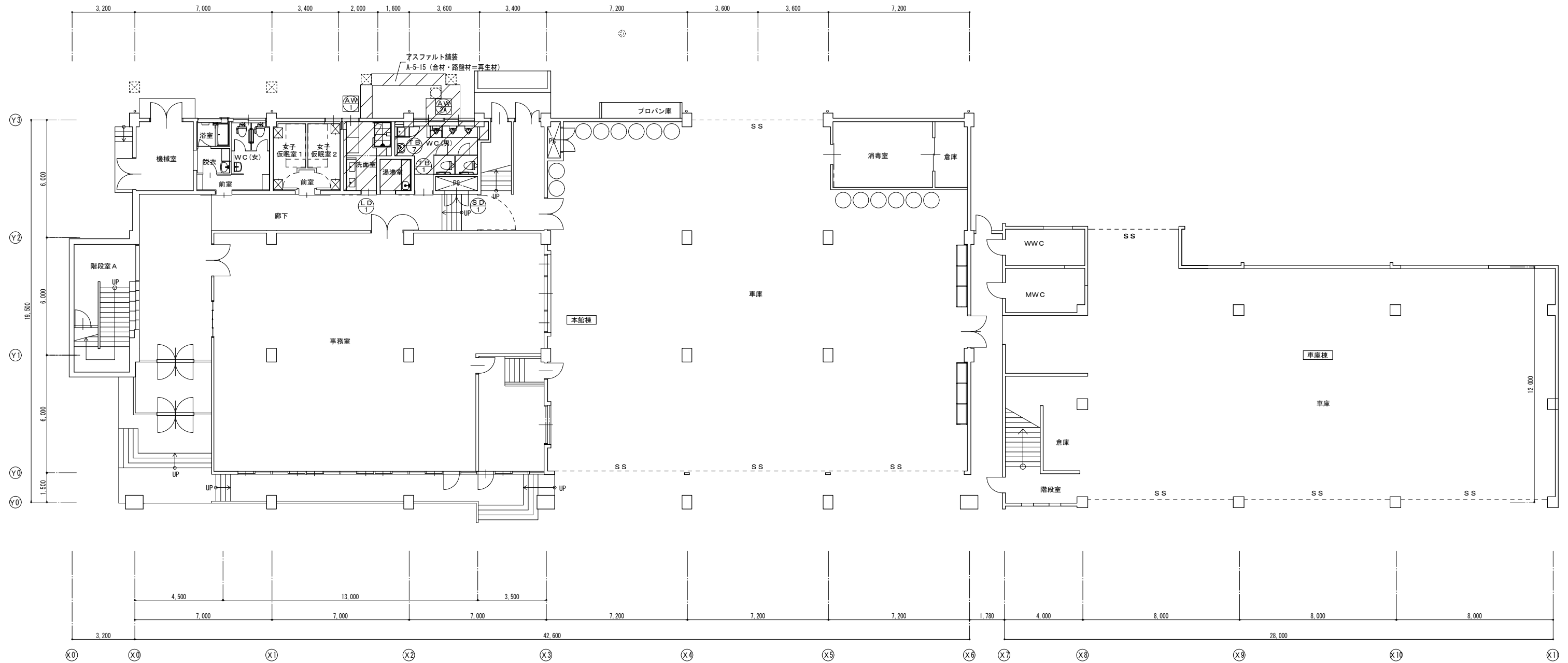
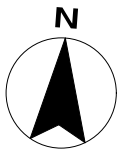


---

有限会社小林建築設計事務所 名古屋事務所

Project. 安城消防署給排水管ほか保全更新主体工事  
 改修前 1階平面図  
 Scale. A1:1/100 A3:1/200

Date. 2023.02  
 Section. No. 主体 A-15  
 1級建築士登録第247809号 道 洞 聡



1階平面図 1/100

改修範囲を示す

- 凡例
- 新設建具記号
  - 改修建具記号

Memo

---



---

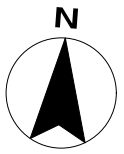


---

有限会社小林建築設計事務所 名古屋事務所

Project. 安城消防署給排水管ほか保全更新主体工事  
 改修後 1階平面図  
 Scale. A1:1/100 A3:1/200

Date. 2023.02  
 Section. No. 主体 A-/16  
 1級建築士登録第247809号 道 洞 聡



2階平面図 1/100

改修範囲を示す

- 凡例
- 撤去建具記号
  - 改修建具記号

Memo

---



---

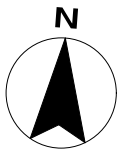


---

有限会社小林建築設計事務所 名古屋事務所

Project. 安城消防署給排水管ほか保全更新主体工事  
 改修前 2階平面図  
 Scale. A1:1/100 A3:1/200

Date. 2023.02  
 Section. No. 主体 A-/17  
 1級建築士登録第247809号 道 洞 聡



2階平面図 1/100

改修範囲を示す

- 凡例
- 新設建具記号
  - 改修建具記号

Memo

---



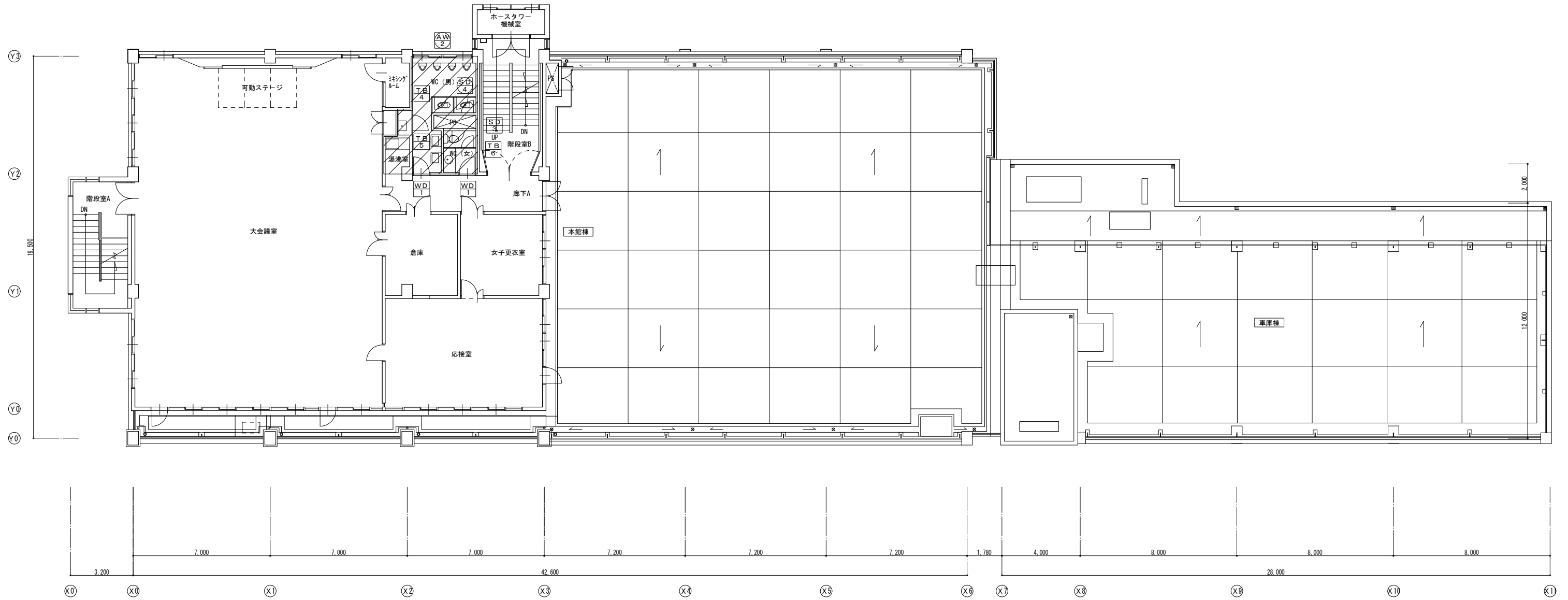
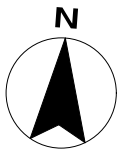
---



---

有限会社小林建築設計事務所 名古屋事務所

Project.	安城消防署給排水管ほか保全更新主体工事	Date.	2023.02	Section. No.	主体 A-18
	改修後 2階平面図				
Scale.	A1:1/100 A3:1/200				1級建築士登録第247809号 道 洞 聡



3階平面図 1/100

改修範囲を示す

凡例

○ 撤去建具記号

○ 改修建具記号

Memo

---



---



---

有限会社小林建築設計事務所 名古屋事務所

Project. 安城消防署給排水管ほか保全更新主体工事

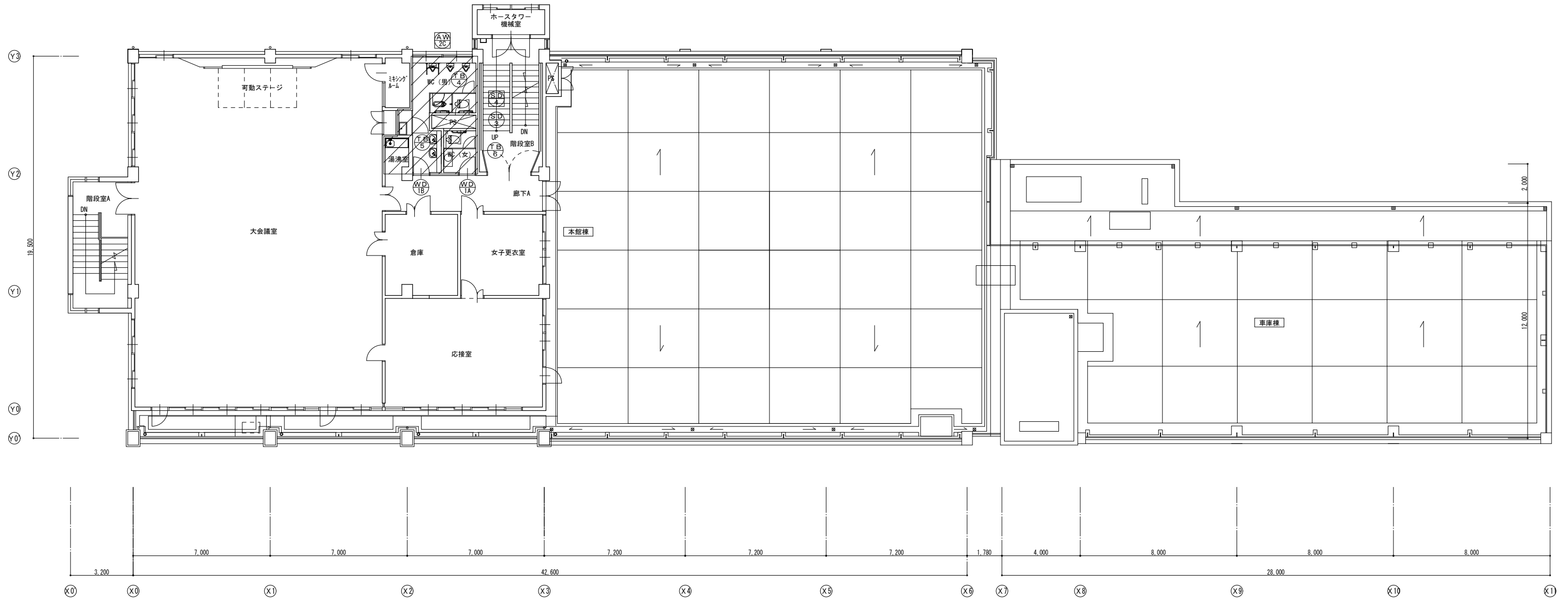
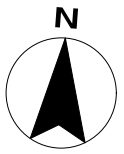
改修前 3階平面図

Scale. A1:1/100 A3:1/200

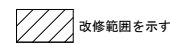
Date. 2023.02

Section. No. 主体 A-19

1級建築士登録第247809号 道 洞 聡



3階平面図 1/100



- 凡例
- 新設建具記号
  - 改修建具記号

Memo

---



---



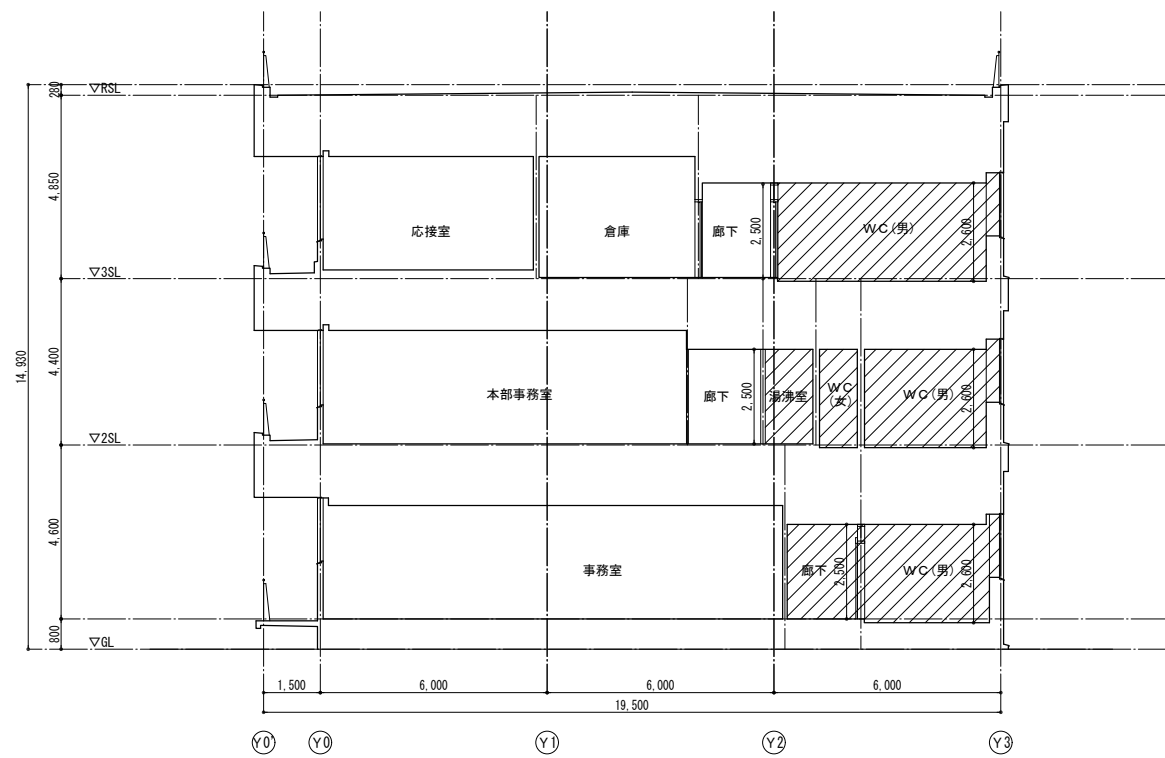
---

有限会社小林建築設計事務所 名古屋事務所

Project. 安城消防署給排水管ほか保全更新主体工事  
 改修後 3階平面図  
 Scale. A1:1/100 A3:1/200

Date. 2023.02  
 Section. No. 主体 A-20  
 1級建築士登録第247809号 道 洞 聡

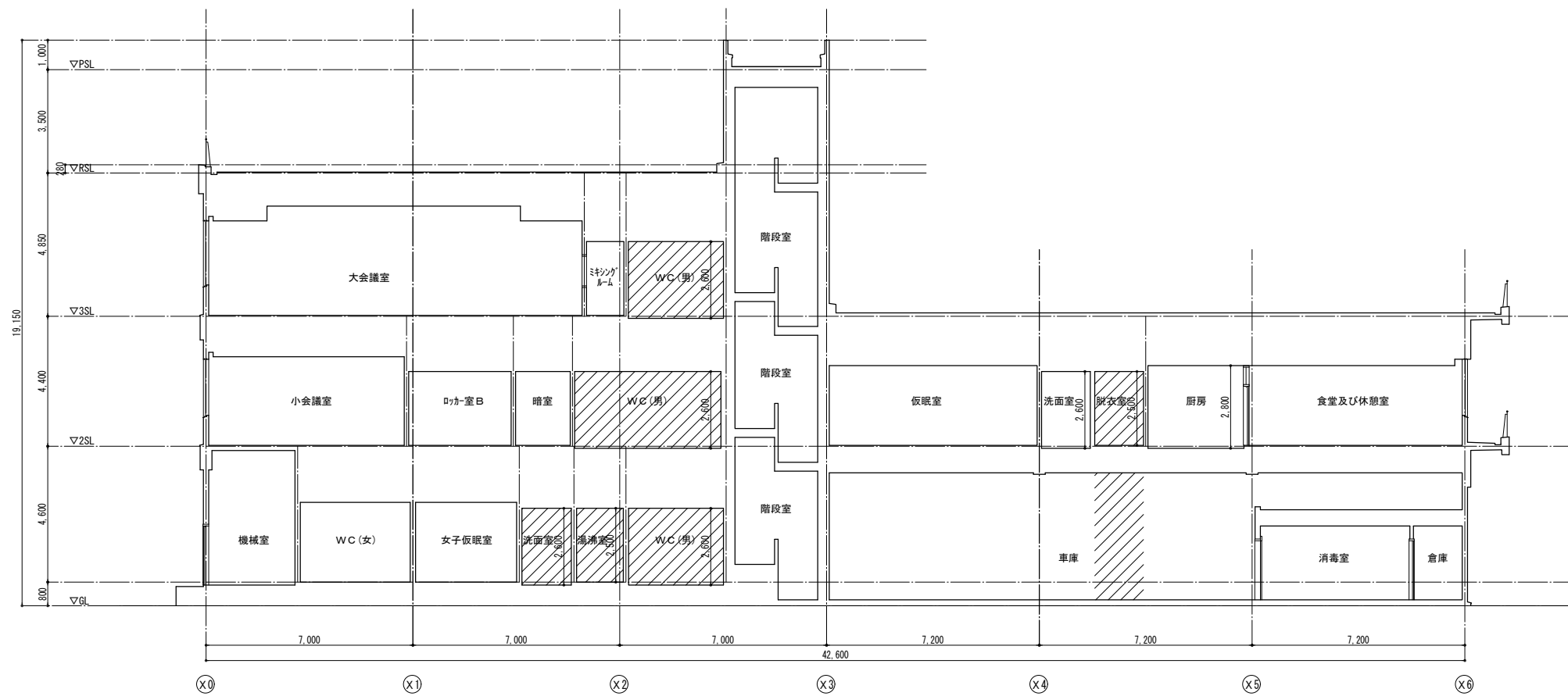




Y方向断面図1



Y方向断面図2



X方向断面図

凡例  
 改修対象室を示す

Memo

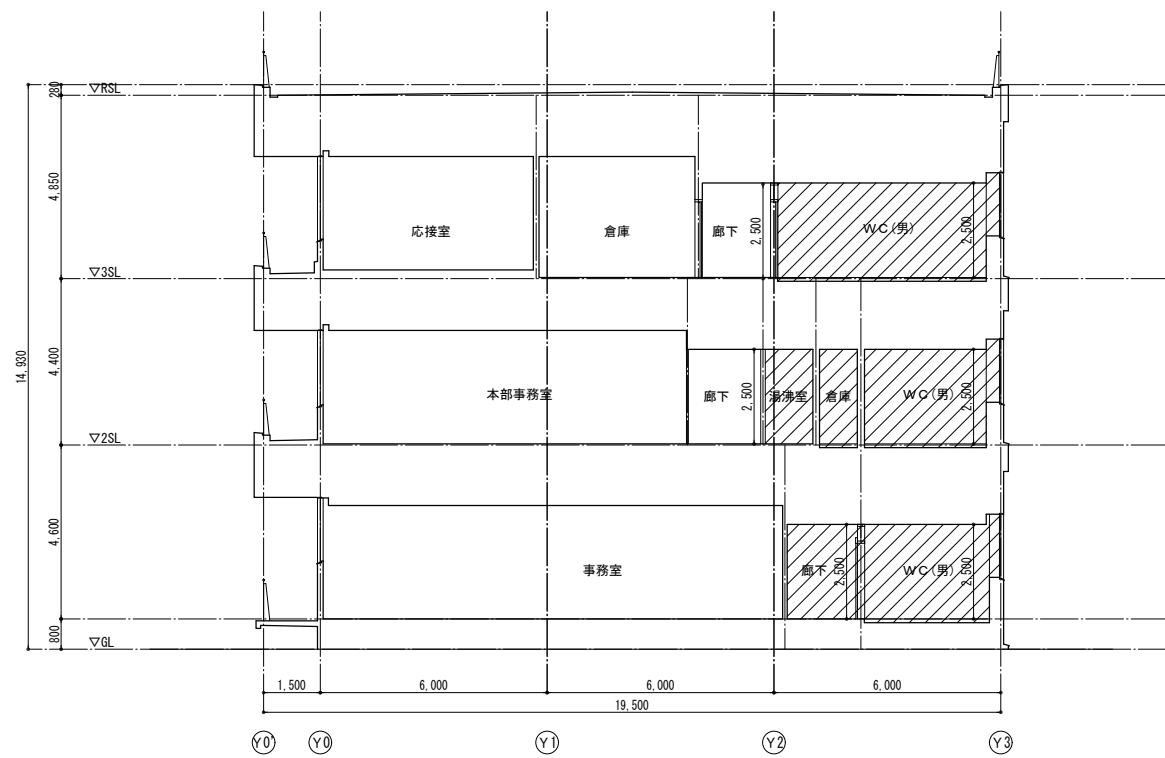
---



---



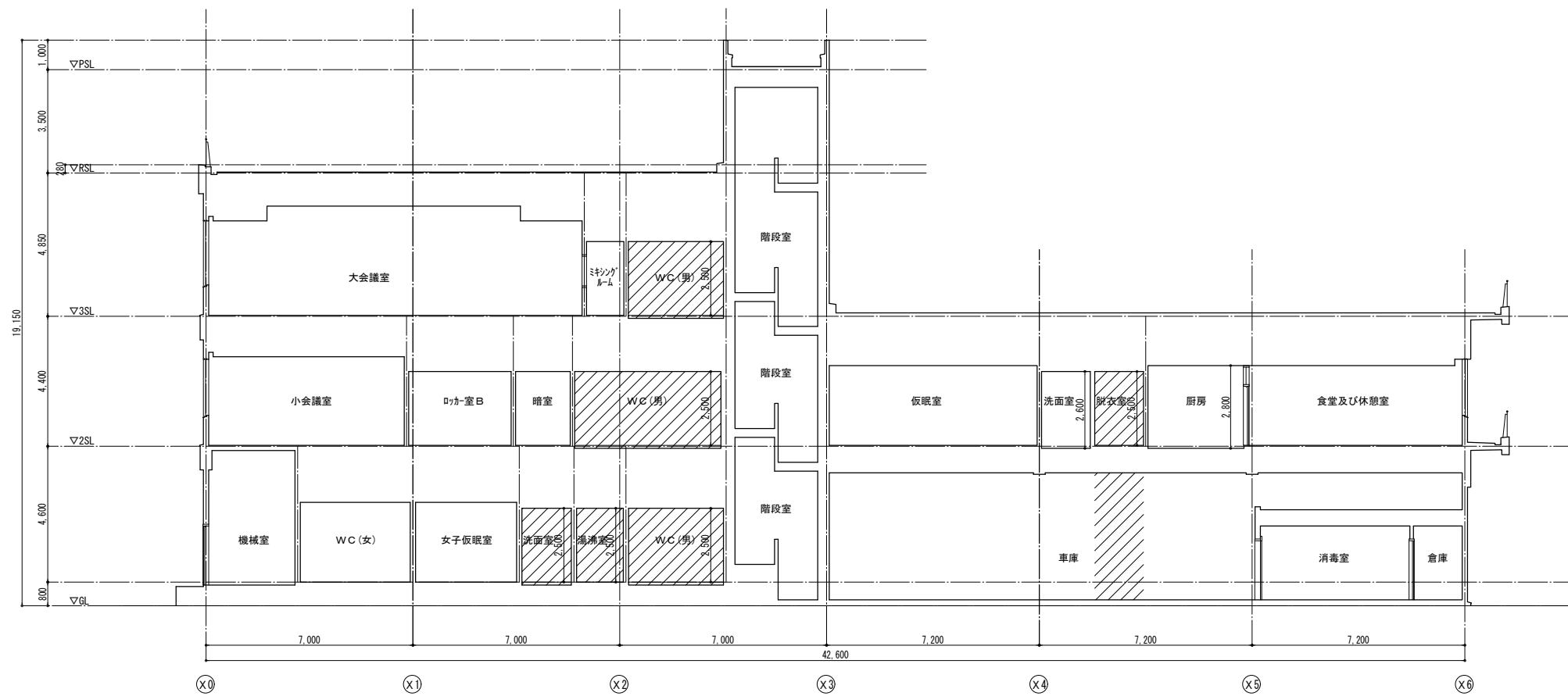
---



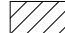
Y方向断面図1



Y方向断面図2



X方向断面図

凡例  
 改修対象室を示す

Memo

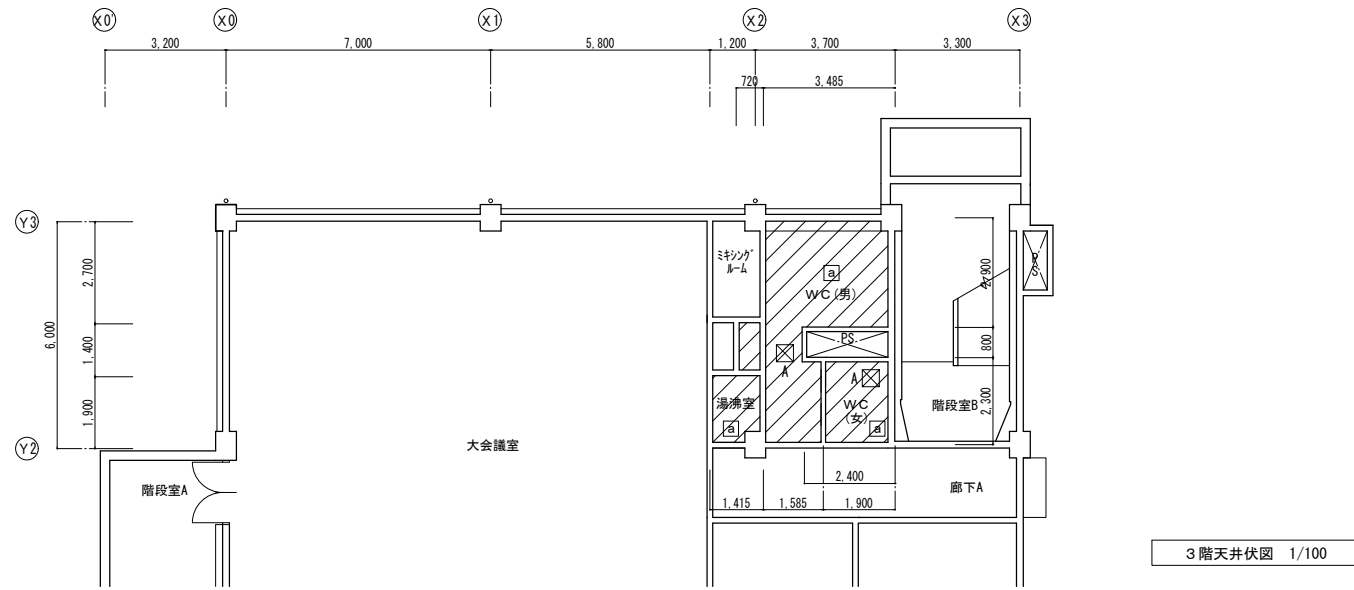
---



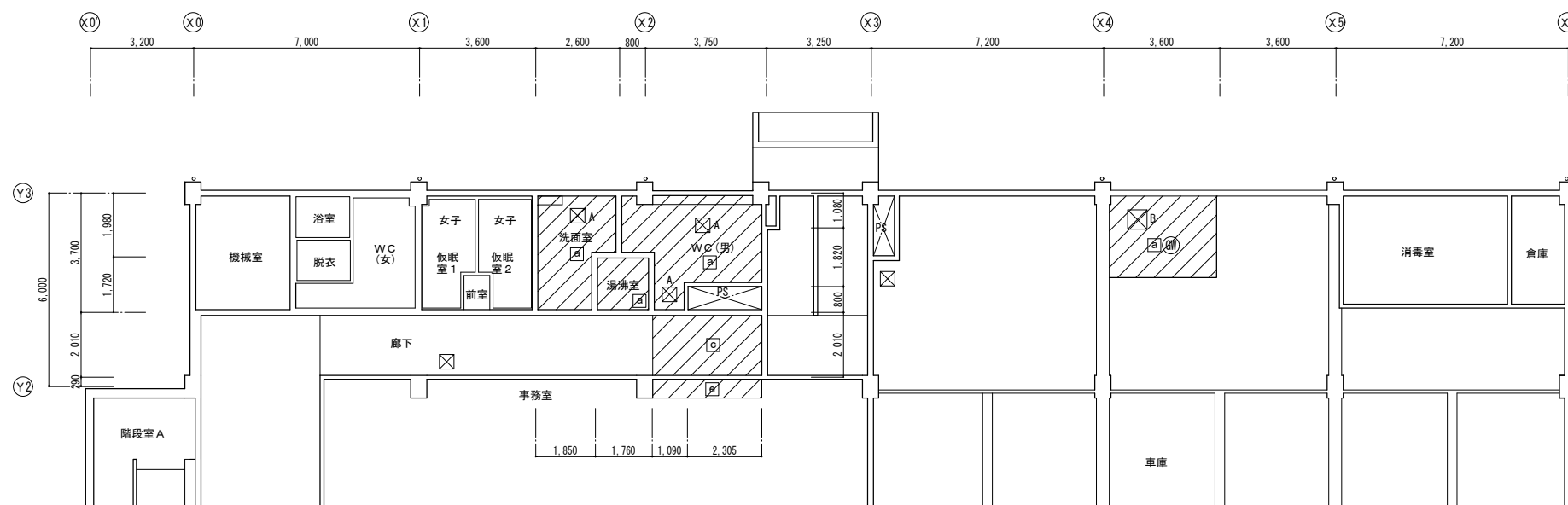
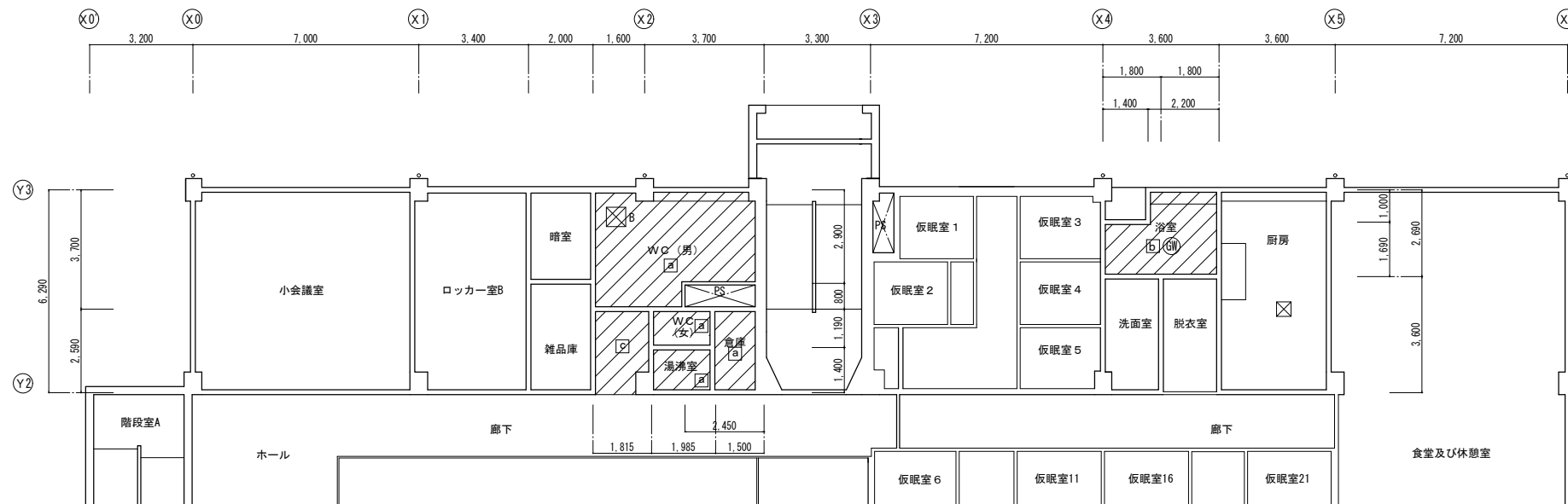
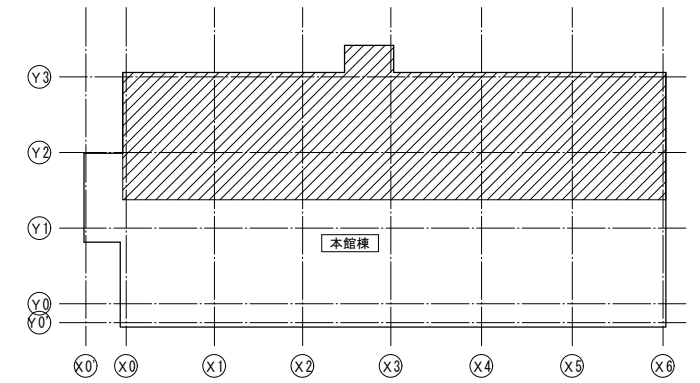
---



---



記号	仕様
a	LGS下地 FK 厚6 EP 撤去 (塩ビ廻り縁共)
b	LGS パスパネル 撤去 (塩ビ廻り縁共)
c	LGSの上GB-R 厚9.5下地 DR 厚12 撤去 (塩ビ廻り縁共)
d	FK 厚6 EP
e	DR 厚12 (GB-R 厚9.5下地共) 撤去 (塩ビ廻り縁共)
㊸	ｸﾞﾗｽｰﾙ 厚50 撤去
⊠A	天井点検口 口450 撤去
⊠B	天井点検口 口600 撤去
斜線	改修範囲を示す



Memo

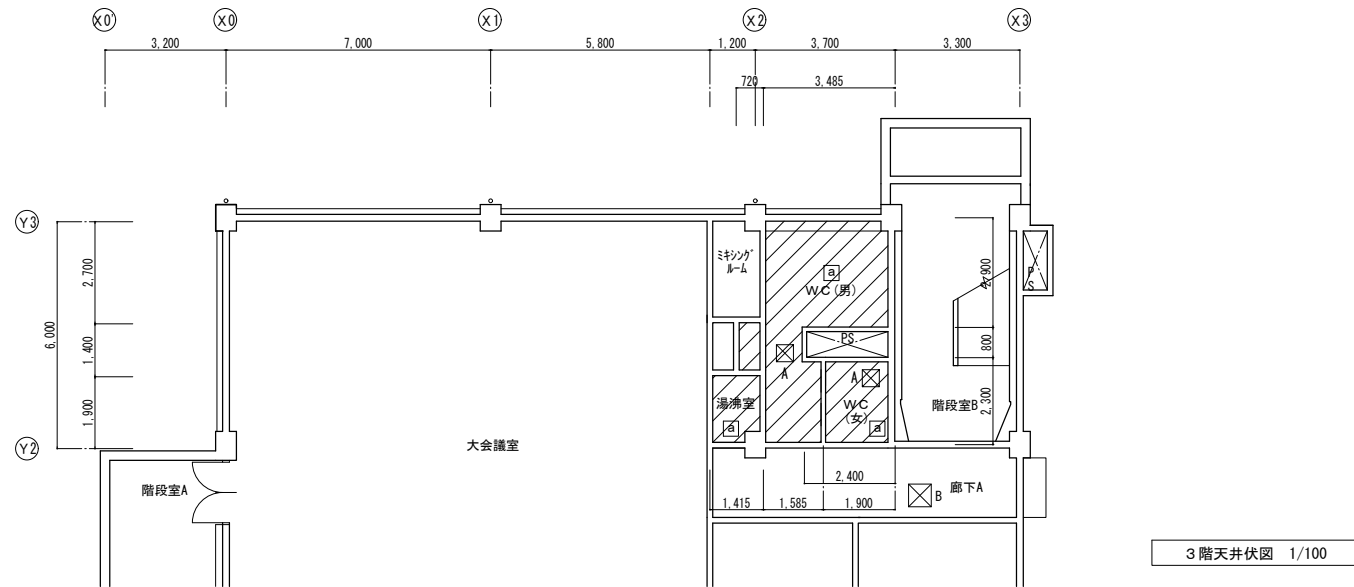
---



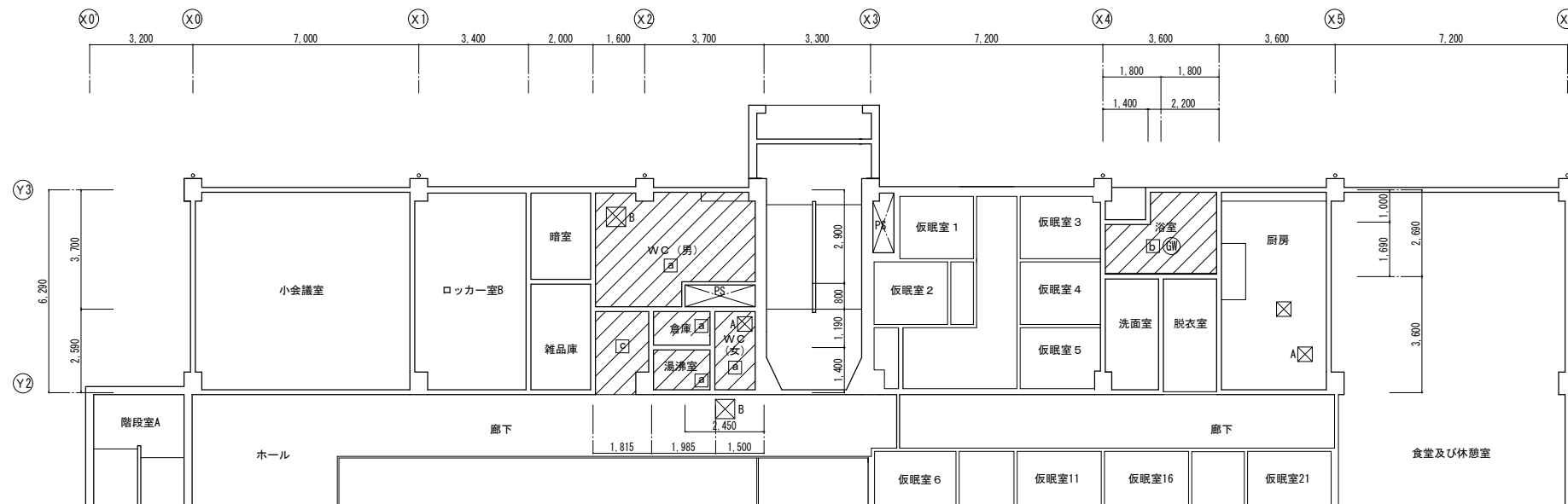
---



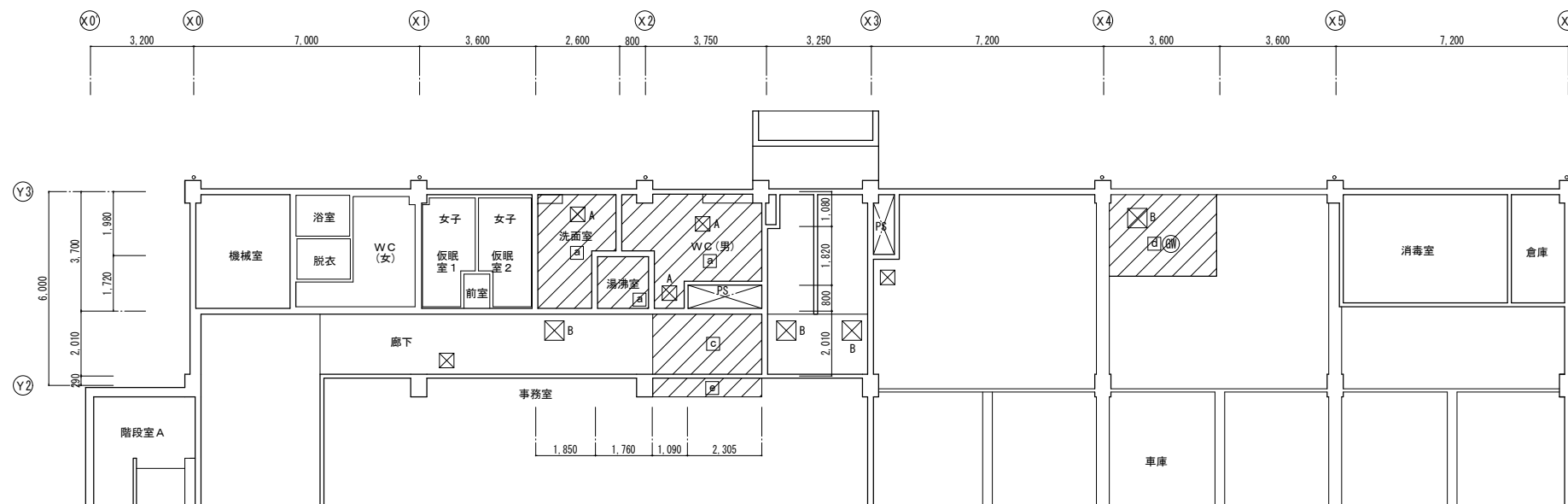
---



3階天井伏図 1/100

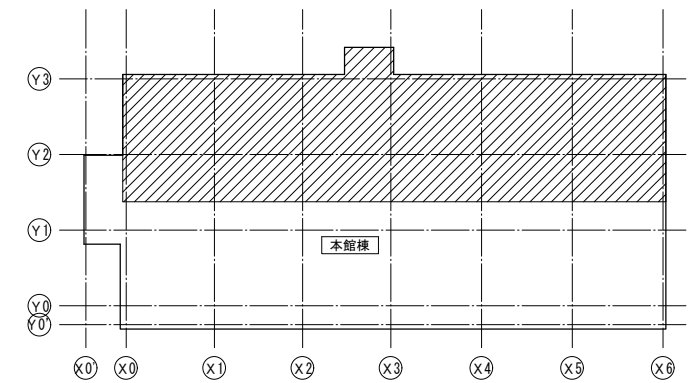


2階天井伏図 1/100



1階天井伏図 1/100

記号	仕様
a	LGS下地 GB-D 厚9.5 (塩ビ廻り縁共)
b	LGS 耐水合板 厚5.5 防湿シート 不燃バスパネル 厚50 新設 (W/M 補付属品共)
c	LGSの上GB-R 厚9.5下地 DR 厚12 新設 (塩ビ廻り縁共)
d	LGS下地 FK 厚6 EP 新設 (塩ビ廻り縁共)
e	DR 厚12 (GB-R 厚9.5下地共) 新設 (塩ビ廻り縁共)
Ⓞ	7'52x-424K 厚50 新設
⊠A	天井点検口 □450 新設
⊠B	天井点検口 □600 新設
斜線	改修範囲を示す



Memo

---



---

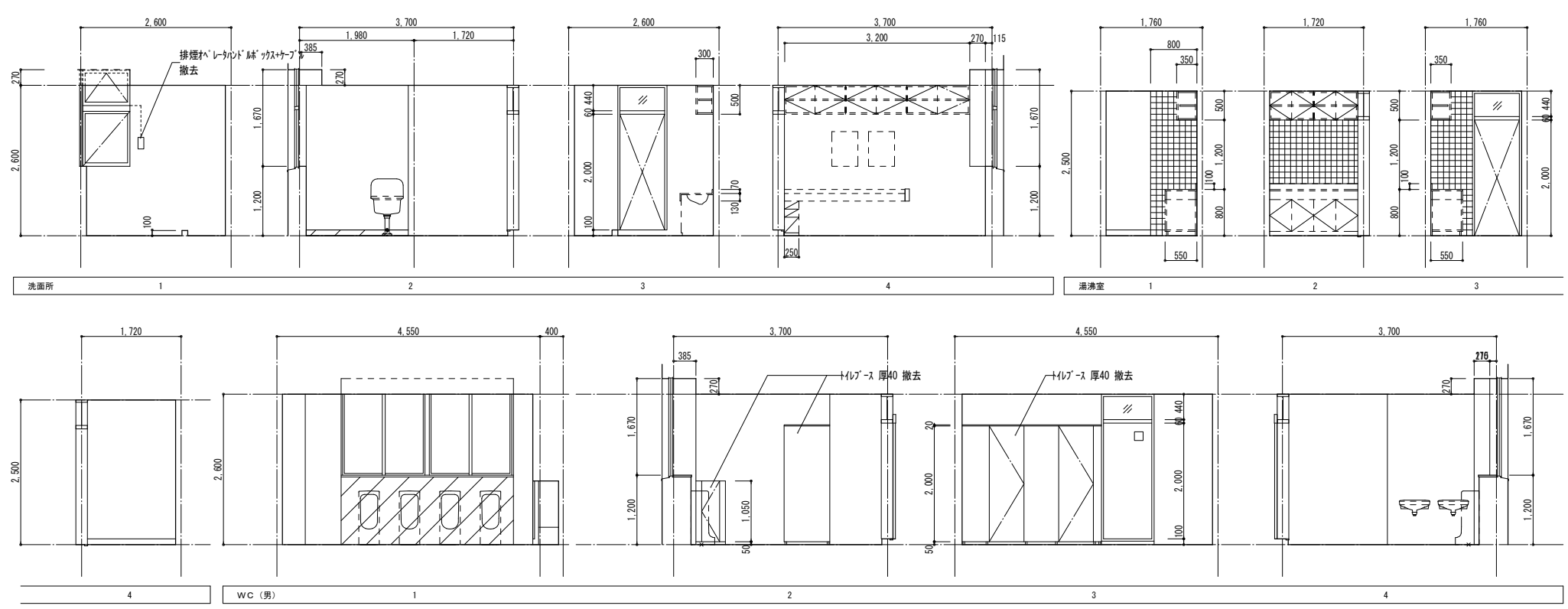
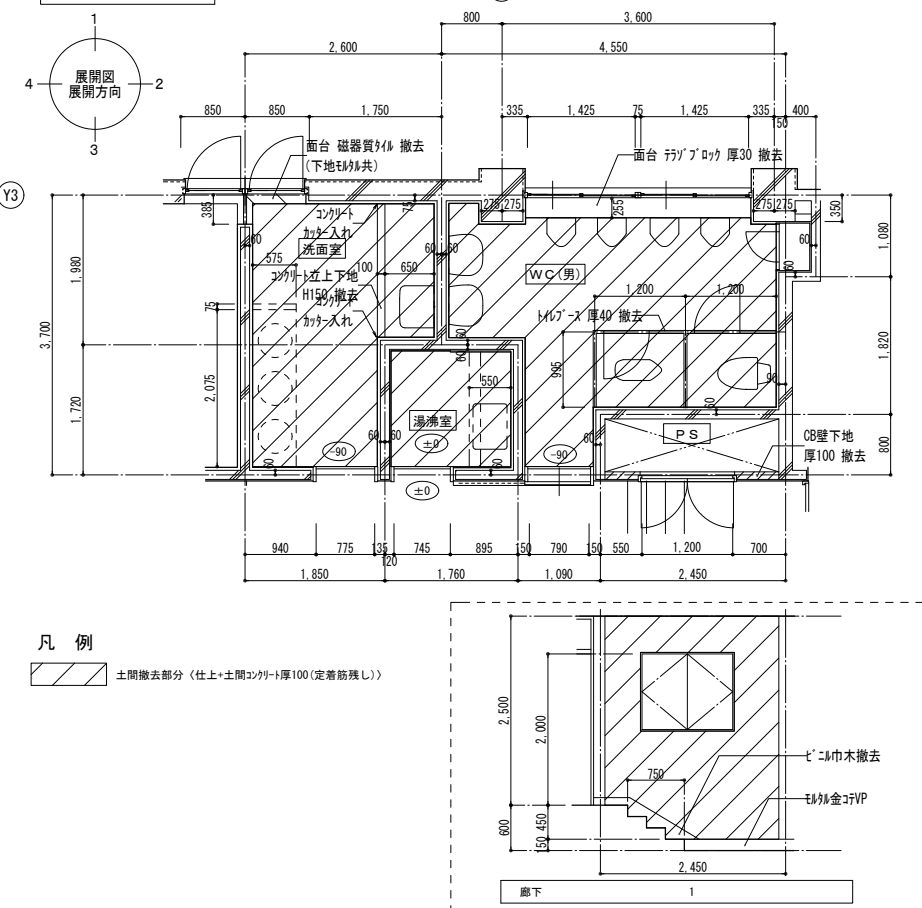


---

平面詳細図 (1F 洗面所・湯沸室・WC (男))

展開図 (1F 洗面所・湯沸室・WC (男))

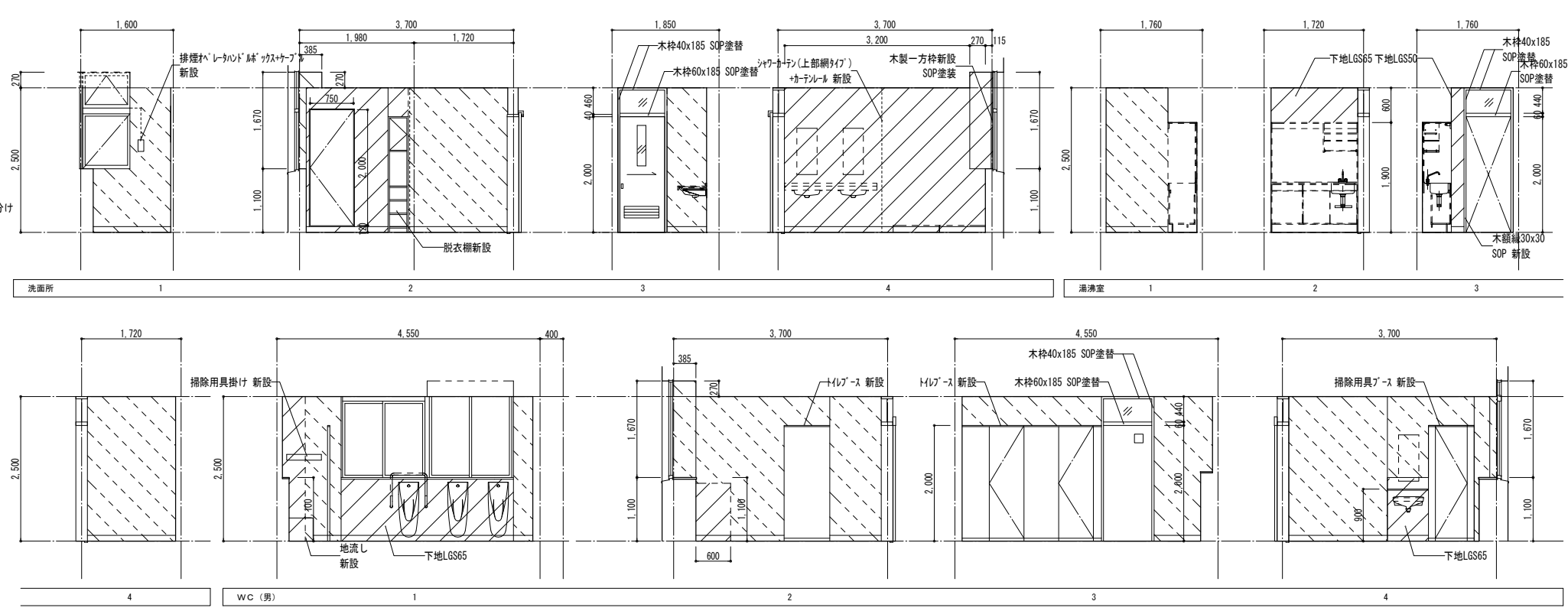
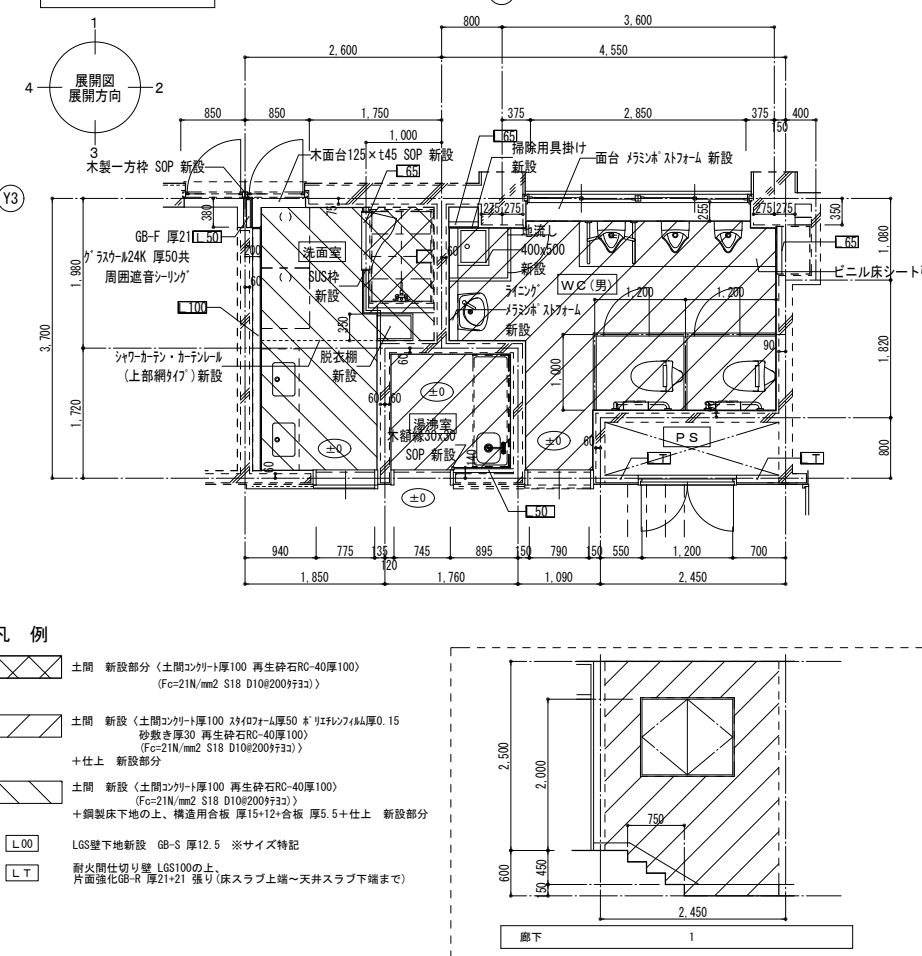
改修前



洗面室	湯沸室	WC(男)	廊下
床 磁器質タイル張り	床 磁器質タイル張り	床 磁器質タイル張り	床 ビニル床シート
巾木 -	巾木 -	巾木 -	巾木 ビニル巾木 H100
壁 磁器質タイル張り	壁 磁器質タイル張り タイル塗り金3VP	壁 磁器質タイル張り	壁 タイル金3VP多層構造塗料吹付
天井 FK 厚6 EP	天井 FK 厚6 EP	天井 FK 厚6 EP	天井 GB-R 厚9.5 下地 DR 厚12

凡例  
 撤去部分 (仕上のみ)  
 撤去部分 (仕上+下地)

改修後



洗面室	湯沸室	WC(男)	廊下
床 ビニル床シート 厚2	床 ビニル床シート 厚2	床 ビニル床シート 厚2	床 既存のまま
巾木 ビニル床シート立上げ H100	巾木 ビニル巾木 H100	巾木 ビニル巾木 H100	巾木 ビニル巾木 H100
壁 化粧タイル合板 厚3	壁 化粧タイル合板 厚3	壁 化粧タイル合板 厚3	壁 GB-R 厚12.5 複層塗材E
天井 FK 厚6 EP	天井 FK 厚6 EP	天井 FK 厚6 EP	天井 GB-R 厚9.5 下地 DR 厚12

凡例  
 新設部分 (仕上のみ)  
 新設部分 (仕上+下地)

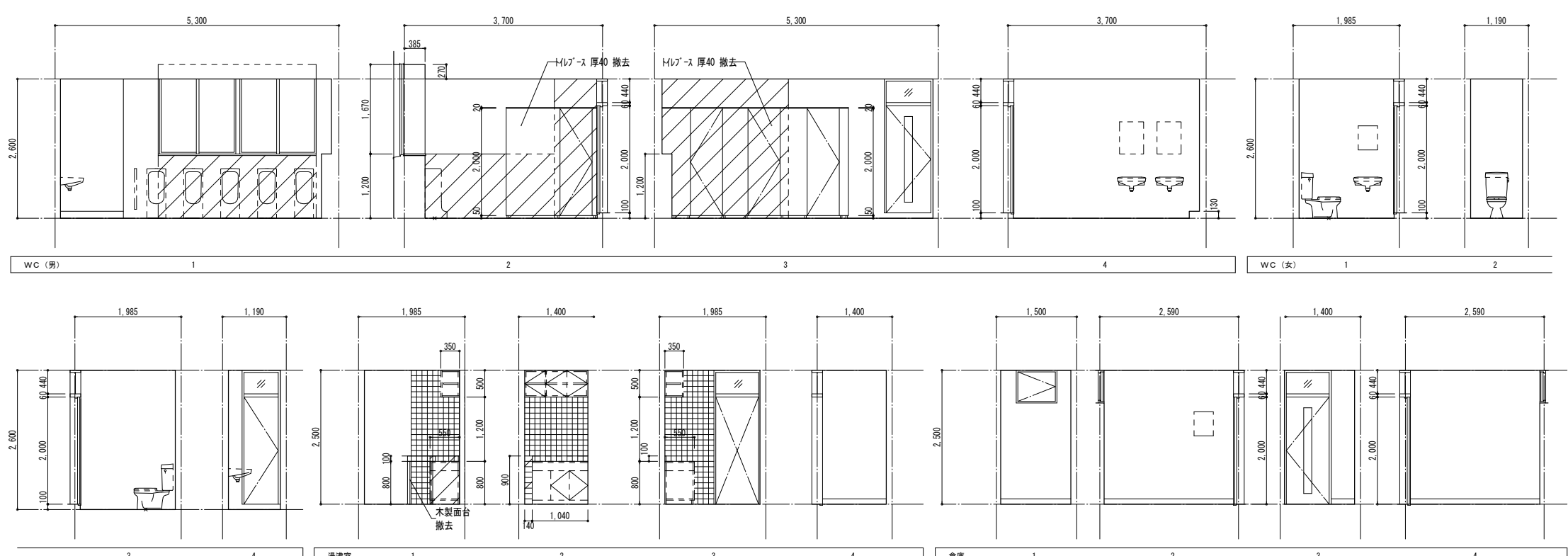
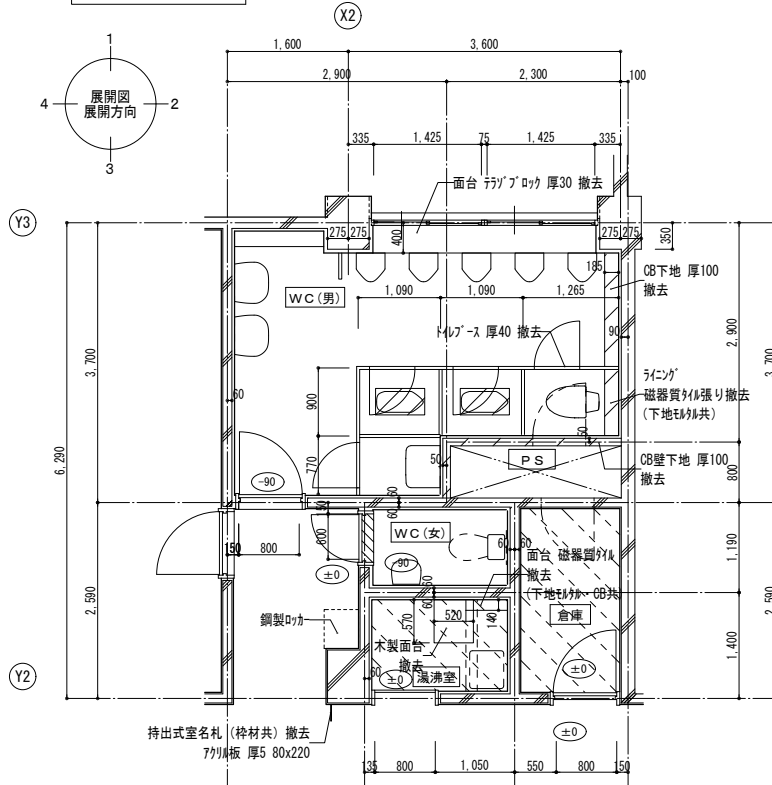
凡例  
 土間 新設部分 (土間コンクリート厚100 再生砕石RC-40厚100)  
 (F<sub>c</sub>=21N/mm<sup>2</sup> S18 D10@200f33)  
 土間 新設 (土間コンクリート厚100 砕石厚50 再生砕石RC-40厚0.15  
 砂敷き厚30 再生砕石RC-40厚100)  
 (F<sub>c</sub>=21N/mm<sup>2</sup> S18 D10@200f33)  
 + 仕上 新設部分  
 土間 新設 (土間コンクリート厚100 再生砕石RC-40厚100)  
 (F<sub>c</sub>=21N/mm<sup>2</sup> S18 D10@200f33)  
 + 鋼製床下地の上、構造用合板 厚15・12・合板 厚5.5 + 仕上 新設部分  
 L00 LGS壁下地新設 GB-S 厚12.5 ※サイズ特記  
 L.T 耐火間仕切り壁 LGS100の上  
 片面強化GB-R 厚21 張り (床スラブ上端~天井スラブ下端まで)

Memo

平面詳細図 (2F WC(男)・WC(男)・湯沸室・ロッカー室(女))

展開図 (2F WC(男)・WC(女)・湯沸室・ロッカー室(女))

改修前

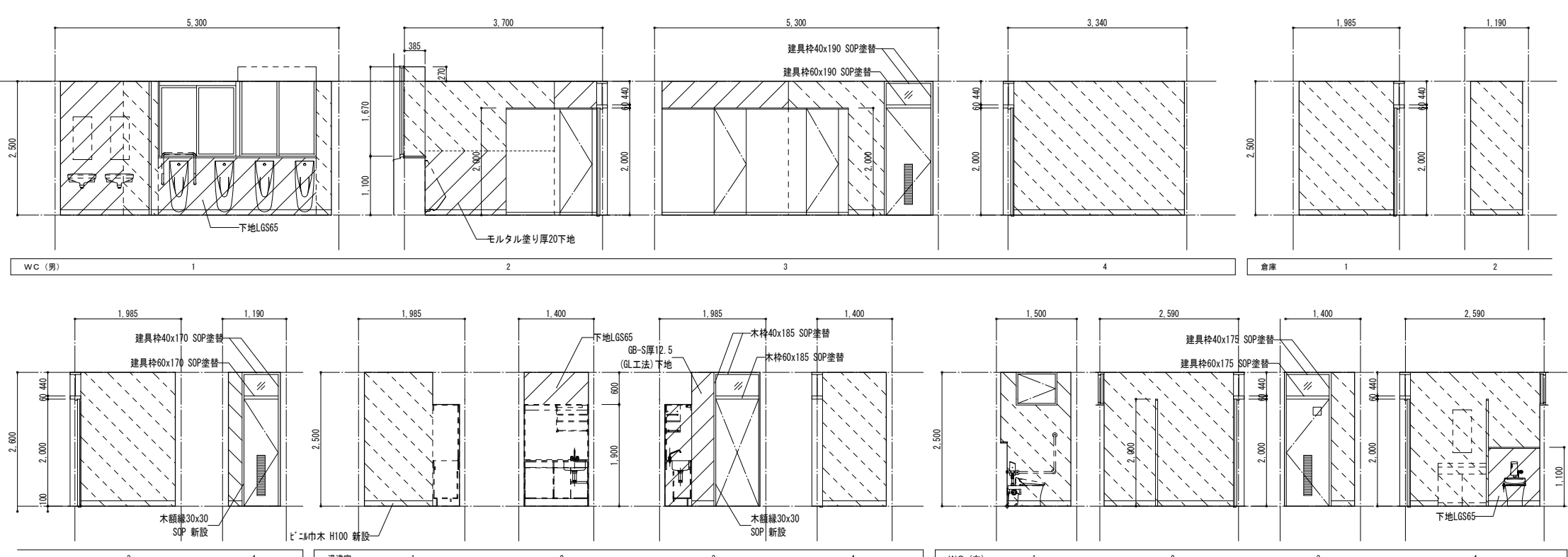
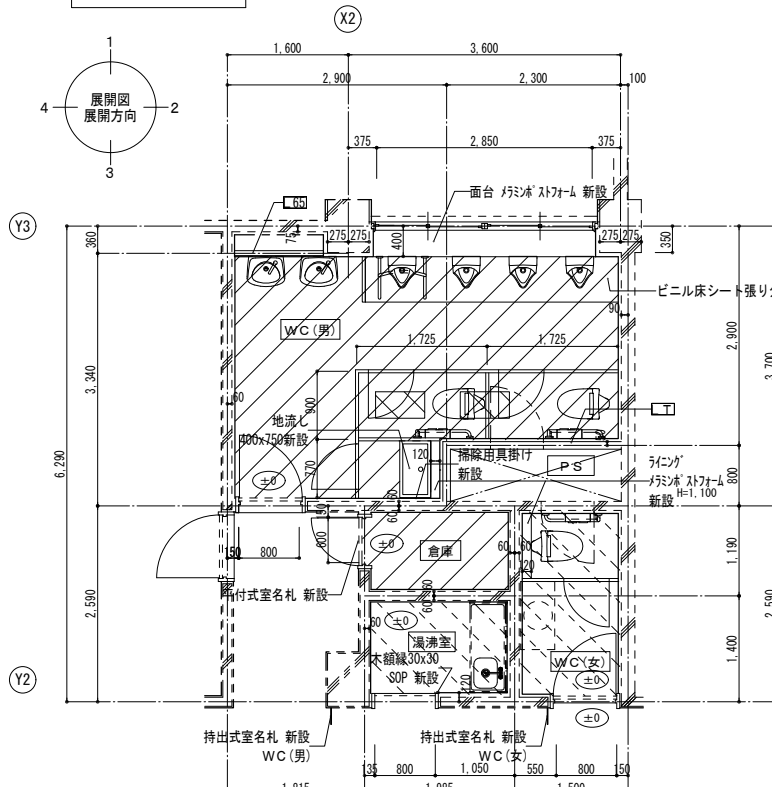


- 凡例
- 撤去部分 (仕上のみ)
  - 撤去部分 (仕上+下地)

- 凡例
- 撤去部分 (仕上のみ)
  - 撤去部分 (仕上+下地)

WC(男)		WC(女)		湯沸室		倉庫	
床	磁器質材張り	床	磁器質材張り	床	磁器質材張り	床	ビニ床材張り
巾木	-	巾木	-	巾木	-	巾木	-
壁	磁器質材張り	壁	磁器質材張り	壁	磁器質材張り モルタル塗り金網PP	壁	モルタル塗り金網FVP
天井	FK 厚6 EP	天井	FK 厚6 EP	天井	FK 厚6 EP	天井	FK 厚6 EP

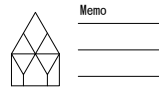
改修後



- 凡例
- 新設部分 (仕上のみ)
  - 新設部分 (仕上+鋼製床下地の上、構造用合板 厚15+合板 厚5.5)
  - L00 LGS下地新設 GB-S 厚12.5 ※サイズ特記
  - 耐火断熱切り壁 LGS100の上、片面強化ガラス 厚21+21 張り(床スラブ上端~天井スラブ下端まで)
  - 新設部分 (床開口閉鎖)

- 凡例
- 新設部分 (仕上のみ)
  - 新設部分 (仕上+下地)

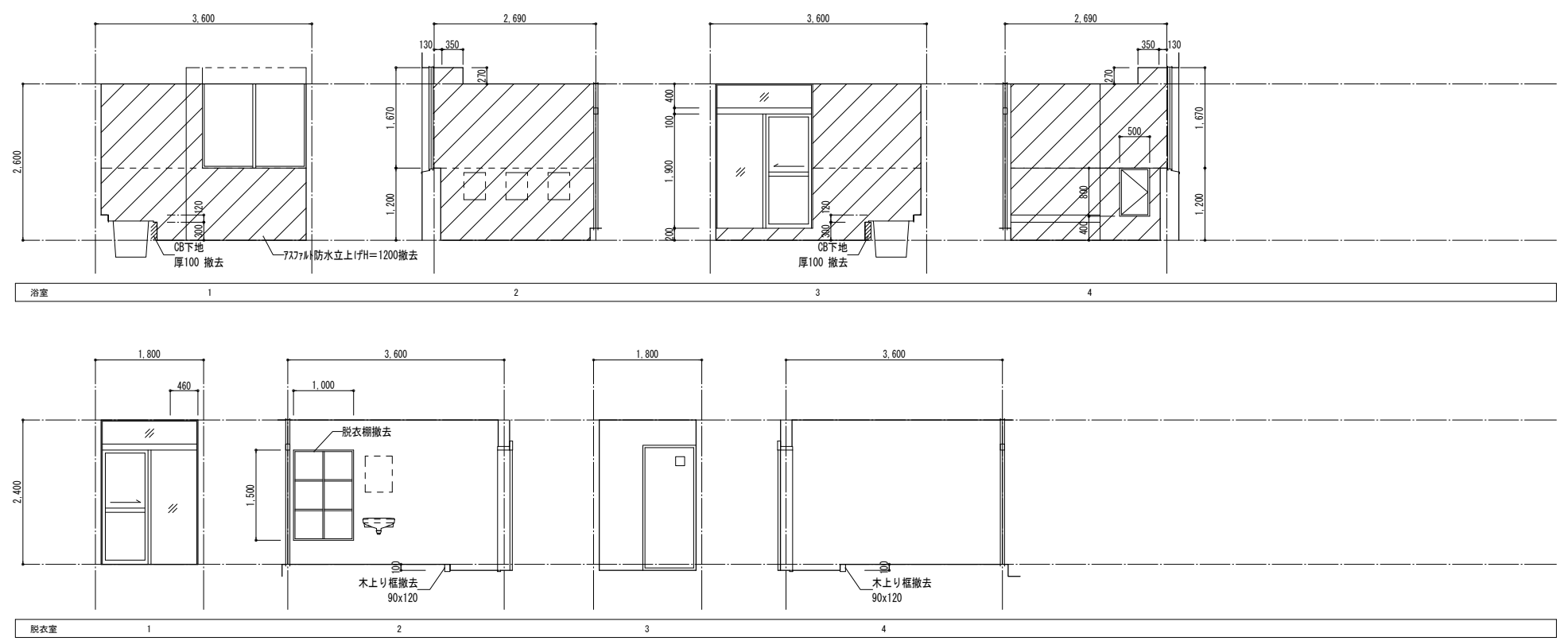
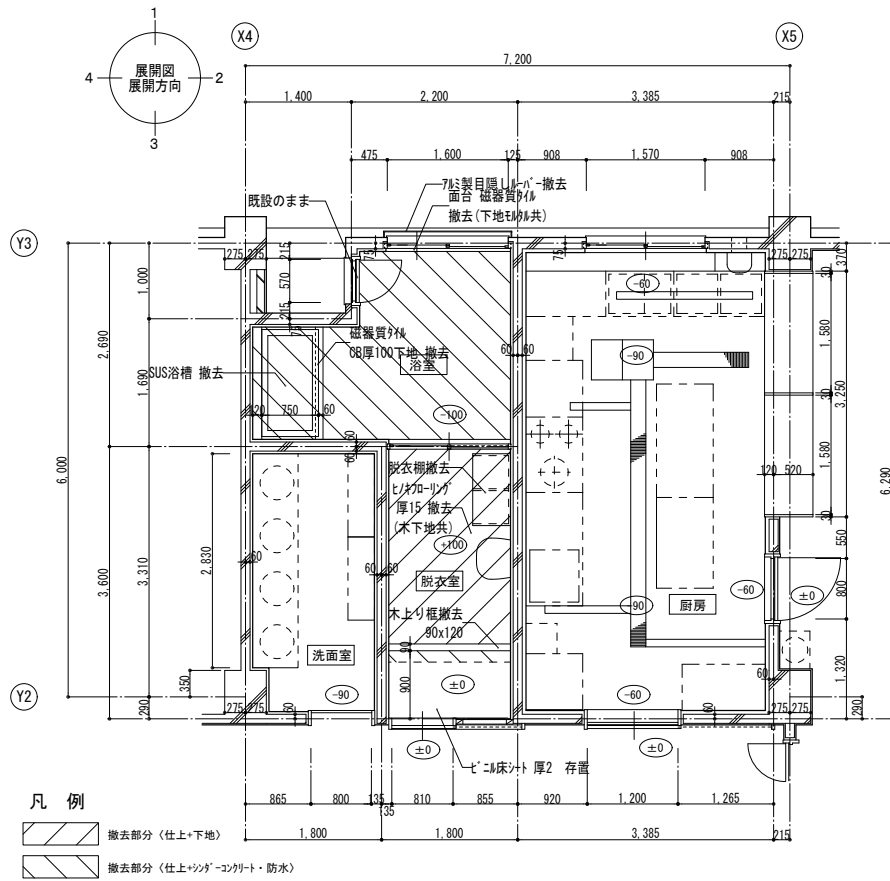
WC(男)		倉庫		湯沸室		WC(女)	
床	ビニ床シート 厚2	床	ビニ床シート 厚2	床	ビニ床シート 厚2(下地モルタル)	床	ビニ床シート 厚2
巾木	ビニ巾木 H100	巾木	ビニ巾木 H100	巾木	ビニ巾木 H100	巾木	ビニ巾木 H100
壁	化粧珪藻土合板 厚3	壁	化粧珪藻土合板 厚3	壁	化粧珪藻土合板 厚3	壁	化粧珪藻土合板 厚3
天井	FK 厚6 EP	天井	FK 厚6 EP	天井	FK 厚6 EP	天井	FK 厚6 EP



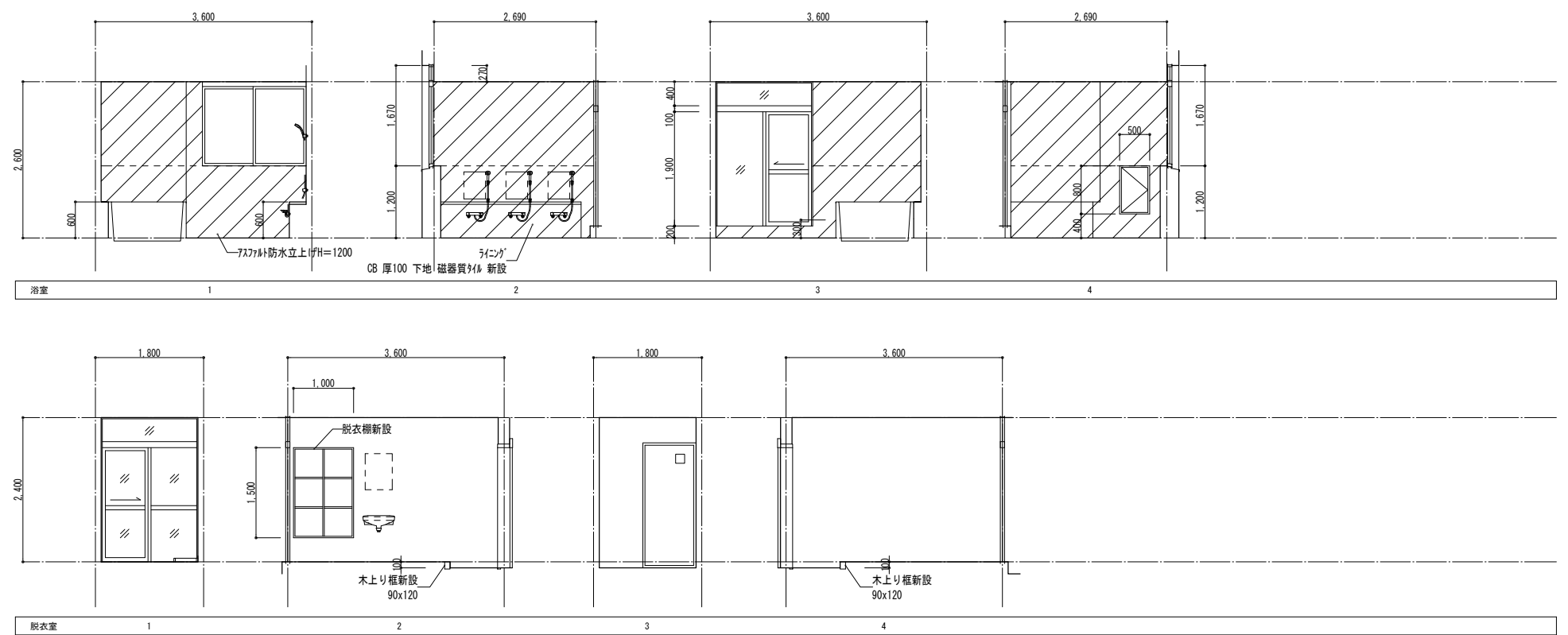
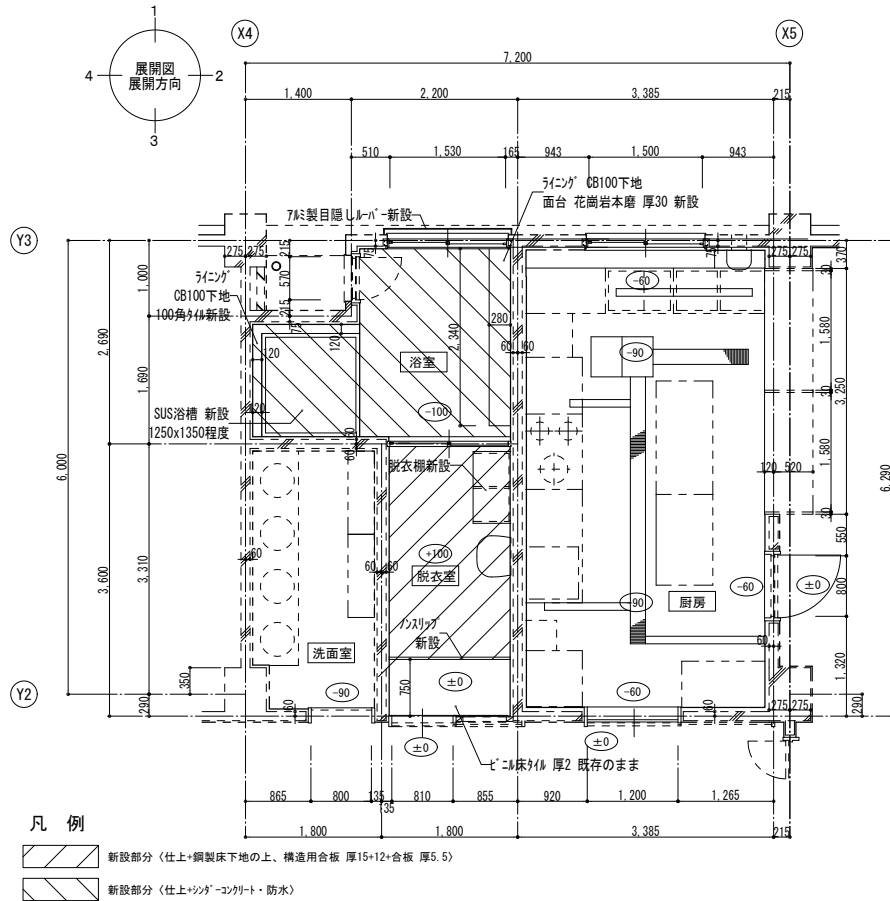
平面詳細図 (2F 浴室・脱衣室・洗面室・厨房)

展開図 (2F 浴室・脱衣室)

改修前



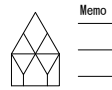
改修後



凡例  
  
 新設部分 (仕上・鋼製床下地の上、構造用合板 厚15+2+合板 厚5.5)  
 新設部分 (仕上+ウレタン・コンクリート・防水)

凡例  
  
 撤去部分 (仕上のみ)  
 撤去部分 (仕上+下地)

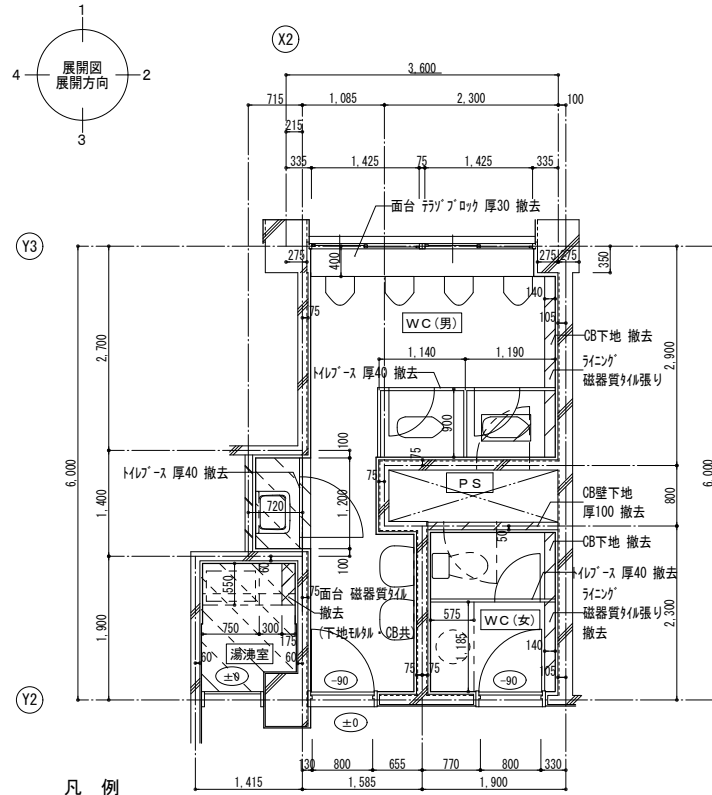
浴室		脱衣室	
床	100角タタ張り	床	ビニ床シート 厚2張り、ヒノキ70-90タタ 厚15 張り
巾木	—	巾木	—
壁	100角タタ張り	壁	磁器質タタ張り 厚12.5の上、多彩模様塗料吹付
天井	バタタタ張り	天井	FK 厚6 EP



Memo

平面詳細図 (3F WC(男)・WC(女)・湯沸室)

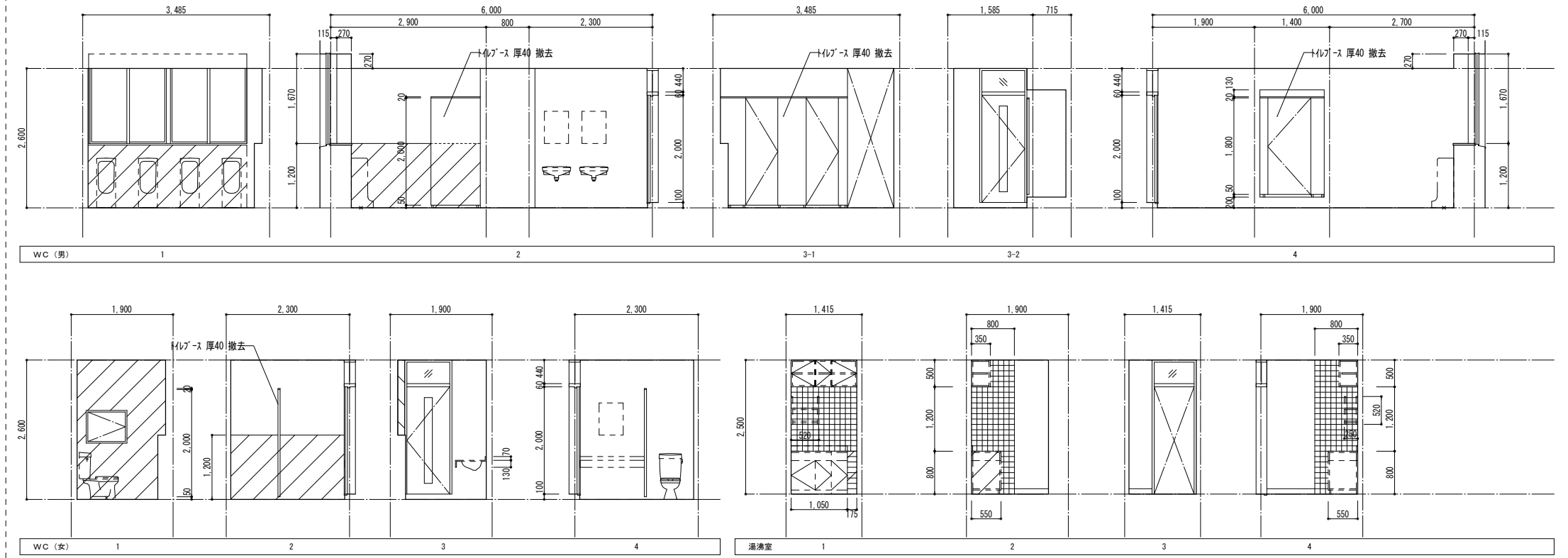
改修前



凡例

- 撤去部分 (仕上のみ)
- 撤去部分 (仕上+下地)

展開図 (3F WC(男)・WC(女)・湯沸室)

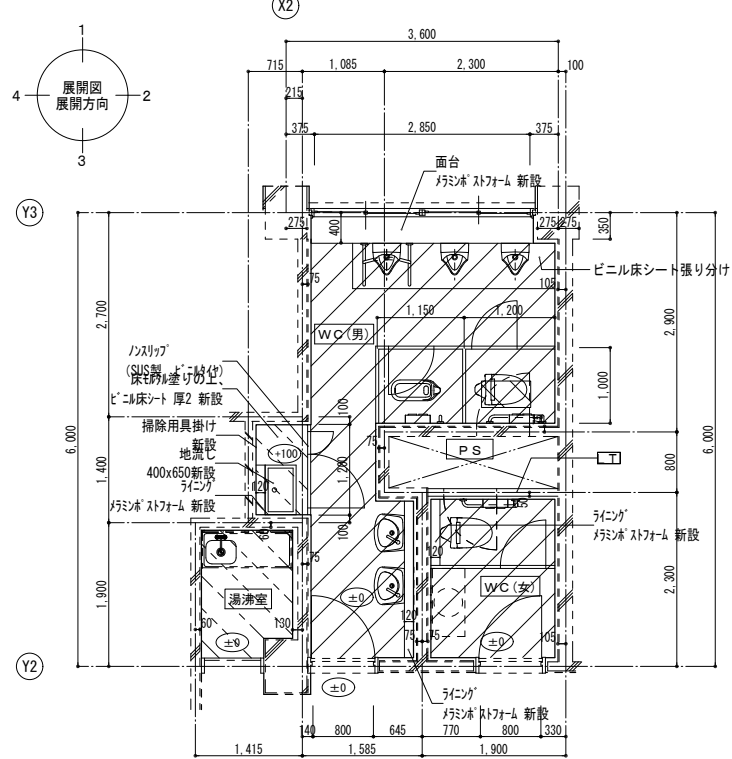


WC(男)		WC(女)		湯沸室	
床	磁器質タイル張り	床	磁器質タイル張り	床	磁器質タイル張り
巾木	-	巾木	-	巾木	ビニル巾木 H100
壁	磁器質タイル張り	壁	磁器質タイル張り	壁	磁器質タイル張り 珪藻土塗り金網PP
天井	FK 厚6 EP	天井	FK 厚6 EP	天井	FK 厚6 EP

凡例

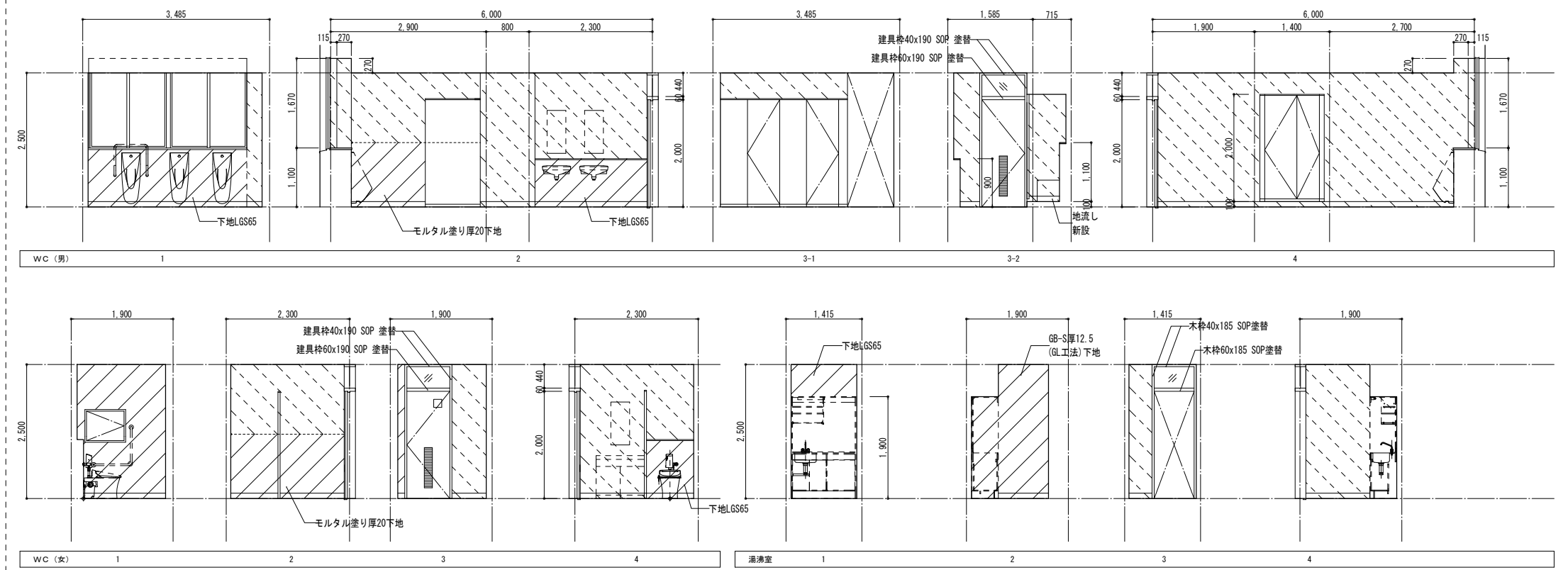
- 撤去部分 (仕上のみ)
- 撤去部分 (仕上+下地)

改修後



凡例

- 新設部分 (仕上のみ)
- 新設部分 (仕上+鋼製床下地の上、構造用合板 厚15+12+合板 厚5.5)
- 断水間仕切り壁 LGS100の上、片面強化ガラス 厚21+21 張り(床スラブ上端~天井スラブ下端まで)
- 新設部分 床開口閉鎖



WC(男)		WC(女)		湯沸室	
床	ビニル床シート 厚2 張り	床	ビニル床シート 厚2 張り	床	ビニル床シート 厚2(下地珪藻土共)
巾木	ビニル巾木 H100	巾木	ビニル巾木 H100	巾木	ビニル巾木 H100
壁	化粧珪藻土合板 厚3	壁	化粧珪藻土合板 厚3	壁	化粧珪藻土合板 厚3
天井	FK 厚6 EP	天井	FK 厚6 EP	天井	FK 厚6 EP

凡例

- 新設部分 (仕上のみ)
- 新設部分 (仕上+下地)

Memo

---



---

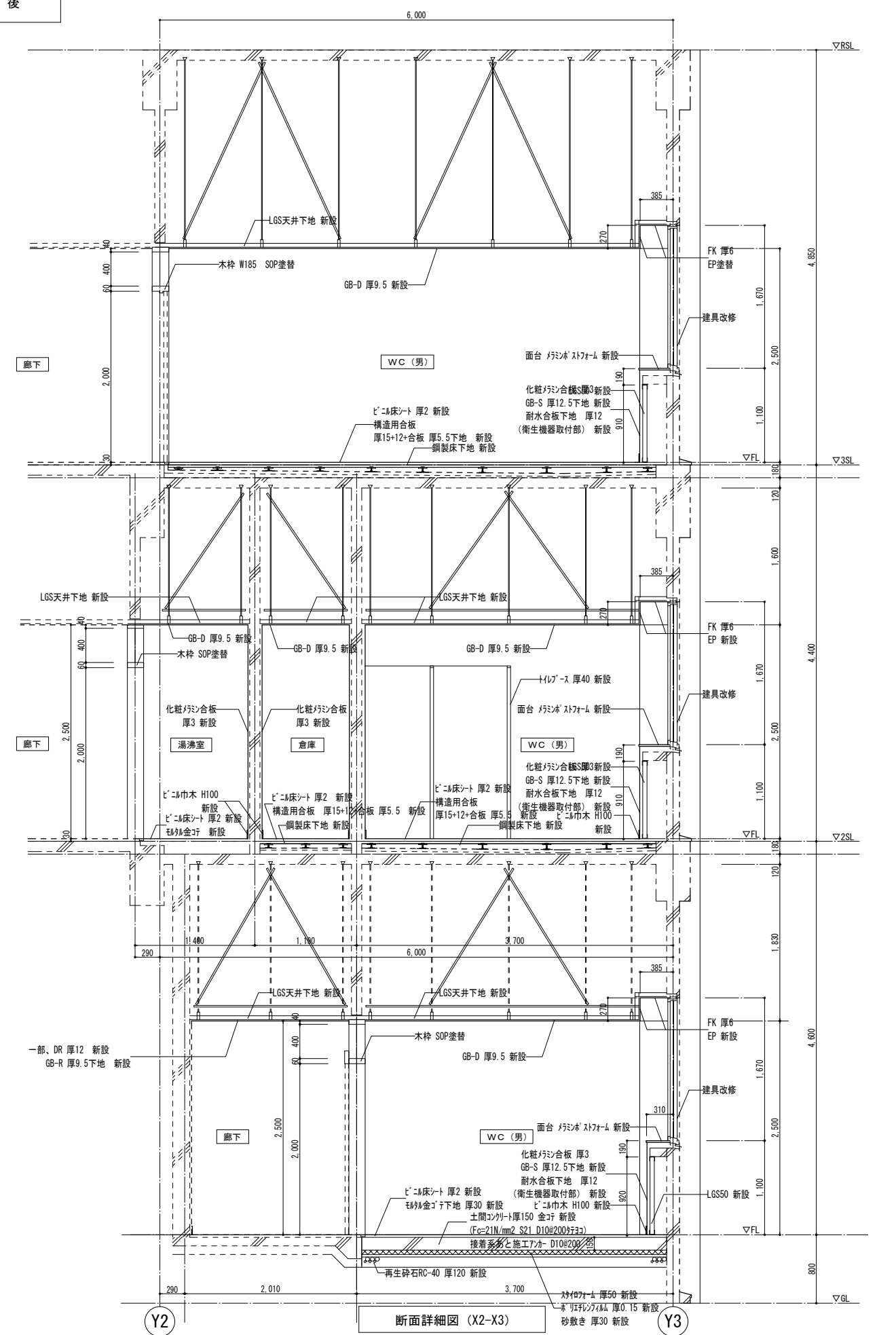
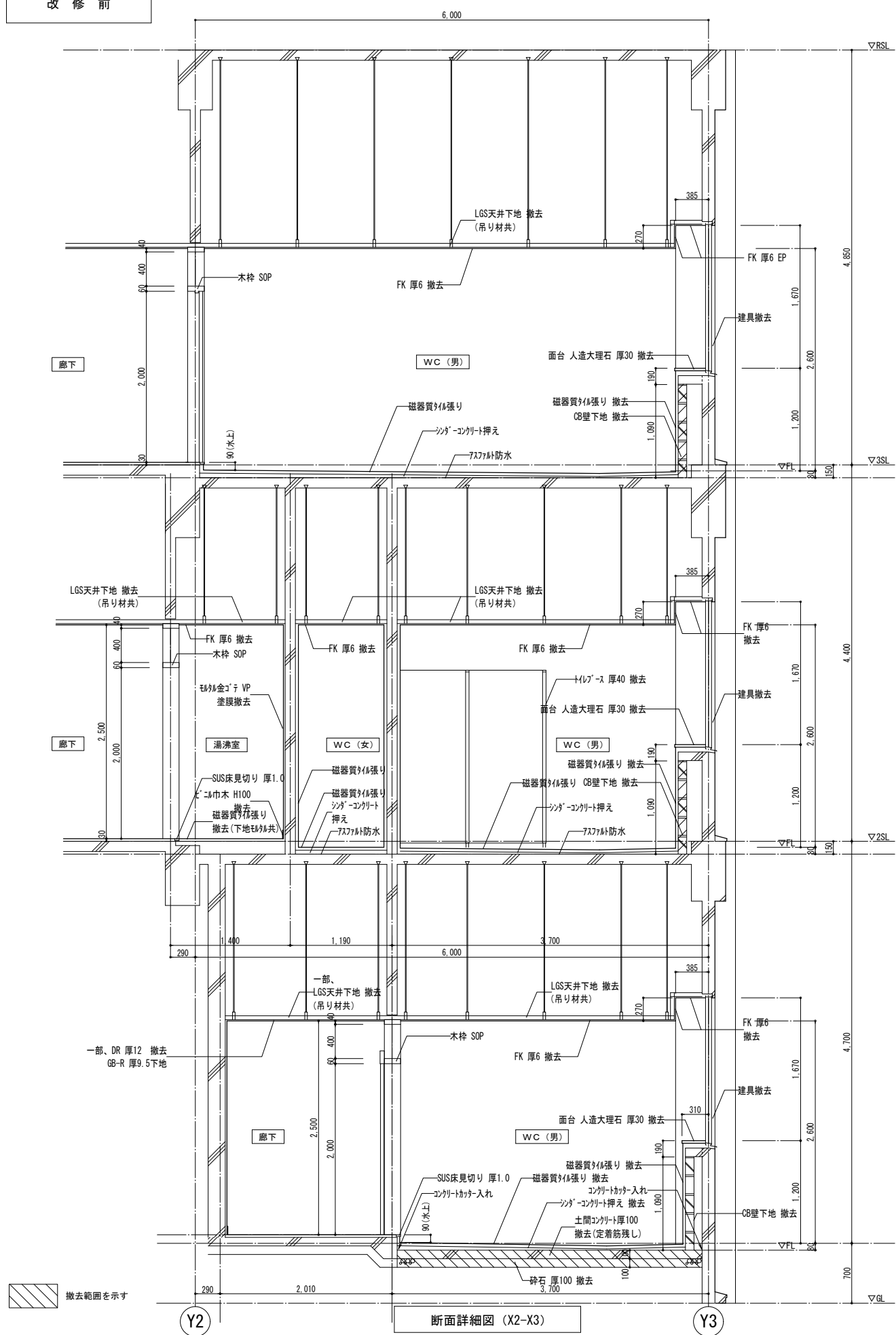


---



改修前

改修後



Memo

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

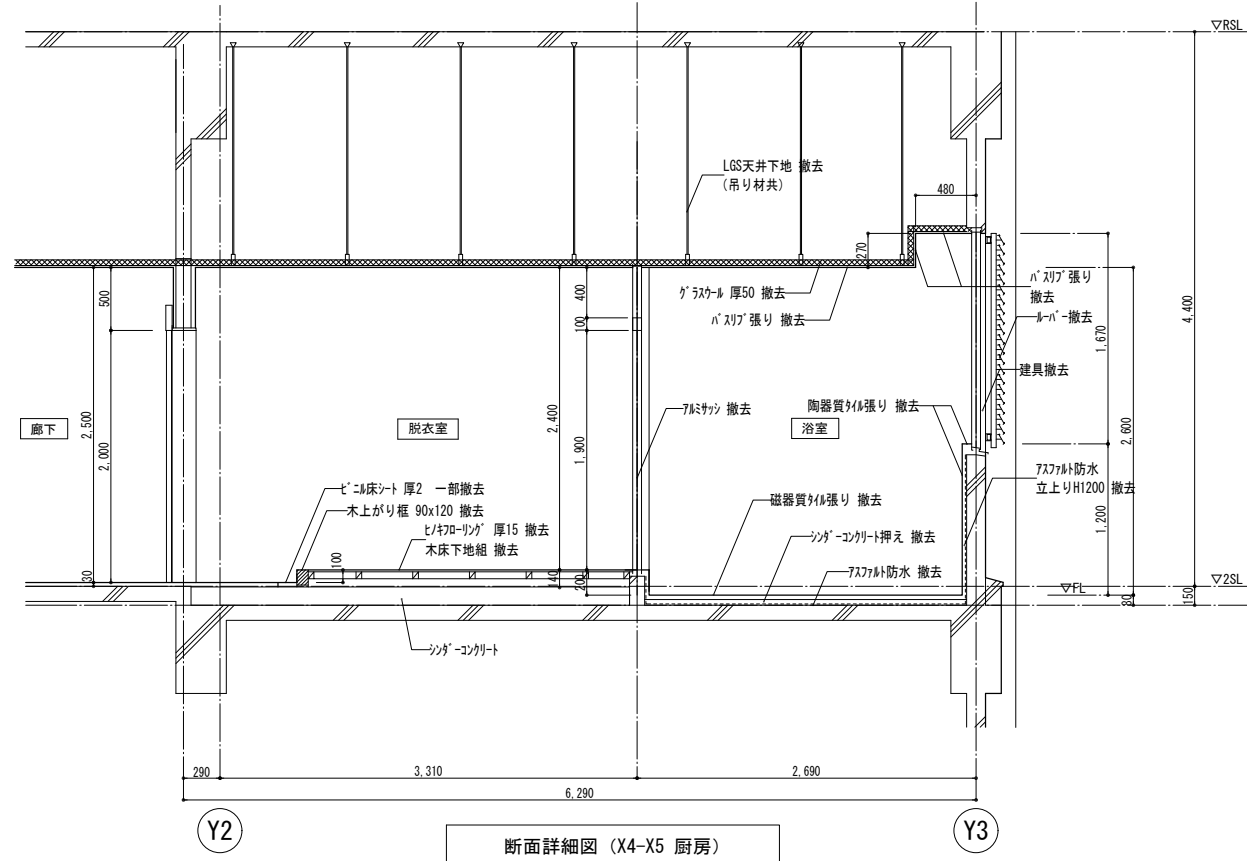
有限会社小林建築設計事務所 名古屋事務所

Project. 安城消防署給排水管ほか保全更新主体工事  
 改修前・改修後 断面詳細図 1  
 Scale. A1:1/30 A3:1/60

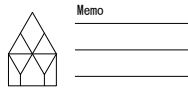
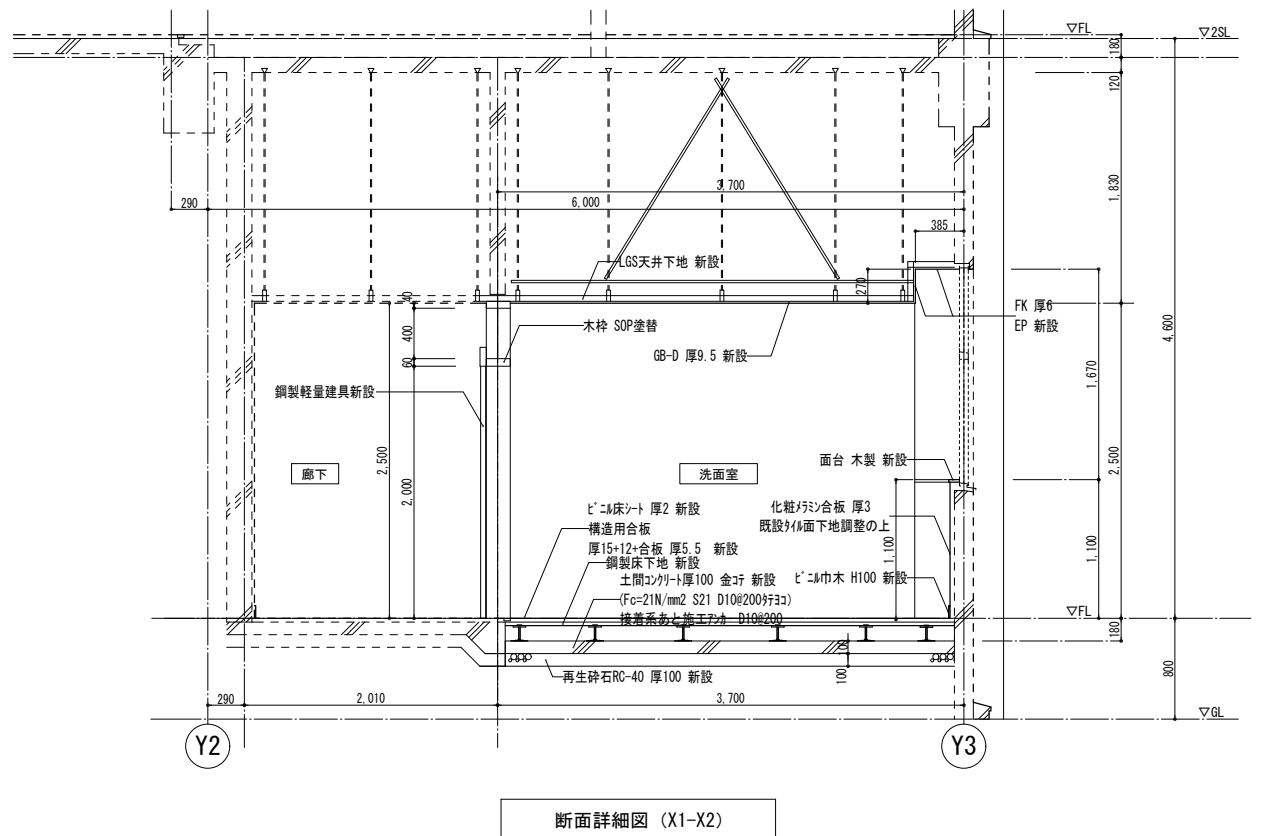
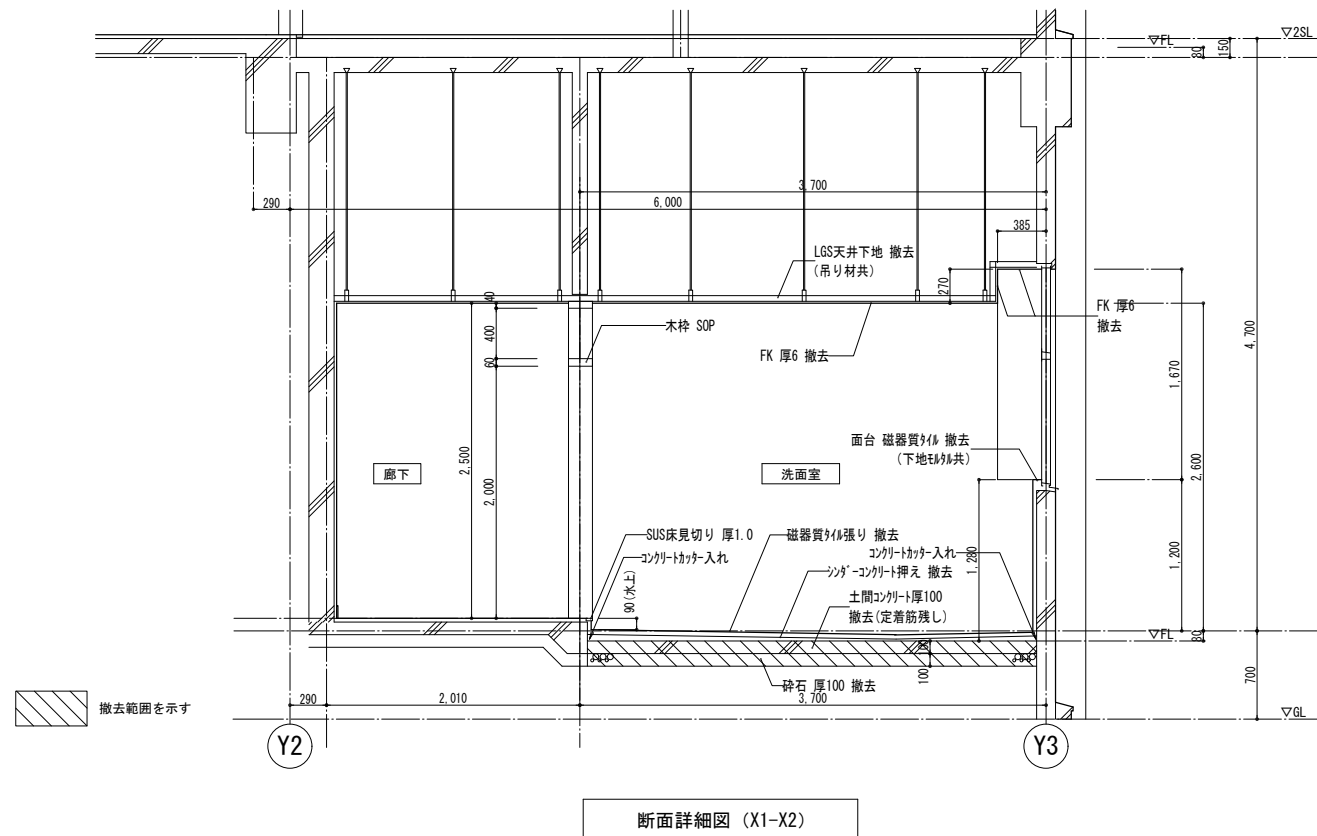
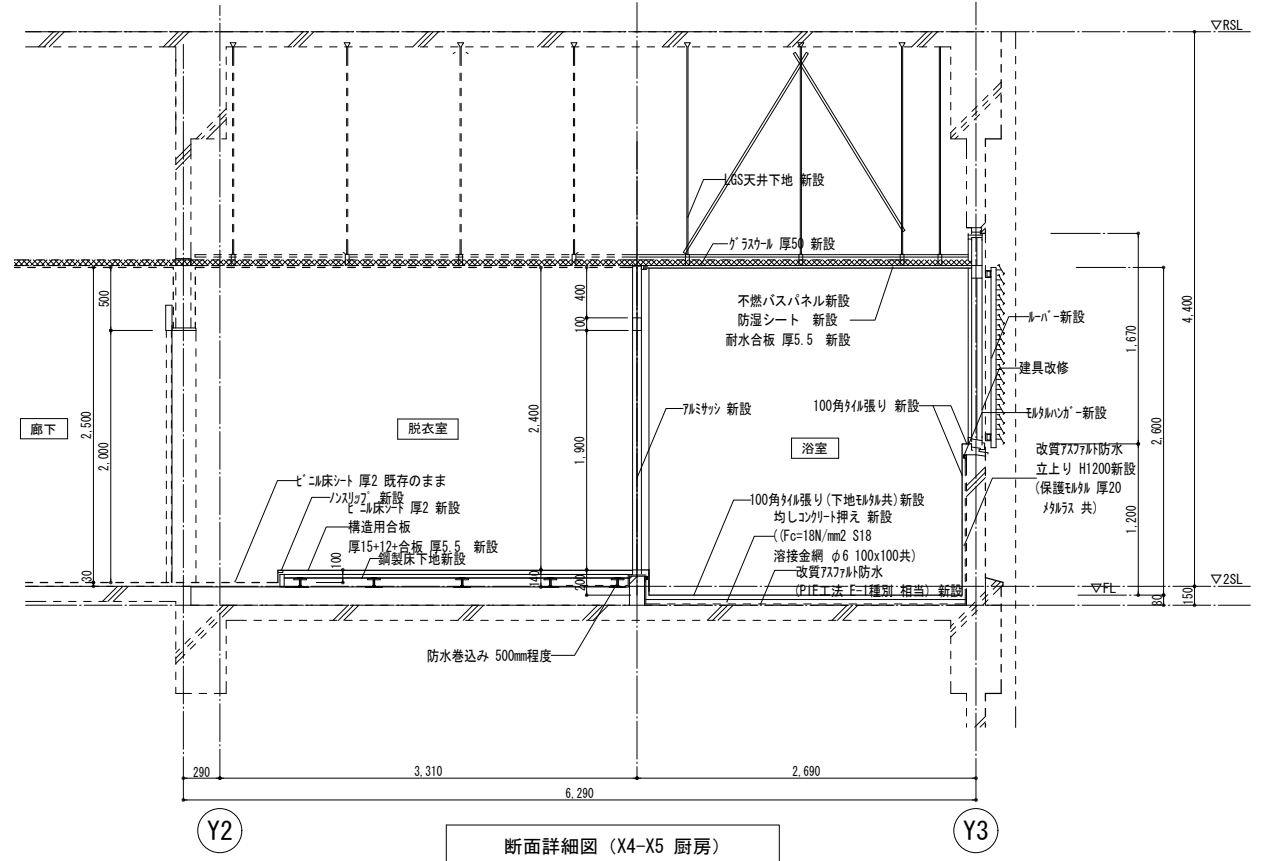
Date. 2023.02  
 Section No. 主体 A-/29

1級建築士登録第247809号 道 洞 聡

改修前



改修後



Memo

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

建具符号	箇所数	鋼製両開きスチールフラッシュ点検口 撤去	1カ所 (1F PS)	鋼製両開きスチールフラッシュ点検口 新設	1カ所 (1F PS)	鋼製片開きスチールフラッシュ点検口 撤去	2カ所 (2,3F 各PS)	鋼製片開きスチールフラッシュ点検口 新設	2カ所 (2,3F 各PS)
枠回り記号	枠回り	2		2		2		2	
枠回り記号	膳板								
枠回り記号	額縁								
枠回り記号	くつずり								
枠回り記号	枠見込	80		80		80		80	
枠回り記号	ガラス								
防火戸の指定				特定防火設備(常時閉鎖)				特定防火設備(常時閉鎖)	
備考		丁番、本締シリンダー錠		垂鉛メッキ鋼板 厚1.6 DP (7ヶ素) 塗り、丁番、平面ハンドル (シリンダー錠付)、ドアクローザー、順位調整器		丁番、本締シリンダー錠		垂鉛メッキ鋼板 厚1.6 DP (7ヶ素) 塗り、丁番、平面ハンドル (シリンダー錠付)、ドアクローザー	
形状寸法 (mm)									
建具符号	箇所数	鋼製片開きスチールフラッシュ戸 改修	2カ所 (2,3F 各PS)	片引き戸 新設	1カ所 (1F 洗面所)	すべり出しアルミサッシ+排煙窓 改修	1カ所 (1F 洗面所)	2連片引き7mmサッシ → 2連引違い7mmサッシ 改修	2カ所 (2A:1カ所 2B:1カ所) (1F(2A)~2F(2B) 各WC(男))
枠回り記号	枠回り								
枠回り記号	膳板								
枠回り記号	額縁								
枠回り記号	くつずり								
枠回り記号	枠見込								
枠回り記号	ガラス			T F 4.0				70	
防火戸の指定								1 F : T F 4.0 2 F : 3 F : W F 6.8	
備考		DP (7ヶ素) 塗替 (両面)		既存木枠に取り付け 付属金物一式、化粧鋼板製仕上、ハカレレ、ガイドローラ、引戸加ソー、SUS大型ハ-引手、スリット引(鏡付塗装)		排煙オペレーターハンドルボックス+ケーブル 撤去・新設		<カバー工法による改修>付属金物一式、クレセント錠 アルミ額縁共	<カバー工法による改修>付属金物一式、クレセント錠 アルミ額縁共
形状寸法 (mm)								改修前	改修後
建具符号	箇所数	片引き7mmサッシ → 引違い7mmサッシ 改修	1カ所 (2F 浴室)	片引きアルミサッシ+FIXランマ 撤去	1カ所 (2F 浴室)	片引きアルミサッシ+FIXランマ 新設	1カ所 (2F 浴室)	外付けアルミ目隠しルーバー 撤去	1カ所 (2F 浴室)
枠回り記号	枠回り								
枠回り記号	膳板								
枠回り記号	額縁								
枠回り記号	くつずり								
枠回り記号	枠見込	70		70		70			
枠回り記号	ガラス	F 6.0		T F 4.0		F 4.0		T F 4.0	
防火戸の指定									
備考		<カバー工法による改修>		<カバー工法による改修>付属金物一式、クレセント錠 アルミ額縁共		引手、戸車		<カバー工法による改修>	<カバー工法による改修>付属金物一式 アルミ額縁共
形状寸法 (mm)		改修前		改修後					

1. 特記なき限り、木製建具、鋼製建具、鋼製軽量建具、重量シャッターの仕上げはSOPとする。

2. 特記なき限りアルミニウム製建具の見込みは70とする。

3. 特記なき限り、木製戸鋼製戸の見込みは40。鋼製軽量戸は36、木製障子は33とする。

4. 特記なき限り、がらりは建具と同材とする。

5. DC、FH、HCは平面図又は建具位置図による。

6. 煙感知器連動装置付き(別途)に取付けるDC、FH、HCはストップなしとする。

7. 特記なき限り、DCはパラレル型とし、180°開きの場合は戸当たり、あおり止めはなしとする。

8. 特記なき限り、内外部とも扉の取手はレバーハンドルとする。

9. 特記なき限り、錠は下表による。

室外	室内	室名
シリンダー箱錠	サムターン	一般室及び下記以外の室
シリンダー箱錠	空錠	書庫、倉庫、物品庫、油庫など
空錠	空錠	湯沸室、掃除具など
非常開装置付空錠	サムターン	浴室など

10. 鋼製軽量建具で簡易気密ドアの縦小口包板(クロロプレニスポンジゴムとの取合い)の材質はステンレス鋼板とする。

11. 重量シャッターの種類は特記なき限り一般重量シャッターとする。

12. 特記なき限りシャッターはケース付きとする。

13. 既製間仕切に含まれる建具は建具表に含まない。

14. 特記なき限りふすまの上張りは室内側は新鳥の子、押入等裏面は雲花紙とする。

15. 特記なき限りかまち戸及びかまち及び鏡板の樹種は標準仕様書表16.6.2定規線、化粧線、額縁、がらりに規定する樹種とする。

16. 特記なき限り衝突防止表示の材質はステンレス鏡面、大きさは約30φ×(総厚)3mm程度、ガラスの両面への張り付けとし、位置は建具形状図による。

17. 特記なき限り非常出入口の表示(一辺20cmの正三角形)は、カットングシートにより位置は立面図による。

18. 鋼製防火扉の開鎖装置はオートヒンジとする。

19. 両開きの鋼製防火扉には、閉鎖順位調整器または合合せ部分に、スプリング入りステンレス鋼曲面板付きとする。(t=2.0 HL加工)

### アルミニウム製建具

注) 膳板又は額縁が付く場合は、次の材質による。ただし、ブラインド(カーテン)ボックスが付く場合は、横額縁の代わりに取付け用アルミニウム製アングルを取り付ける。

イ. アルミニウム製                      ハ. 木製  
ロ. アルミニウム製アングル              ニ. モルタルボデー (幅100)

### 鋼製・鋼製軽量建具

(枠まわり) 一般型 内部簡易気密型

(くつずり) 1

(がらり) 内部

開口率 約25%

外部

開口率 約30%

種別	戸	窓	がらり	障子	ふすま	シャッター
アルミニウム製	AD	AW	AG	AP	AH	SS
鋼製	SD	SW	SG			SS
鋼製軽量	LD	SW	SG			LS
ステンレス	SSD	SSW	SSG			SSS
木	WD	WW	WG	P	H	

ガラス種別略号	ガラス	強化ガラス
F	フロート板ガラス	T
F	型板ガラス	DS
NF	網入型板ガラス	IG
NP	網入層板ガラス	L
WF	線入型板ガラス	T F
WP	線入層板ガラス	
HAP	熱線吸収フロート板ガラス	
HR	熱線反射ガラス	

建具金物略号	建具金物	新設建具記号
DC	ドアクローザ	○
FH	フロアヒンジ	○
PH	ピボットヒンジ	○
HC	ヒンジクローザ	○
LH	レバーハンドル	○
DH	押し棒	○





サイン S=1/3

WC (男) WC (女)

室名	タイプ	数量	備考
WC (男)	持ち出し	1	撤去・新設 標準詳細図：8-43-2
WC (女)	持ち出し	1	新設 標準詳細図：8-43-2
2F倉庫	平付け	1	新設

持ち出し室名札仕様  
 本体：77リム板 厚5.0 つや消し  
 表示：インクジェット印刷  
 枠材：アルミ型材（シルバー）  
 ※表示する案内用図記号はJIS Z 8210による。  
 ※案内用図記号の色彩はJIS Z 9101-1995による。

車庫鋼製回転棚 取外し・再取付 (3か所) S=1/30

断面図 姿図

車庫 仮設棚 S=1/30

側面 正面

仮設棚  
 W5,400xH1800xD900 1箇所  
 W3,600xH1800xD900 1箇所

掃除用具掛け S=1/5

木製棧 600x100x20 WP塗装  
 取付位置は協議による。  
 必要に応じて、下地補強のこと。

撤去家具引

展開図姿図を参照

番号	場所	用途	サイズ	数	備考
家具1	2階湯沸室	木製面台	図示による	1	面台：合板 厚9 支柱：木-口40
家具2	2階脱衣室	脱衣棚	図示による	1	縁付合板77リム 厚25

家具図 S=1/30

1階洗面室 脱衣棚 新設 1台

名称	材質・仕様
本体	t20 両面メラミン化粧パーティクルボード
背板	ポリエステル樹脂合板
棚板	t20 両面メラミン化粧パーティクルボード
木口	t2 セーフティエッジ (ABS樹脂)
	全可動面付棚柱・ダボ
	棚ズレ防止棚受け
見付	樹脂エッジ (ABS樹脂)
開戸	t20 両面メラミン化粧パーティクルボード
	木口：t2 セーフティエッジ (ABS樹脂)
	スライド丁番
	感知式耐震ラッチ
台輪	t20 ポリエステル樹脂合板

2階洗面室 化粧棚 新設 2台

名称	材質・仕様
本体	t20 両面メラミン化粧パーティクルボード
背板	ポリエステル樹脂合板
棚板	t20 両面メラミン化粧パーティクルボード
木口	t2 セーフティエッジ (ABS樹脂)
	全可動面付棚柱・ダボ
	棚ズレ防止棚受け
見付	樹脂エッジ (ABS樹脂)
台輪	t20 ポリエステル樹脂合板

2階洗面室 脱衣棚 新設 1台

名称	材質・仕様
本体	t20 両面メラミン化粧パーティクルボード
背板	ポリエステル樹脂合板
棚板	t20 両面メラミン化粧パーティクルボード
木口	t2 セーフティエッジ (ABS樹脂)
見付	樹脂エッジ (ABS樹脂)

Memo

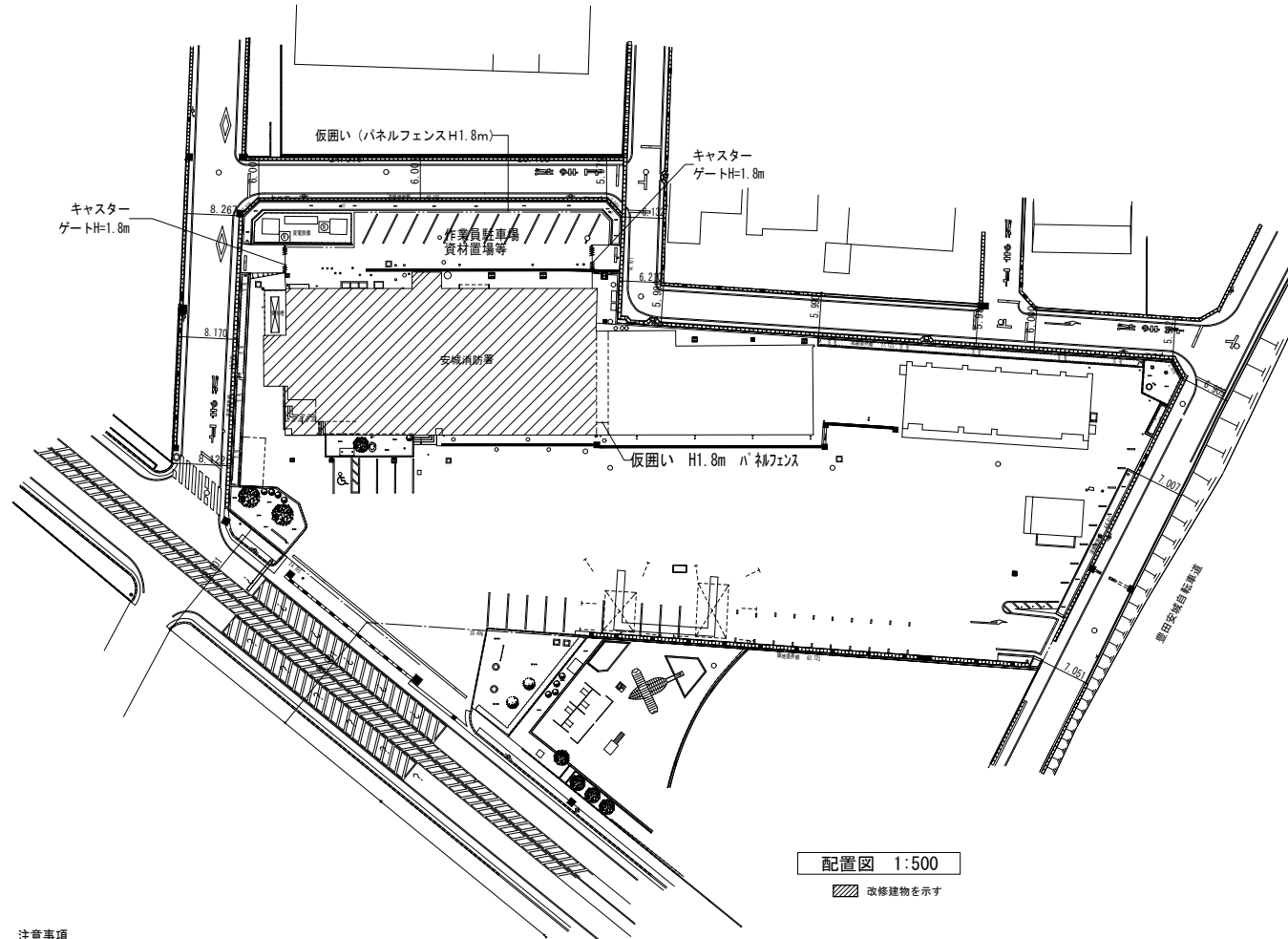
---



---



---

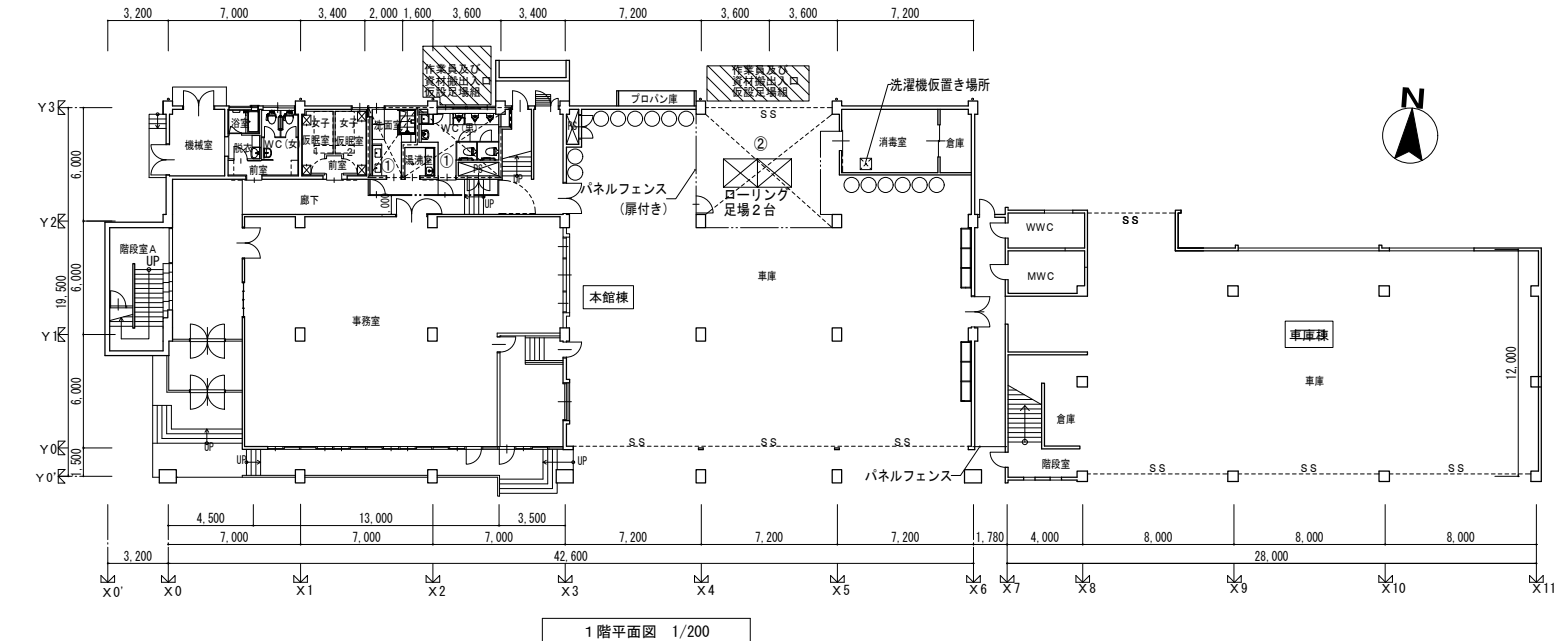
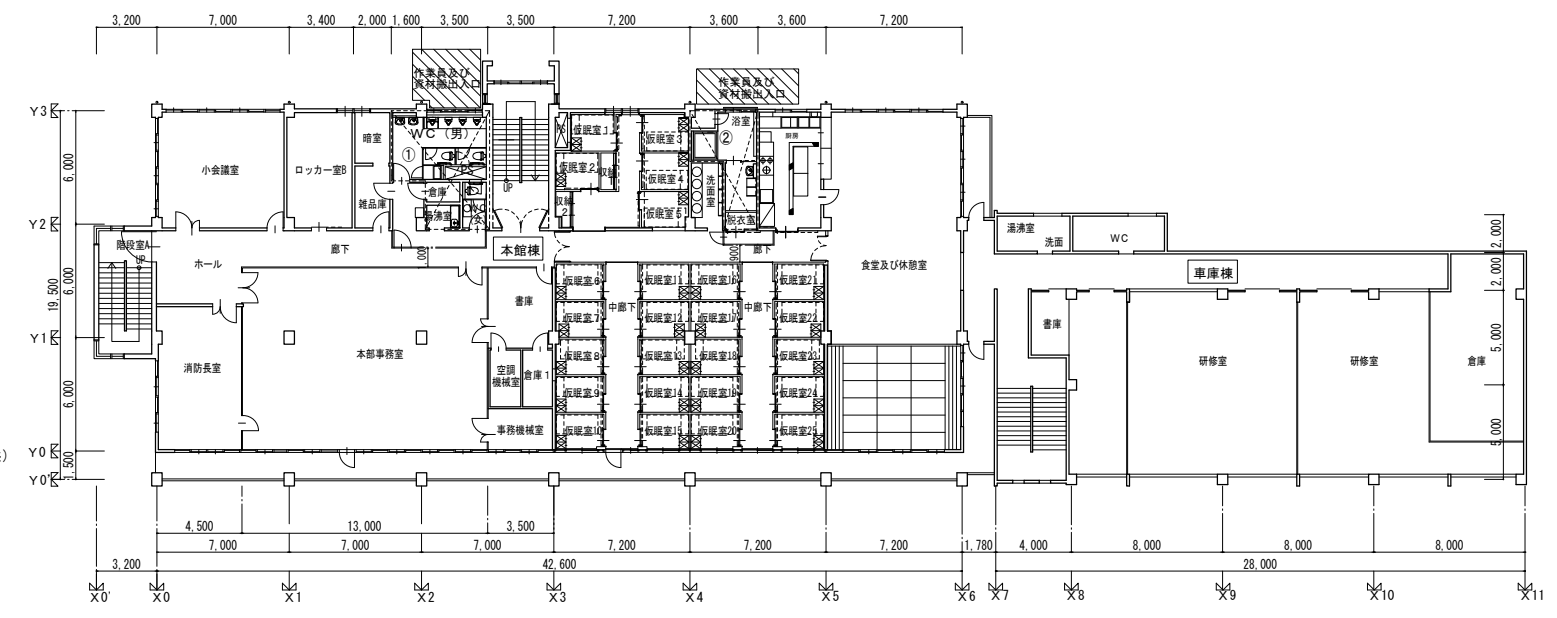
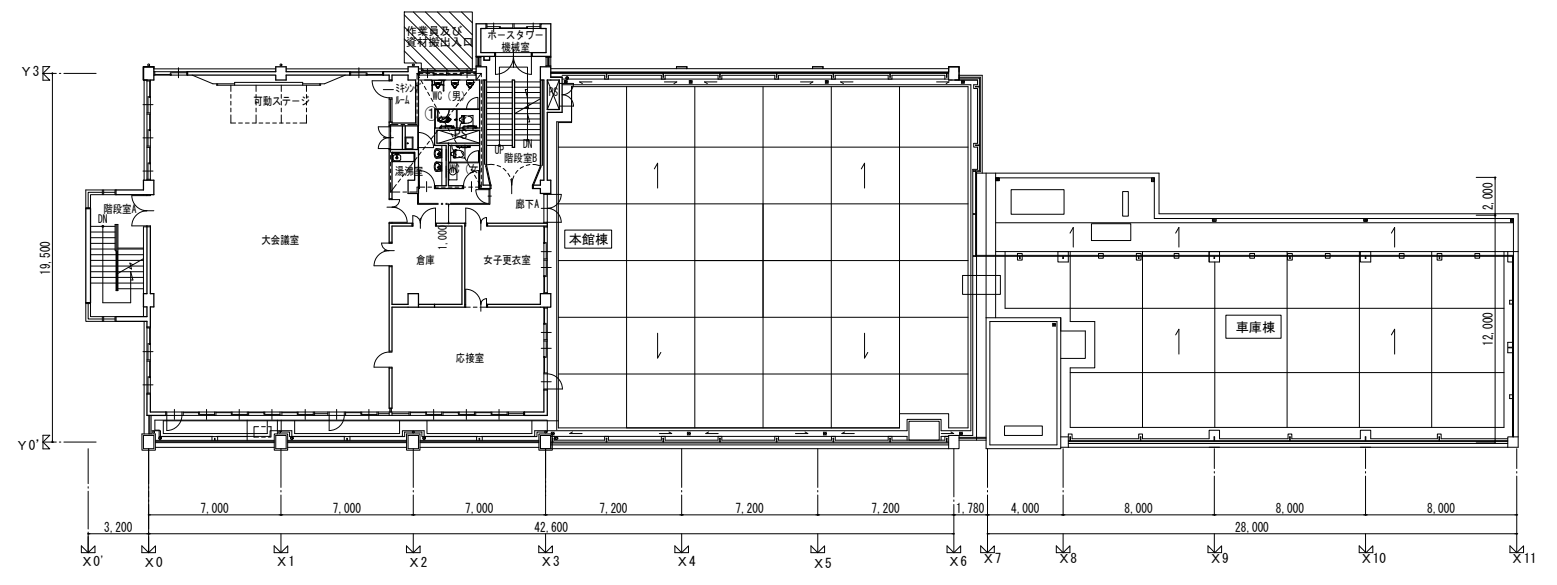


配置図 1:500

改修建物を示す

- 【凡例】
- 工事対象室及び記号は工区を示す
  - 作業員及び資材搬出入口：仮設足場組 (昇降足場共)
  - 仮囲い (パネルフェンスH1.8m)
  - 仮設間仕切り

- 注意事項
- 工事現場管理  
 着内は24時間365日業務を運営しながら工事をする事となるので、職員、来客者などの安全の確保を徹底した上で工事を行うこと。また下記項目に対し十分留意のこと。
- 事務手続き関係  
 1) 工事着手前に工程計画及び安全計画、仮設計画を提出し監督員の承諾を受けること。  
 2) 本工事に於いて諸官庁届、騒音、振動等に関する届出、及び所轄消防署への消防安全計画書着工届・その他届出、手続きは請負人の負担で速やかに行うこと。
- 安全管理関係  
 3) 施工に伴う騒音、振動には充分留意し、近隣環境に配慮すること。  
 4) 外部に対し標識看板等で注意を促し、常に保守点検を行うこと。  
 5) 工事車両の出入り時については、一般歩行者、来客者、職員に対し危険のないように注意すること。大型車両の出入りの際には、特に誘導員等適切な人員配置を行うこと。  
 6) 工事進入経路の舗装構成、マンホール、地下埋設物などを調査し、必要に応じて適切な養生を行うこと。  
 7) 仮囲い、養生シート張り、その他必要に応じた危険防止設備を設けること。  
 8) 工事現場付近の道路や通路は必要に応じ専断の作業員にて掃除を行い、環境の確保に努めること。また、必要に応じ埃止めの目張りを実施すること。  
 9) 施工に伴う破損箇所は工事請負者の負担において原形復旧のこと。  
 10) 7A<sup>+</sup>成形板を撤去する際は、石綿含有率が0.1%以上のものとして適正な撤去・処分を行うこと。又、工事着手に先立ち、7A<sup>+</sup>含有の有無について工事着手前に調査を行った場合は、監督員に報告し、関係法令及び、公共建築改修工事特記仕様書に基づき適切に処理すること。
1. 施工条件  
 ・以下の通り工区分けを行い、各工区ごとに工事を行うこと。なお、各部の使用開始前には指定する検査を受検すること。  
 ①工区 1階 洗面所、外部廻り、1~3階 男女トイレ、湯沸室、PS、前面廊下、外部廻り  
 ②工区 1階 車庫、脱衣室・浴室、外部廻り  
 ・各階改修時について、各工区は仮設間仕切により区画すること。  
 ・仮設間仕切は軽量鉄骨(LGS65)壁下地、石膏ボードt9.5+フィルムシートt0.15+目張りテープ、扉鍵付(アルミ既製品)とする。  
 ・消毒室の洗濯機置き場には、仮設電源及び仮設給水が使用できるように施工する。
2. 仮設工事  
 ・作業員及び資材搬出入口用の仮設足場ステージを各階に設置する。  
 ・足場については「手すり先行等に関するガイドライン」(厚生労働省平成21年4月)により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立、解体又は変更の作業は「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。  
 ・足場外周は防音養生シート(防炎1類)設置すること。  
 ・仮囲いはパネルフェンスH1800とすること。  
 ・廊下や階段など、改修対象範囲外を通り搬入する場合は、養生及び清掃を行うこと。
3. その他  
 ・工事中の利用者への安全対策は十分に注意すること。  
 ・工事中の臭い、材料の飛散、騒音等には特に留意して養生を行うこと。  
 ・工事用地周囲の既設フェンス面に養生シートを設置すること。  
 ・足場の位置は参考図とし、監督員と協議すること。  
 ・図中の作業員駐車場内は駐車可能とするが、その他に駐車場が必要な場合は、受注者の責において確保すること。  
 ・工事用車両及び作業員車両の駐車は作業員駐車場内とし、スペースが不足する場合は送迎・乗り合わせ等対応を計画すること。  
 ・借地や貸駐車の利用について、事務及び必要経費は受注者の責任・負担とする。  
 ・ホースタワーは施設利用者が常時利用できる状況にしておくこと。



Memo

---



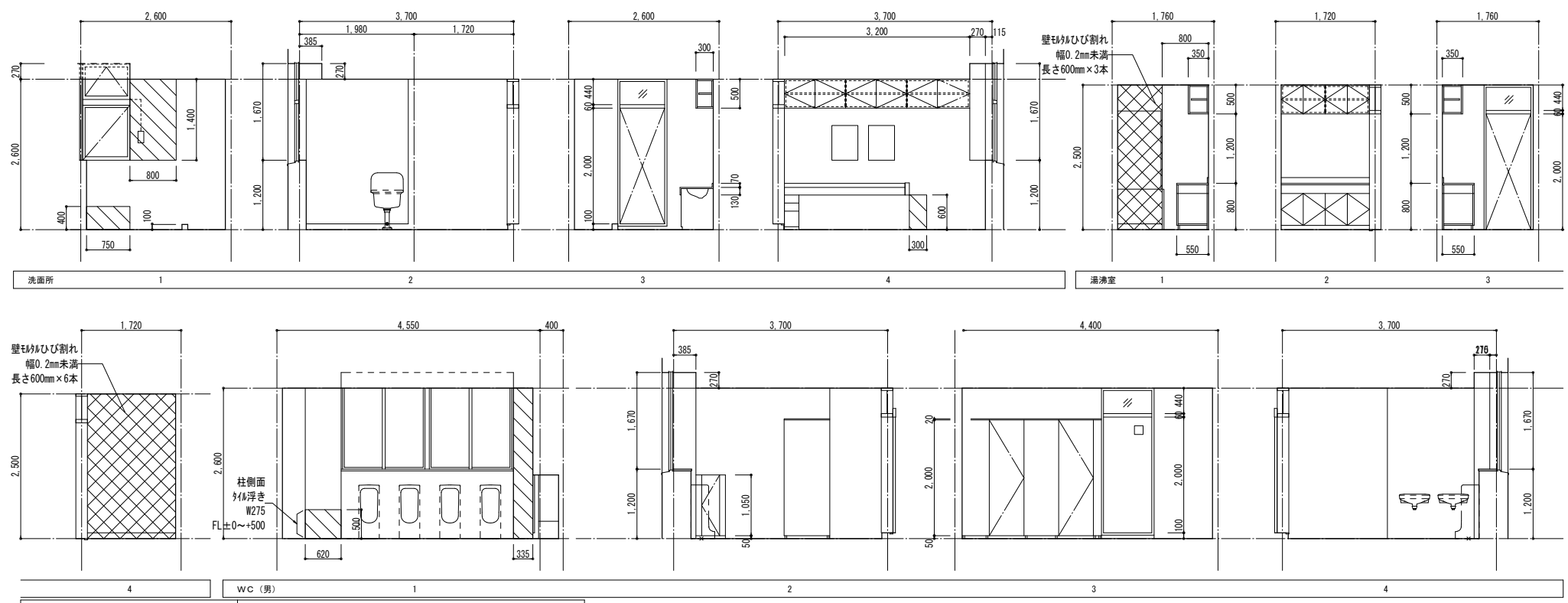
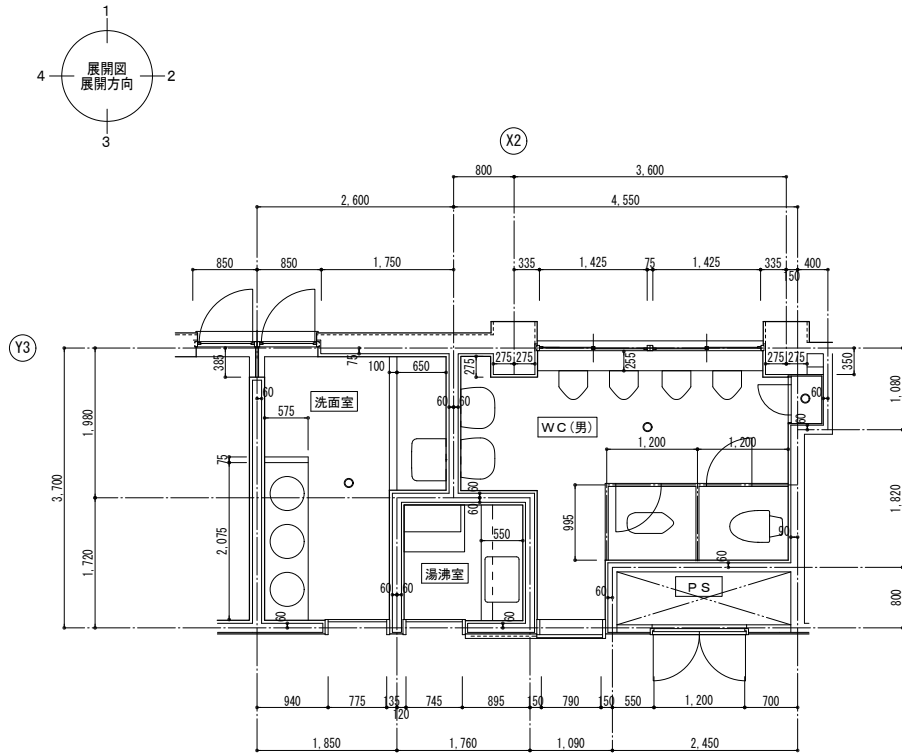
---



---

平面詳細図 (1F 洗面所・湯沸室・WC (男))

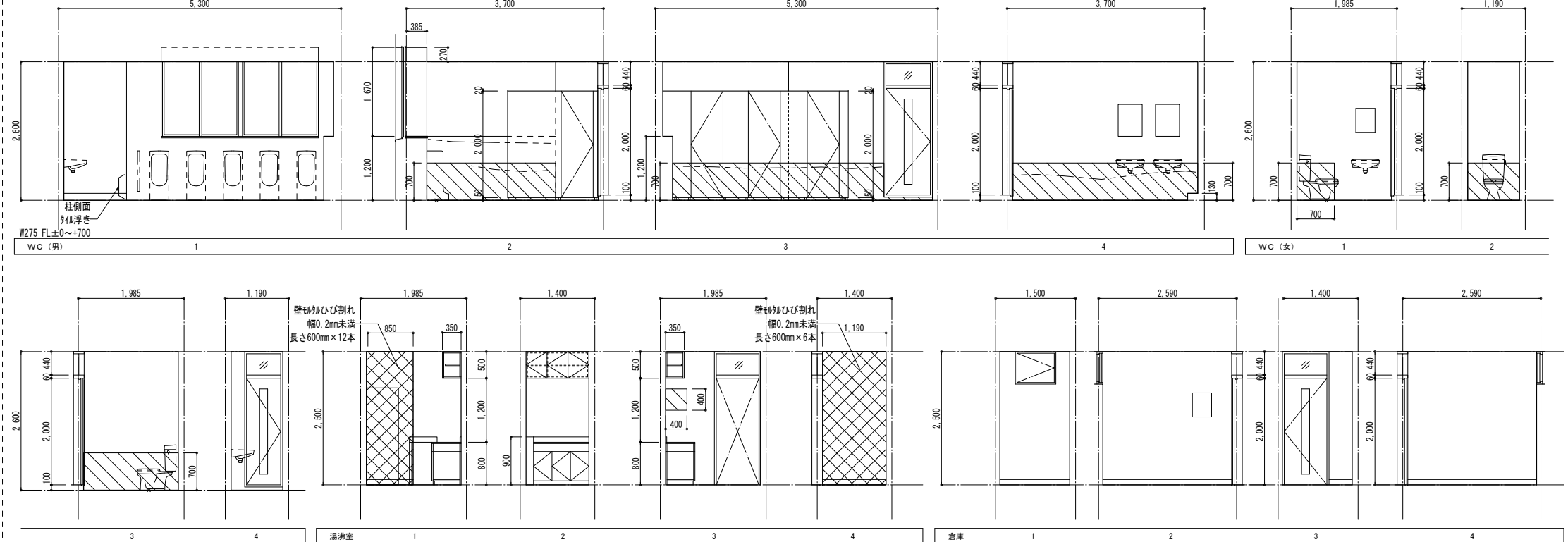
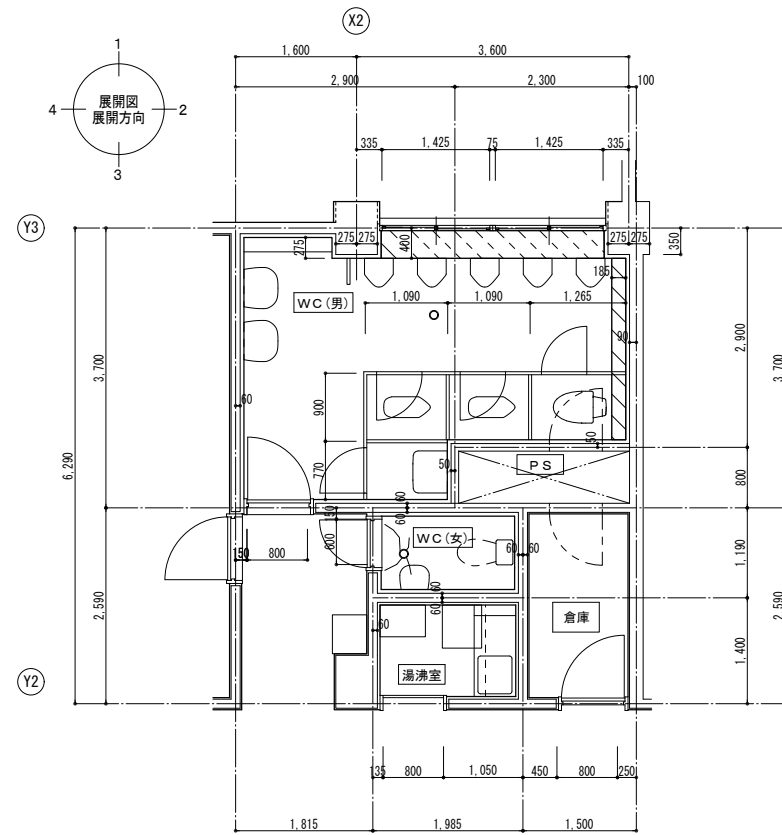
展開図 (1F 洗面所・湯沸室・WC (男))



劣化部分凡例	参考数量		
	<1階 洗面室>	<1階 湯沸室>	<1階 WC (男)>
■ タイル浮き部	壁1.60m <sup>2</sup>	-	壁1.18m <sup>2</sup>
■ モルタルひび割れ	-	壁5.4m	-

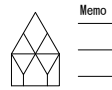
平面詳細図 (2F WC (男)・WC (男)・湯沸室・ロッカー室 (女))

展開図 (2F WC (男)・WC (女)・湯沸室・ロッカー室 (女))



劣化部分凡例	参考数量			
	<2階 WC (男)>	<2階 WC (女)>	<2階 湯沸室>	<2階 女子ロッカー室>
■ タイル浮き部	壁7.58m <sup>2</sup>	壁2.41m <sup>2</sup>	0.16m <sup>2</sup>	-
■ 面台人工大理石浮き部	1.08m <sup>2</sup>	-	-	-

劣化部分凡例	参考数量			
	<2階 WC (男)>	<2階 WC (女)>	<2階 湯沸室>	<2階 女子ロッカー室>
■ タイルひび割れ	壁10.9m	床1.2m	-	-
■ モルタルひび割れ	-	-	壁10.8m	-

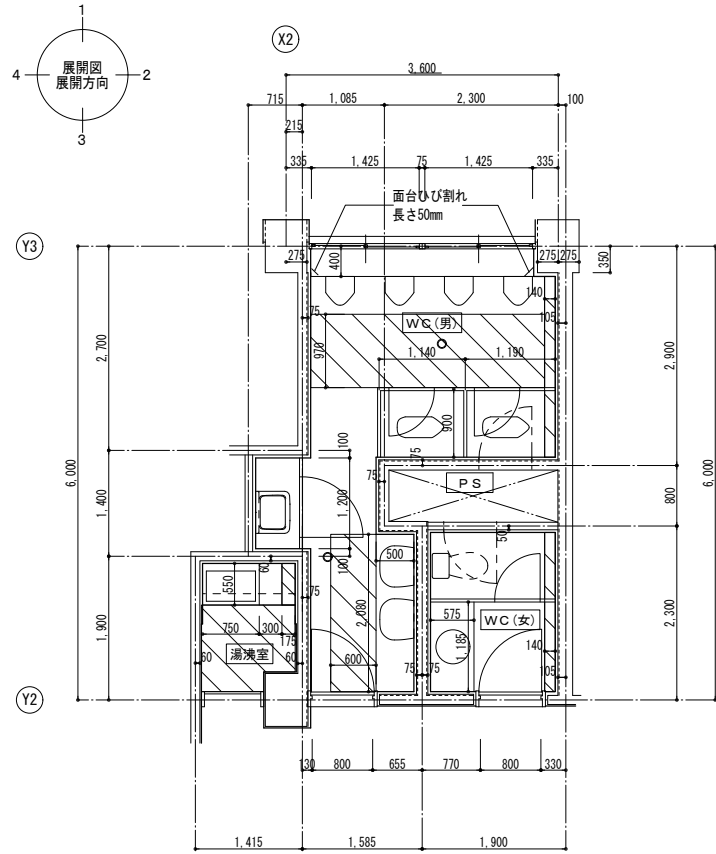


Memo

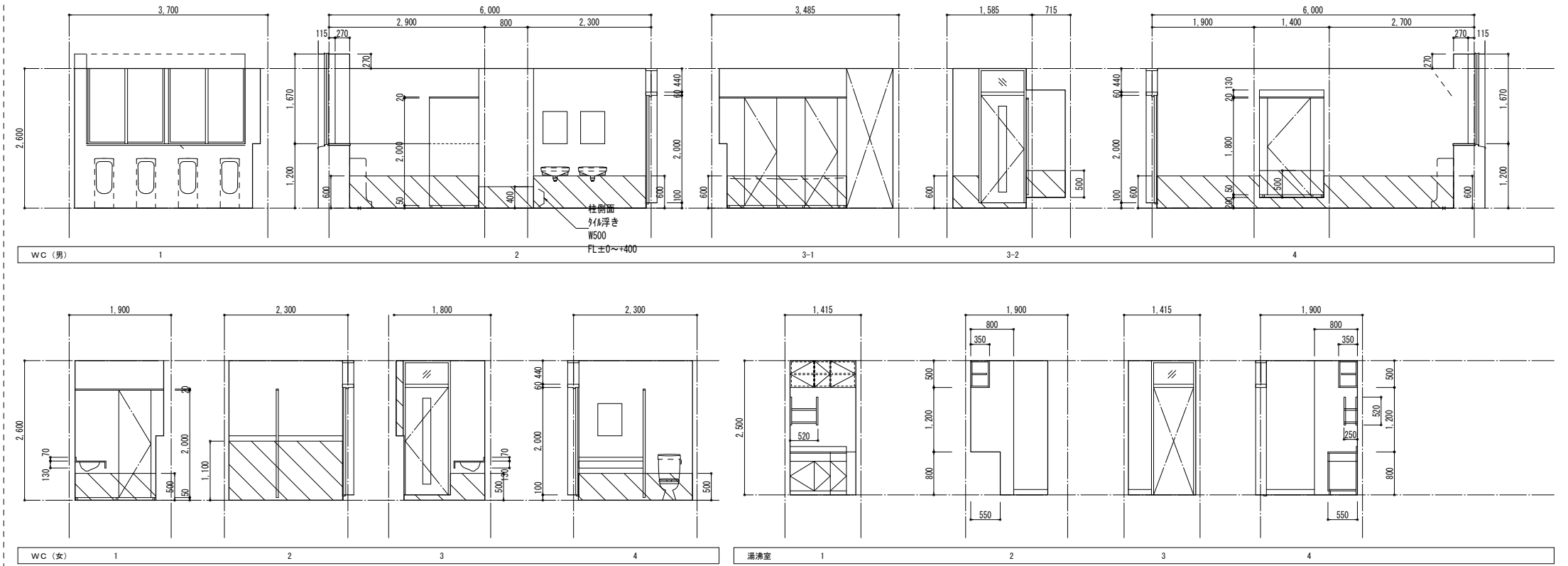


平面詳細図 (3F WC(男)・WC(女)・湯沸室)

改修前



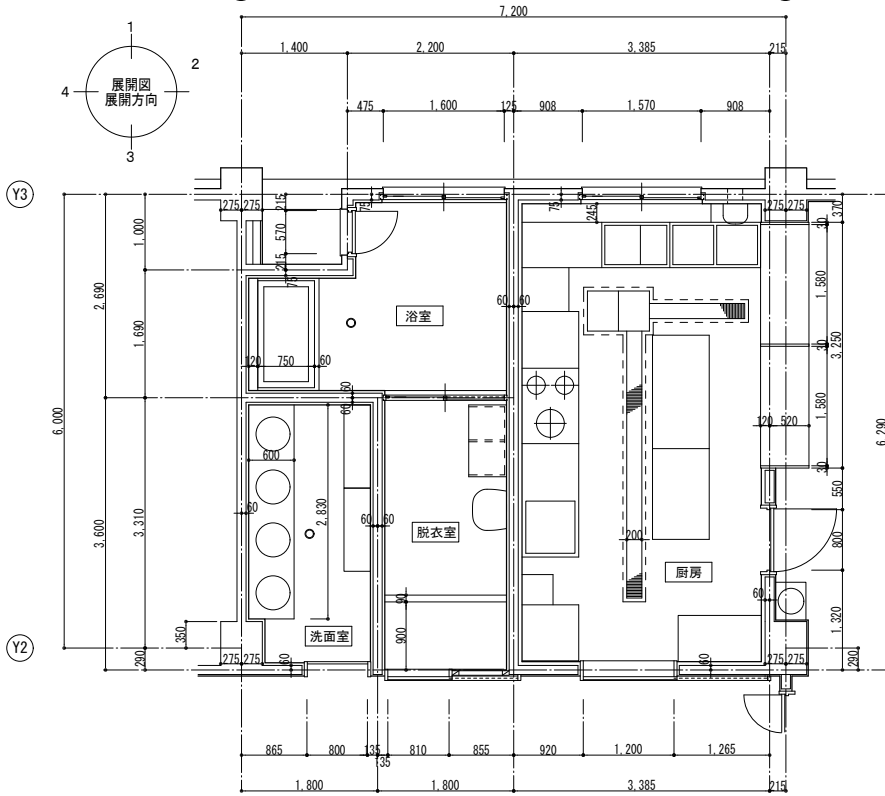
展開図 (3F WC(男)・WC(女)・湯沸室)



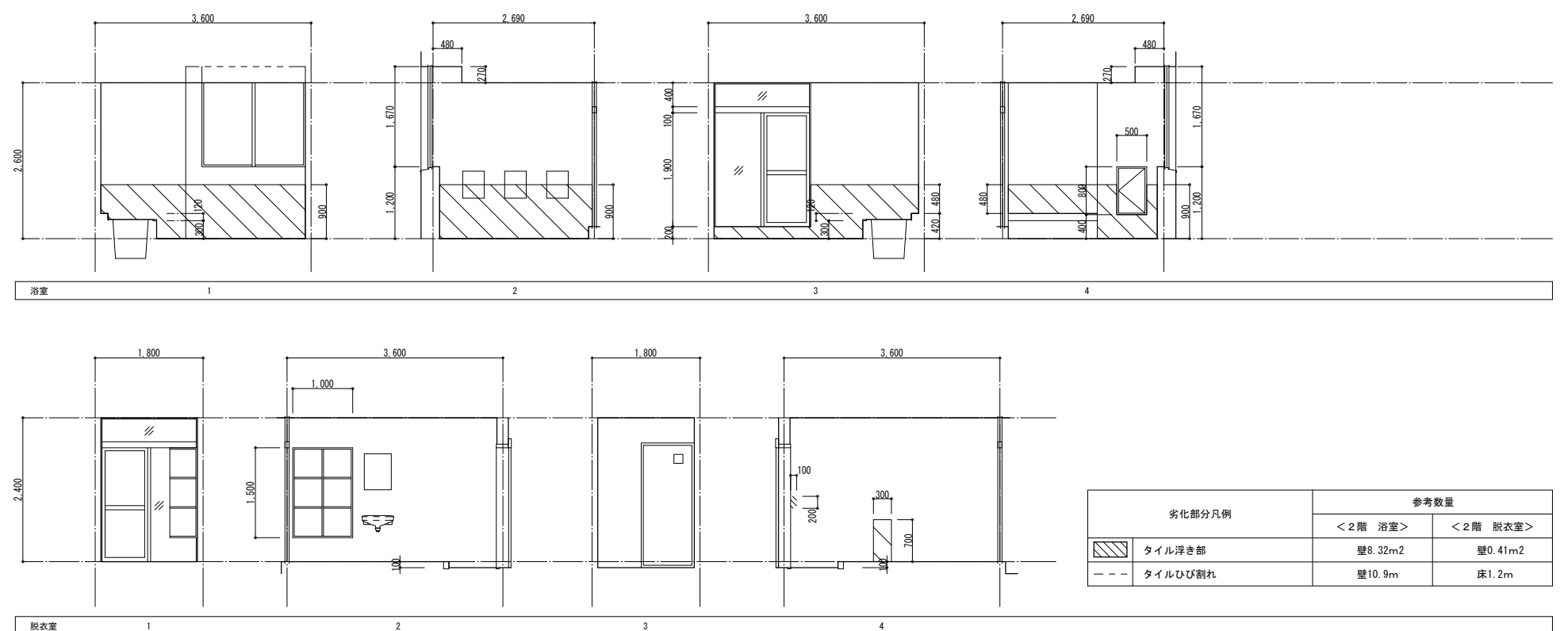
劣化部分凡例	参考数量		
	<3階 WC(男)>	<3階 WC(女)>	<3階 湯沸室>
■ タイル浮き部	床4.28m <sup>2</sup> 壁9.57m <sup>2</sup>	壁4.85m <sup>2</sup>	床1.61m <sup>2</sup>
- - - タイルひび割れ	2.73m	-	-

平面詳細図 (2F 浴室・脱衣室・洗面室・厨房)

改修前



展開図 (2F 浴室・脱衣室・洗面室・厨房)



劣化部分凡例	参考数量	
	<2階 浴室>	<2階 脱衣室>
■ タイル浮き部	壁8.32m <sup>2</sup>	壁0.41m <sup>2</sup>
- - - タイルひび割れ	壁10.9m	床1.2m

共通事項  
 ・タイル及びモルタル浮部のうち化粧板の下地とする箇所は、アカービッド®E1 樹脂注入工法により補修する。  
 ・タイル及びモルタルひび割れ箇所は、浮きが生じていない場合は存置とする。

Memo

